

令和5年6月愛荘町議会定例会会議録

令和5年6月5日（月）午前9時00分開議

議事日程（第2号）

- 日程第 1 一般質問
日程第 2 報告第 2号 令和4年度愛荘町繰越明許費繰越計算書の報告について
日程第 3 議案第38号 愛荘町消防センター条例の一部を改正する条例
日程第 4 議案第39号 協定の締結につき議決を求めることについて
日程第 5 議案第40号 令和5年度愛荘町一般会計補正予算（第3号）

本日の会議に付した事件

日程第1

出席議員（14名）

1番 久保田 正利 君	2番 小 菅 久 宣 君
3番 中 川 喜代和 君	4番 澤 田 源 宏 君
5番 森 野 隆 君	6番 村 田 定 君
7番 上 田 太 治 君	8番 高 橋 正 夫 君
9番 外 川 善 正 君	10番 河 村 善 一 君
11番 瀧 すすみ江 君	12番 竹 中 秀 夫 君
13番 辰 己 保 君	14番 村 西 作 雄 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	有村国知君	副 町 長	中西 功君
教 育 長	徳田 寿君	教 育 次 長 兼教育振興課長事務取扱	上林市治君
企画政策監 兼みらい創生課長事務取扱 兼新型コロナウイルスワクチン接種推進室長	西川傳和君	総 務 政 策 監	生駒秀嘉君
福 祉 政 策 監 兼健康推進課長事務取扱	木村美紀君	産 業 政 策 監	北川三津夫君
経 営 戦 略 課 長	田中孝幸君	行革・DX推進室長 兼公共施設最適配置推進室長	久保川瑞穂君
くらし安全環境課長	水谷徹也君	福 祉 課 長	小林充周君

住 民 課 長	楠 真二君	税 務 課 長	藤澤雅史君
農 林 振 興 課 長	山本拓也君	建設・下水道課長	羽田順行君
学校教育担当課長	奥村 晃君	生涯学習課長 兼国入ボ・障入ボ開催準備室長	陌間秀介君

事務局職員出席者

議会事務局長	森 まゆみ	書 記	伊 谷 一 真
--------	-------	-----	---------

開議 午前9時00分

◎開議の宣告

○議長（村西作雄君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は14名で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（村西作雄君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

○議長（村西作雄君） 日程第1 一般質問を行います。

今期定例会は11名の一般質問通告があり、本日は8名の一般質問を行います。

議会改革条例に関する要領第9条の7において、質問時間は答弁時間を除き30分以内とし、一括方式の質問回数については3回まで、また、一括方式、一問一答を含め、30分を経過した場合、その質問が終了するまで認めとなっておりますので、よろしくお願ひします。また、再質問にあつては、執行部の答弁に対して疑義がある場合、再度執行部の考えをたずぬものでありますので、留意願ひします。

それでは、順次発言を許します。

◇ 森野 隆君

○議長（村西作雄君） 5番、森野 隆君。

○5番（森野 隆君） 皆さん、おはようございます。5番、森野 隆です。本日の一般質問は、当町の道路整備の進捗状況と都市計画マスタープランとの関連性、そして地域おこし協力隊事業について、そして最後にChatGPTについて、大きく分けて3問の質問をさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。

当町の道路整備の進捗状況と都市計画マスタープランとの関連性。

思い返せば、私が議員になり最初の一般質問は、国道8号の慢性的な渋滞問題をテーマに議論をいたしました。そして今回、当町のインフラ整備事業、とりわけ道路整備について質問いたします。

地方自治体が道路整備を行う必要性は非常に高いということは言うまでもございません。道路整備は地域や地元の住民の安全安心の移動手段としてはもちろん、当町の

市場拡大や観光振興の発展を促進する上でも重要です。良好な道路網を確保することにより、当町以外からの移動者にとっては当町を訪れるハードルが下がり、物流面でのコスト削減が図られ、企業・工場誘致など非常によい恩恵があります。

また、道路整備は当町活性化にも密接に関わって、ビジネスチャンスも広がるものではないかと思っております。さらに、災害時には道路が封鎖されたり、橋が落橋したりするなどの被害が発生するため、道路の維持管理はとても重要です。しかし、全ての道路の改修や新設が必要となる財源の問題も出てくることから、特に交通量の多い道路や道路状況の悪い箇所を優先に道路整備などを行うことが必要と考えます。

そこで、国・県・町の事業にとらわれず、広域幹線道路、地域幹線道路、補助幹線道路など、当町の道路整備について質問いたします。

質問1、国道8号の慢性的な渋滞は今なお解消に至らず、その渋滞は中山道や東円堂方面から国道8号に抜ける湖東彦根線など、各地で渋滞の影響は出ています。そこで、その国道8号の慢性的な交通渋滞の解消や交通安全対策、また、産業活動や観光振興などを推進するために、新国土軸と位置づけられる国道8号バイパス、彦根から東近江区間、延長約23キロのうち、愛荘町領では5.4キロメートルの進捗状況をお尋ねいたします。

○議長（村西作雄君） 建設・下水道課長。

○建設・下水道課長（羽田順行君） 御答弁申し上げます。

国道8号バイパスの整備に関する進捗状況につきましては、本年2月26日に愛知川庁舎、3月12日にハーティーセンター秦荘中ホールで説明会を開催し、滋賀国道事務所により事業計画、路線等の説明がされ、質疑応答などを行い、地元住民の皆様々に現時点の事業計画を周知されたところでございます。

また、5月8日に町都市計画審議会を開催し、ルート案及び道路幅に係る愛荘町原案について活発な議論の上、答申を頂き、速やかに県へ提出いたしました。

今後、県において、今年度にルート案や道路幅員、接続方法や事業の流れに関する公聴会を開催され、意見集約をされるとともに、環境影響評価に関する評価などを取りまとめられ、令和7年度に事業化される予定と伺っております。

以上でございます。

○議長（村西作雄君） 5番、森野 隆君。

○5番（森野 隆君） ありがとうございます。

これは審議会の委員さんからも出た意見なんですけれども、国8バイパスの乗り入れというか乗り継ぎというか、ランプというのか、その箇所ですけれども、愛荘町都市計画マスタープランの31ページには、このように色分けされて、ここは田園住宅地であるとか、いろんなことがここには書いているわけなんです。

私、聞くところによりますと、やはり乗り入れというのは当町、何か所かあるわけなんですけれども、その乗り入れの箇所はもちろん、乗り入れということですので、大型トラック、また普通の乗用車等も交通量が多くなるということは、もうこれ必然なわけなんですけれども、このマスタープランで田園都市に位置づけられているところのうちに、その出入口が設けられているということで、整合性が取れてないんですよ。といいますのは、乗り入れ区間のところで、歩道や自転車での移動が可能で利便にあふれた、高齢者をはじめ誰もが快適で安全安心に暮らすことのできる市街地形成を図りますといった、非常にいい田園住宅地とうたっているにもかかわらず、そこにバイパスを乗り入れる道が計画されようとしている。そういった整合性については、いかがが課長お考えでしょうか。

○議長（村西作雄君） 建設・下水道課長。

○建設・下水道課長（羽田順行君） 乗り入れについての御質問ということでお答えをいたします。

接続をその箇所に設けた理由や背景でございますが、バイパスのルートや接続箇所などを含めた本格的な協議は、令和2年の6月頃から滋賀国道事務所、滋賀県と行ってまいりました。主な協議内容としまして、ルート検討についてやアクセス計画について、また、バイパスを生かしたまちづくりの展開などについて協議をいたしました。

その後、ルートについて確認するため、まず関係する課、農業に対する対応であったりとか通学路の分断、安全対策について協議を行い、それ以降も自治会であったり、防災、墓地、環境、消防、救急、上水道、し尿について、あらかじめ協議が必要と考え、情報共有し、調整を図ってまいりました。

それ以降も、関係課で協議を重ねる中、町執行部で最終協議を行い、滋賀国道事務所へ接続箇所の回答を行ったところでございます。また、こういった視点でという部分に関しましても、住民の方々の目線や事業者の目線、また商業施設であったり、道路管理者、農業者、企業誘致等の諸課題についても、こういった形でアクセスを設けたらいいのかというところで、一定たたき台の整理を行いまして、既存道路の位置、

構造を踏まえまして、バイパス完成時のスムーズな車の流れを想定したことであったり、公共施設、よく利用される主要な施設への人の流れを想定したり、町の将来の道路網を想定、また、住宅地、工業用地、公共施設、商業施設、交通網など町の全体の将来イメージも想定して許容できる、あるいは代替可能なデメリットは享受しながら、道路構造令に反して対応できない意見は出さないというコンセプト等で接続箇所を協議し、町内2か所というところで、そういった箇所の選定を図ったというところでございます。

以上でございます。

○議長（村西作雄君） 5番、森野 隆君。

○5番（森野 隆君） もう少し詳しく議論をしていきたいと思っております。

県道213号線というんですか、畑田、平居、東円堂といったところの道ですけども、あそこに乗り継ぎ箇所を設けるということで、住民の皆さんは、近くに乗り入れ箇所ができるから便利だということのほうに考えが行き過ぎてしまって、その奥にある、例えばあの道、東円堂までは歩道はしっかりついています。私も確認してきました。平居から上、畑田等々、道幅も狭く、曲がってきて歩道もないというところに、乗り継ぎ箇所が東円堂で起こるということは、あそこはどんだん大型トラック、乗用車等々が入り込むということで、これ小学校、あそこは愛知川東小学校に通っておられる児童、子供たちの安全を考えると、非常にやはり危なっかしい道ではないかなと思うんです。

バイパスが完成するのは20年後とも30年後とも言われていますので、ただ、今しっかり考えないことには取り返しのつかないことになりかねないので、そして、都市計画マスタープランでは、あそこは田園住宅地だよというような指示をされているわけなんです。先ほども何遍も言いますけれども、徒歩や自転車で歩くような利便性にあふれた、高齢者も誰もが快適で安全に暮らせるそこは町なんですよというところに、そのようなアクセス道路にしてもいいのかというようなことを私、非常に危惧するわけなんですけれども、その点、課長いかがお考えでしょうか。

○議長（村西作雄君） 建設・下水道課長。

○建設・下水道課長（羽田順行君） 御質問にお答えいたします。

県道の213号線にこういった形で接続をされたというその考えについての御質問であったというふうに考えております。

町内見渡しまして、まずは距離的な感覚であったりとか、それと県道という形で接続を国道8号バイパスとしたほうが、本町にとっても有利な整備等を行っていただけるところも、一定選定をしたという理由にございます。

また、その県道でございますが、西側に通じる場所につきましては、国道8号を通りまして、今後整備が予定されております愛知川右岸道路を通じて、県道神郷彦根線にも接続をされていくという計画にもなっておりますし、東のほうには、その道をずっと通って国道307号にもアクセスできるという、そういったアクセス性が他の道路と比べて非常に有利だということで、一定道路を選択したというところでございます。

御質問の歩道が一部ない区間であったりとか、あと道路が真っすぐ集落内を通っていないという部分もございますが、町内見渡しせば、そういったところも現実あるというのは認識をしておりますが、そういったところを今後どういう形で安全対策をしていくかというところは、また本町、それと県としっかり連携を行っていきながら、どういう形で安全対策を図っていくかというのは考えていきたいというふうに考えておりますし、また、その道路をアクセスすることによって、本当にこの観光振興であったり、産業の充実や発展とか、そういったところも大変当町には寄与するものというふうに考えておりますので、そうした考えでその道路を接続箇所として選択したというふうかどうか、そういうふうにその道路を選択したということとなっております。

以上でございます。

○議長（村西作雄君） 5番、森野 隆君。

○5番（森野 隆君） このことばかり、話は、次の質問も数多く用意しておりますのであれなんですけど、道にはいろんな用途があるわけなんです。分けてはりますけれども、高規格幹線道路といたら名神高速道路、名神高速道路は名神高速道路の役割がある。また、国土軸として外部との効果的な機能をやるとか、やはり国道8号バイパス、広域幹線道路ですので、それぞれにその道の役目ということをしっかり考えていただいて、やっていただきたいと思っております。

ここで1つ、今後ですけれども、バイパスが通るようになって、やはりあそこは農業地域というか、田んぼがたくさんございます。そうすると、農耕車というんですか、農業トラック等々がなかなかあそこが渡り切れないという問題が出てくるということも考えられます。しっかりとその点を考えて、同じ田んぼへ行くのに、ぐるっと回っ

て田んぼ行かないかんとかということのないように、しっかりとその点は考えていつていただきたいと思います。

それと、次行きます。時間がないので、すみません。

質問、2つ目です。滋賀県で2025年に開催される国スポ・障スポに間に合わすべく、広域幹線道路、神郷彦根線を着工すると聞いておりました。道路整備事業、区間は愛荘町川原地先から東近江市神郷地先、延長2キロメートルの進捗状況をお尋ねいたします。

○議長（村西作雄君） 建設・下水道課長。

○建設・下水道課長（羽田順行君） 御答弁申し上げます。

県道神郷彦根線の進捗状況につきましては、現在愛知川本川での下部工事を施行されており、6月完了予定となっております。橋台2基、橋脚7基のうち、未完成の橋台1基、橋脚2基が施工中であり、完成されれば、本川部分については設置済みとなります。

また、霞堤部の工事は、令和6年3月に完了予定とされ、橋台2基、橋脚4基全てを設置される予定です。上部工については、秋頃に工事着手の予定となっております。

愛荘町側の本格的な道路工事は、この秋頃から着手予定とされていますが、文化財調査が必要となっているため、それ以外の箇所から工事をされる予定となっています。現段階において、文化財調査等にどれだけの期間を要するかなど、未確定要素がありますが、県からは、一級河川愛知川に橋を架け、通行が可能となる供用開始の時期は、令和8年頃の完成を目指し進めているとの報告を受けております。

以上でございます。

○議長（村西作雄君） 5番、森野 隆君。

○5番（森野 隆君） 随分この計画は遅れているということなんですけれども、その1つの原因というのは文化財調査等々ですけれども、これ、事前に分からなかったものではないでしょうか。

○議長（村西作雄君） 建設・下水道課長。

○建設・下水道課長（羽田順行君） 文化財調査の件で御答弁申し上げます。

この部分につきましては、一応前回は県道を整備されたときに文化財が出てきたということで、そういったところには、また文化財が出てくるのではないかとというふうな危惧等もされておられた状況でございます。

また、今回いざ着手という時期になってきまして、最初、試掘、試験的な掘削をされて、やはりその範囲が、以前されたところも含めて、建設した箇所にもなりますので、その範囲でも試験的掘削をされて、やはり文化財が出てきたということを確認された上で、今後文化財調査をされるということになっておりますので、そこは事前というふうには予想はされておりましたが、実際にその現場で調査した上で、それが出てきたというところで、一定次のステップに入られるということで、ちょっと時間がかかるというふうにはお伺いしております。

以上でございます。

○議長（村西作雄君） 5番、森野 隆君。

○5番（森野 隆君） 質問、3つ目行きます。

次に、地域幹線道路として、当町の東西の主軸となる道路としての愛知川右岸道路（県道湖東彦根線改良工事）です。区間は愛荘町愛知川地先から愛荘町川原地先、延長2.2キロメートル。この質問は、私は令和2年3月の定例会の一般質問でも行いました。

あれから3年がたちました。この右岸道路事業は、遡ること40年前の当時の1市4町（彦根市、愛東町、湖東町、秦荘町、愛知川町）が愛知川右岸道路整備促進期成同盟を設立し、愛知川右岸道路実現に向けての活動が積極的に行われると思っておりました。現状は、残念ながら一向に進んでいませんでした。

しかし、約20年前に立ち退かれた住民の方や、また同僚議員と私が県当局に定期的な話し合いをし、また、県会議員、町長のお力もあり、来年度、令和6年度着工とのスケジュールだと聞いております。私もこのことは大変うれしく思っておりますが、一歩も二歩も進んでいるだろう現在の状況をお尋ねいたします。

○議長（村西作雄君） 建設・下水道課長。

○建設・下水道課長（羽田順行君） 御答弁申し上げます。

愛知川右岸道路の進捗状況につきましては、御指摘の期成同盟会での要望活動や森野議員をはじめ関係者の皆様のお力添えにより、着実に一歩ずつ進んでおり、大変感謝申し上げます。

現在、県において路線測量と道路詳細設計を行い、補償調査にも着手をされ、個別に関係者と協議をされております。

今年度から用地買収を行い、当初計画どおり令和6年度の工事着工に向け準備が進

められております。

以上でございます。

○議長（村西作雄君） 5番、森野 隆君。

○5番（森野 隆君） ありがとうございます。

来年からということですが、これやはり課長、定期的に県トップのほうに行かれて、やはり進捗状況どうですかと、進んでいますかというようなことをやっていく、そういったことが重要だと考えます。これからもひとつよろしくお願いいたします。

それでは、質問4、立ち退きや解体工事を多く目にするようになりました。拡幅される補助幹線道路の町道愛知川栗田線についてお尋ねいたします。

この愛知川栗田線の拡幅工事について、都市計画における位置づけはどのようになっているのかお尋ねいたします。

○議長（村西作雄君） 建設・下水道課長。

○建設・下水道課長（羽田順行君） 御答弁申し上げます。

町道愛知川栗田線は、当町の東西を結ぶ重要な幹線道路であり、特に国道8号から愛知川庁舎までの間は、災害時の緊急輸送を円滑、確実に実施するために必要な道路として、地震防災対策特別措置法における緊急輸送道路に位置づけされた大変重要な道路であります。

都市計画による位置づけにつきましては、本年3月に改定しました愛荘町都市計画マスタープランで、東西方向のネットワーク機能の強化を図り、都市拠点となる愛知川庁舎周辺と副次都市拠点となる秦荘庁舎周辺等をつなぐ新たな道路軸となる新都市軸と位置づけています。

また、3月に策定しました愛荘町立地適正化計画におきましても、よりコンパクトな町を実現することを目的として、居住誘導区域内に設定される都市機能誘導区域にも含まれる重要な幹線道路と位置づけをしております。

以上でございます。

○議長（村西作雄君） 5番、森野 隆君。

○5番（森野 隆君） まず、この工事期間と、また工事費用、そしてまた立ち退き等の費用をお尋ねいたします。

○議長（村西作雄君） 建設・下水道課長。

○建設・下水道課長（羽田順行君） 御答弁申し上げます。

工事期間につきましては、令和5年度から令和6年度を予定しております。工事費については、令和5年度分の予算として5,000万円を計上しております。

用地買収や建物補償をはじめ物件補償に要した金額は、用地費と補償費を合わせて、令和2年度約5,000万円、令和3年度約6,300万円、令和4年度約2億3,200万円で、総額3億4,500万円でございます。特に、令和4年度は多くの地権者の皆様の御協力を得て、おおむね予定どおりの用地交渉・取得の進捗が図れましたので、金額が過去2年よりも多くなっております。現在も用地交渉を続けているところであり、早期の着工を目指して準備を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（村西作雄君） 5番、森野 隆君。

○5番（森野 隆君） 順調にきているという判断でいいのかなと思っております。

この道路ですけれども、非常に交通量の多いところなんですけれども、工事期間中の不便解消策をお伺いいたします。

○議長（村西作雄君） 建設・下水道課長。

○建設・下水道課長（羽田順行君） 御答弁申し上げます。

今年度の工事区間は、用地買収を行った区間から着手する予定としております。新たに用地買収した現道北側への道路拡幅や歩道設置をそのスペース内で着工し、現道での通行に交通渋滞が起らないよう、できるだけ配慮した工事施工を行ってまいります。

しかし、現道に全く影響を及ぼさないわけではなく、工事の進捗により、片側交互通行など交通規制を行い施工する期間も当然必要となります。工事を安全で速やかに進めるためには、沿線や通行される皆様の御理解や御協力が不可欠でございます。工事期間中は御迷惑をおかけすることとなりますが、皆様のお声もお聞かせいただくとともに、請負業者とも安全管理に対する計画を構築し、通行者をはじめとする方々の安全対策を最優先に進めてまいりますのでよろしくお願いたします。

以上でございます。

○議長（村西作雄君） 5番、森野 隆君。

○5番（森野 隆君） 先ほども申しましたけれど、非常に交通量が多い期間でございます。あそこは能登川駅に行くバスも通っております。これ、夜間工事等々は考え

ておられないのでしょうか。

○議長（村西作雄君） 建設・下水道課長。

○建設・下水道課長（羽田順行君） 御答弁申し上げます。

夜間工事につきましては、現在予定はしておりません。その理由としまして、重機など、掘削等を行う際に、当然配慮のほうはいたして工事施工していきますが、騒音や振動が全く発生しないわけではございませんので、沿線の住民の皆様の御理解や御協力が不可欠となります。そのため、地域の皆様方の後押しなど、支援が得られた場合は検討を図ってまいりたいというふうに考えております。その際にはぜひ御支援賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（村西作雄君） 5番、森野 隆君。

○5番（森野 隆君） 住民の日常生活に直接関係する補助幹線道路、この道路は、安全で快適な道路環境や歩行者や自転車空間を積極的に取り入れてはいかがでしょうか。

御質問いたします。

○議長（村西作雄君） 建設・下水道課長。

○建設・下水道課長（羽田順行君） 御答弁申し上げます。

多くの住民の皆様が日常生活で利用される幹線道路の整備となるため、車両の交通量も一層多くなることが予想されます。現状の道路幅は、一番狭いところで約5メートルですが、道路拡幅後は、車道幅を片側2.75メートルの2車線とし、歩道幅も、歩行者・自転車が通行可能な3メートルの幅員を確保し、車道と歩行者・自転車の道路構造上の区分けを明確に行い、安全安心に利用できる空間を確保してまいります。

以上でございます。

○議長（村西作雄君） 5番、森野 隆君。

○5番（森野 隆君） 今さらというか、今になって道路幅を広げよとか、そういうことは申しません。しかし、この道路を設計された後、ウォークブル構想等で、当町は歩いてよしというようなまちづくりをやっていこうということなどで、やはり積極的に歩ける道、歩ける道路というのを当町は掲げるべきだと思いますので、しっかりこの点も考えていただいて、今後やっていっていただきたいと思っております。

続きまして、周辺住民への説明会ですが、以前に一度されましたが、時間も経過し

ており、ここでいま一度住民説明会をされるお考えはないのでしょうか。

○議長（村西作雄君） 建設・下水道課長。

○建設・下水道課長（羽田順行君） 御答弁申し上げます。

周辺にお住まいの皆様や自治会関係者の皆様への説明会は、請負業者が決定しましたら、工事期間や工事内容等の説明を行うため開催を予定しております。

令和5年度において工事を発注する予定であり、工事に先立ち説明会を開催させていただきますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（村西作雄君） 5番、森野 隆君。

○5番（森野 隆君） ぜひともよろしく願いいたします。

続きまして、質問5に行きます。滋賀県で3番目となる目加田地先、県道目加田湖東線のみ加田南信号交差点での環状交差点ラウンドアバウトの進捗状況についてお尋ねいたします。

○議長（村西作雄君） 建設・下水道課長。

○建設・下水道課長（羽田順行君） 御答弁申し上げます。

目加田南交差点で整備予定のラウンドアバウトにつきましては、今年度の稲作が終わる9月以降からの着工を予定されているため、滋賀県において、工事実施に向けた施工計画書を策定されています。

着工前の6月には、施工計画を基に、公安委員会と工事中における交通規制等の方法について事前に協議が行われ、工事着手される予定となっています。工事の完成は令和6年度中を目標とされています。

前日の公安委員会との協議結果にもよりますが、通行止めや迂回を頂く場合が想定され、御不便をおかけすると思いますが、御理解と御協力をよろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（村西作雄君） 5番、森野 隆君。

○5番（森野 隆君） この道ですけれども、町にとっても重要な道と考えております。そして、今後予想されるのはやっぱりトラック等々の進入、特に、先日テレビを見ておりましたら、トラック等の運送業の2024年問題というのが出てきておりまして、その中でダブル連結トラックが増えるであろうというようなことをニュースで

は言っておりました。これ、大型車、特にダブル連結トラックが本当にラウンドアバウトに適切なかどうかということはいかがお考えでしょうか。

○議長（村西作雄君） 建設・下水道課長。

○建設・下水道課長（羽田順行君） ラウンドアバウトの通行、車両の制限等がないかという御質問であったかなと思います。

まず、ラウンドアバウトの設計におきましては、安全性と交通容量の兼ね合いを考える要素が含まれております。例えば、安全性を高めるには進入速度や周回中の速度を下げるように形状を設計するとよいですが、同時に交通容量も下げることになります。

また、ラウンドアバウトの形状は、そこを通過する最大サイズの車両によって決められます。ラウンドアバウトを設置する場所の状況に合わせて、最適な形状を設計することとなります。

今回、設置されますラウンドアバウトは、大型トラック全長12メートル以内までの軌跡を描き、その通過を考慮し、設計がされています。ラウンドアバウトは、環状交差点とも言われ、円形の道路を環道と呼びますが、その交差点を広げたり、現道の道路幅を広げると、現在の交通交差点よりもさらに用地も必要となり、環道内を通行される車両のスピードも上がり、事故を誘発する可能性もありますので、そうしたことも考慮し、大型トラックまでの通行という形で設計をされているところでございます。

以上でございます。

○議長（村西作雄君） 5番、森野 隆君。

○5番（森野 隆君） ありがとうございます。

私もこの問題、後で言いますけれども、ChatGPTに聞いたんですよ、大型トラック大丈夫かと。そしたら、大丈夫だと。ただ、連結トラックについては相当な道幅を要するというので、これ、2024年トラックの問題、最近出てきた問題ですので、しっかりとその点も考えてやらないと、いや、町の主とする道と考えておられるんだから、またバイパス等々を考えておられるのだったら、必ず連結トラックという課題が出てきますので、しっかりと考えていっていただきたいと思っております。

それでは、次の質問に行かせていただきます。地域おこし協力隊事業の成果と今後の目標についてお尋ねします。

地域おこし協力隊は、町の地域振興の一環として、都市部に住む若者を対象に、当町の地域おこしのための人材派遣制度であり、9年前の2014年より行った事業で、過去延べ8名の地域おこし協力隊のメンバーが当町で活動してくれました。

そして今春、新たに7名の協力隊が加わり、昨年度は3名に合わせて計10名の若者たちが協力隊として活動しています。今年度は多くの協力隊メンバーが加わり、アクティブに活動する話題も数多く出ています。そこで忘れてならないのは、今までの協力隊の活動の検証をしっかりとやらなければなりません。

そこで質問1、過去に投入した金額、そして山芋などの売上金額は。そして、その事業の地域活性化効果について質問いたします。

○議長（村西作雄君） みらい創生課長。

○企画政策監兼みらい創生課長事務取扱兼新型コロナウイルスワクチン接種推進室長（西川傳和君） お答えいたします。

本町では平成26年度から町のにぎわい創出、秦荘の山芋の振興及び近江上布の振興を目的に、地域おこし協力隊制度を導入し、8名の外部人材に地域おこし協力隊を委嘱、うち任期終了後まで活動をされた隊員が6名、その6名のうち4名が現在も愛荘町に定住している状況です。

総務省が令和5年4月に公表したまとめでは、任期終了後、およそ65%の隊員が同じ地域に定住しているとのことで、本町においても同等の割合となっております。

また、当時の地域おこし協力隊制度では、隊員1人当たりの活動に要する経費が400万円、起業に要する経費が100万円で、これまでに事業に要した経費は、平成26年度から令和2年度までの7年間で約7,800万円でございます。これには、全額特別交付税措置がなされております。

これまでの事業における成果といたしましては、まず愛荘町に定住する4名のうち2名が起業、そして残りの2名が町内で就業しており、この率は全国平均を上回っております。

加えまして、議員お尋ねの秦荘の山芋に関しましては、生産数に限りがあるため、売上げ等に大きな変化はありませんが、首都圏の展示会や県内の商談会に出展するなど、知名度向上に貢献をいたしました。

秦荘の山芋を使用したやまいもジェラートについては、地域おこし協力隊のアイデアが1つの契機になったもので、生産者が抱えておられた値段のつきにくいB級品を

どう活用していくのか、収穫の時期が限られる野菜を年間通じてどうPRするかという課題に対し、加工品としての新たな価値を上乗せすることで商品化に至ったもので、本町を代表する6次化の事例となったものです。なお、現在は生産者が加工業者と協力してさらに商品を磨き上げ、販路を獲得されている状況です。

事業の成果を経済的な指標等を用い定量的に測定することは大変困難ですが、地域資源が有する無限の可能性に外部人材の視点やアイデアを組み合わせ、かつ地域課題の解決というミッションに、ビジネスの手法をうまく取り入れながら、持続可能なものとして地域に根づかせようと活動いただいたことは、町にとって大きな成果であったと認識をしております。

○議長（村西作雄君） 5番、森野 隆君。

○5番（森野 隆君） これ、全額特別交付税措置だということです。これ、国のお金ということで、もうちょっと分かりやすくお願いします。

○議長（村西作雄君） みらい創生課長。

○企画政策監兼みらい創生課長事務取扱兼新型コロナウイルスワクチン接種推進室長（西川傳和君） 支出した経費に対して、この地域おこし協力隊制度でございますけれども、地方自治体を実施する事業に対し、国がその事業に対する経費に対しまして、特別交付税という制度で財源の支援をするという形になっております。

○議長（村西作雄君） 5番、森野 隆君。

○5番（森野 隆君） 100%国だということで考えていいということですね。

地域おこし協力隊、これも全てやっぱりPDCAサイクルに基づいて、過去はどうだったんだということを評価して、またそこから改善、また対策を練っていかないといけないと思うんですけども、今まで、先ほど答弁にもありましたけれども、もちろん地域で起業されている地域おこし協力隊の方もいらっしゃいますけれども、途中で辞められたというか、帰られたという方もいらっしゃいます。そこら辺をしっかりと検証して、なぜそうだったのかなというようなことを検証していかないといけないと思います。先ほど答弁の中にもありましたやまいもジェラートというのは、これ、いつか聞きましたけれども、最近聞いてないですけども、これ、姿を消したんでしょうか。

○議長（村西作雄君） みらい創生課長。

○企画政策監兼みらい創生課長事務取扱兼新型コロナウイルスワクチン接種推進室長

(西川傳和君) 地域おこし協力隊が作成したジェラートでございますけれども、協力隊のアイデアがきっかけとなって生産者と加工者がつながって協力して創り上げた、トルコアイスのような粘りのある商品でございます。

湖東三山館あいしょうのほか、イベントなどで販売されておりました。一定売上げのほうは事業者が持つデータとなりますので分かりかねるところになるんですけども、今現在、食品衛生法のほうが一部改正されたこともありまして、今現在、生産のほうは一旦止まっているような状況ではございます。ただ、つながった、これを契機としてつながった生産者と加工業者が、また新たに山芋をパウダーにした食材を開発するといった新たな取組といったものも生まれておるといふようなところで聞いております。

○議長(村西作雄君) 5番、森野 隆君。

○5番(森野 隆君) 今回、10名の人選をされたわけなんですけれども、そのプロセスというのはいかがでしょうか。また、基準や評価等を教えていただけないでしょうか。

○議長(村西作雄君) みらい創生課長。

○企画政策監兼みらい創生課長事務取扱兼新型コロナウイルスワクチン接種推進室長(西川傳和君) お答えいたします。

今回の協力隊の選考に当たりましては、大きく3つのプロセスを経て人選を行っております。

まず、ローカルベンチャー育成事業の委託先である一般社団法人Next Commons Labに書類選考及び第1次選考を委託しております。1次選考においては、5つの項目を基準とされています。

1つ目は、事業や仮説を基に計画を描くことができるや、プロジェクト推進における課題が想定、特定できるといった見立てる力。

2つ目は、筋のよい打ち手仮説を立てることができるや、プロセスをつくり込むことができるといった仕立てる力。

3つ目は、ビジョンを打ち出すことができるや、人を理解し統率することができるといった動かす力。

4つ目は、当事者意識ややり抜く力、学び続ける力、誠実さや正直さといった意欲・人柄。最後に協調性・利他性といったコミュニティーへの貢献を審査いただき、5つ

の項目においてバランスが取れ、合格した者が2次選考へ参加する流れでございます。

2次選考は基本的に可否の判断を目的とはしておりません。応募者がイメージされる愛荘町を知っていただくことで、ミスマッチを防げるため、現地に来てもらい、地域での活動イメージを持ってもらうことを目的としております。なお、令和5年度に着任の起業家の2次選考では、3名のコーディネーターに2次選考の役割を担っていただいております。現地案内はもとより、今後の活動を見据えたチームビルディングの場として関係性の構築を頂いたものです。

そして1次、2次の選考を経て、最終選考は現地において町が実施しております。副町長をトップとした選考委員会を設置し、それぞれの応募者からプレゼンテーションを頂くという流れとなっております。1次選考において、専門的な部分は審査いただいているため、最終選考では、人の部分を中心に審査させていただきました。

まずは、町に対し思いを伝える力があるかどうかの表現力。地域資源や愛荘町での生活に関心を持っているかどうかの好奇心。次に、達成に向けたビジョンがあるかどうかの企画力。そして、地域に溶け込み、地域の方々に好印象を与えられるかどうかの協調性。最後に、自身の実現したい思いや在りたい姿があるかどうかの志という5つの項目を基準とし、選考したものでございます。

○議長（村西作雄君） 5番、森野 隆君。

○5番（森野 隆君） 中間支援組織というのはいかがなものか、これ、分かりやすく御説明ください。

○議長（村西作雄君） みらい創生課長。

○企画政策監兼みらい創生課長事務取扱兼新型コロナウイルスワクチン接種推進室長（西川傳和君） お答えをいたします。

さきの3月議会において町長が答弁いたしましたように、町のヒト・モノ・コトの橋渡し役として機能できる組織で、将来的なイメージとしては、いわゆるまちづくり会社や地域商社を想定をしております。

人口減少・少子高齢化の流れが加速する中、地方において地域経済を活性化するためには、1次産品や加工製品などの特産品、自然、歴史、文化などの観光資源を活用した商品やサービスを域内外の消費者に販売することで、稼ぐ力を発揮していく必要があります。

しかし、地方の生産者や事業者などは規模が小さいものが多く、自前で開拓するこ

とは困難な状況です。それらに代わって地域の商品やサービスを幅広く取り扱い、販路開拓やツアー造成等を目的とする中間支援組織の存在意義が大きくなっており、国でも、地方創生の実現に向けては、地域資源を磨き上げ、消費者の訴求力を高めることで販路の開拓を進め、地域に付加価値をもたらすことが重要であるとし、その担い手の一例として地域商社を挙げております。

こうした中間支援組織を構築していくためには、既に町内で御活躍いただいている各種団体や人材をはじめ、域内外の多種多様な人材とつながりを大切にし、強固なネットワークを構築していく必要があると考えております。今年度から愛荘町の地域おこし協力隊が企画し、スタートさせた I S h o w カイギは、まさにそのような場であり、団体や人材のプラットフォームづくりを目的としたものでございます。

重要なことは人と人のつながり、関係性の構築です。愛荘町に着任いただいた地域おこし協力隊が個々の能力を最大限に生かし、チームとしても力を発揮していけるよう、引き続き支援してまいりたいと考えております。

○議長（村西作雄君） 5番、森野 隆君。

○5番（森野 隆君） 全体的に総じて言えることは、地域おこし協力隊の活動が成功するためには、協力隊メンバー自身のスキルや努力に加えて、地域住民との密なコミュニケーションや適切な活動計画が必要であると考えますが、その点はいかがでしょうか。

○議長（村西作雄君） みらい創生課長。

○企画政策監兼みらい創生課長事務取扱兼新型コロナウイルスワクチン接種推進室長（西川傳和君） 御提案ありがとうございます。

議員御提案のとおり、活動が成功するためには、地域の方々とコミュニケーションは不可欠であると言えます。例えば、お祭りや奉仕作業等の地域行事に隊員が参加することで、隊員は地域のことをさらに深く理解し、地域の方は、隊員それぞれの人となりを知っていただけるという双方向での関係性から、地域の信頼を獲得していくことが重要であると認識をしております。

また、活動計画に関しましては、当初描いていたビジョンをそのまま進めるのではなく、着任後に出会った多様な人材の意見等を取り入れながら、常にブラッシュアップを心がけていくことが肝要でございます。

4月末に開催いたしましたイベント、「Y o uは何しに愛荘町へ」では、約120人

に参加いただき、新たな関係性の構築につながっています。加えて、毎月の開催を予定している I S h o w カイギでも、新たな人材とのつながりを期待しております。

地域おこし協力隊には、自身の活動計画やチームとしての活動計画をオープンにし、様々な場面において意見を聴取できる仕組みの構築を求めるとともに、活動の実効性を確保いただけるよう、町といたしましても後方支援に尽力してまいりたいと考えております。

さらに、隊員それぞれの活動が実を結んでいくためには、地域の方々からのお声かけや応援が大きな鍵を握ると考えており、そういったことが彼らのやる気やモチベーションの維持につながりますので、町ぐるみで地域おこしをやっていくという機運づくりも不可欠であると考えております。

○議長（村西作雄君） 5番、森野 隆君。

○5番（森野 隆君） 取り組む事業のネーミングも、また取り組む事業も非常に私、いいと思うんです。でも、一過性であっては駄目だと思うんです。非常にいいことをどうか、やはり言葉のように言われています持続可能というんですか、あまりそんな言葉はここで使いたくないですけども、つかの間のことだったんだよということでは何もならないと思いますので、その点よろしく願いいたします。

それでは、最後の質問のほうに行きます。当町における C h a t G P T の活用について。

今や日本はもとより国際的に話題となっている C h a t G P T（対話型人工知能）です。横須賀市では、C h a t G P T を業務に試験導入し、滋賀県も業務の効率化に有効なツールになり得ると前向きな姿勢を示されたと聞いております。

とある雑誌に、「チャットGPTは、人類の神か悪魔か」という特集記事が掲載されていました。記事には、我々は今、長い人類の歴史における分岐点に立っているのかもしれない。ネット空間に突然と現れた文明の利器はあまりにも鋭利で、今までにもない利便性を備える一方、使い方を誤れば人類の滅亡へと導くもろ刃の剣というショッキングな記事が書かれていました。

C h a t G P T は、情報漏えいのリスクや、過去のデータに偏りがある場合など、その偏りが反映されて事実と異なる回答が出てくるなど、問題点も多いと聞いております。行政は、目先の利便性だけでA I利用を走るのではなく、A Iに頼る以前にもっとやるべきことがあるのではないのでしょうか。職員自らの能力向上を優先すべきで

あり、能力がないままA Iを使えば、ますます能力低下につながっていきます。

さきに述べたように、横須賀市や滋賀県の事例も紹介しましたが、また、鳥取県では、職員が政策提案と予算編成、議会答弁作成資料の業務にC h a t G P Tを使用することを禁止されたという自治体もあります。

当町のC h a t G P Tの業務への導入などのお考えをお尋ねいたします。

○議長（村西作雄君） 町長。

○町長（有村国知君） 昨今のデジタル化の潮流の中で、人工知能A Iやロボット等の先端的なデジタル技術の進歩は目覚ましいものがあります。C h a t G P Tは、これらのデジタル技術の中でも対話型A Iサービスに区分され、質問に対して、インターネット上の膨大なテキストデータから学習した情報を回答するものであり、情報量や回答の柔軟性が突出していることから、注目を集めております。

一方で、業務利用を考えた場合、町としてセキュリティーを担保できない環境に多様な情報を提供しなければならず、提供する情報の偏重により、誤答が増えるなど、議員御指摘の問題点を包含したサービスであることは事実であります。

国においても、デジタル社会推進会議幹事会により、C h a t G P T等の生成A Iの業務利用に関する申合せがなされており、セキュリティーリスクを考慮した上で、利用可能な業務の範囲を限定することが求められています。

C h a t G P Tに限らず、デジタル技術はその技術の特性を理解し、どのような課題に対して何を目的に導入するのかを明確にした上で導入しなければ、効果が低いものになってしまうと認識しています。

また、議員の御質問にありました職員自らの能力向上につきましては、デジタル技術への過信や過度の依存により、組織としての事務処理力が低下しないよう、職員一人一人が行政のプロとして研さんを積み、自覚と緊張感を持ちながら業務に当たってほしいことを課長会等を通じて発信しております。

町としては、C h a t G P Tに限らず、全てのデジタル技術について新しい技術の把握、またその潮流を押さえておくことは肝要だと考えております。そして、その上で、どのような課題に対して何を目的に導入するのかを慎重に検討した上で、デジタル技術の導入を進めていく考えでございます。

○議長（村西作雄君） 5番、森野 隆君。

○5番（森野 隆君） 本当に、話題先行で使うんじゃ、町長がおっしゃったように、

ないわけですね。どうしても話題先行でそういったもの、食いつきやすいんですけども、いやいや本質はどこかというところをしっかりと押さえてということなんですけれども、このChatGPT、これなめては本当にいけないんですよ。すごいんです。町長もお使いになられたかどうか、また後で聞きますけれども、本当にびっくりします。

ここにおられる職員、また議員等も使われた方がいらっしゃったら、本当にびっくりされると思うんですけども、これからこのChatGPTなしでは、ひょっとしたら、会社もそうです、行政機関も立ち後れしていくような、私、気がするんです。質問では考えて十分考えないといけませんよと言いつつも、今の再質では、いやいや、これをやっぱり有効利用していくほうがいいんじゃないかと、私自身の考えも非常に今、迷っておるところなんですけれども、過去に10年間で行われたことはもう1年間で進んでいきますので、これ、使い方いろいろあるんです。本当に優秀な秘書、優秀な秘書がいるということを考えていただけたらいいと思うんです。

人間としては、何をChatGPTに、検索窓に打ち込むか。これは人間しかできません。そして、その情報はChatGPTが教えてくれます。これはAIが教えてくれます。そして、その得た情報を基に、どんな行動に移すのか。これも人間にしかできないわけなんです。だから、どういったものを検索窓に打ち込むか、尋ねるかということのセンスを磨くというか、価値観をやる。そして、そこからの課題はありますのでしっかり見ないといけませんけれども、そんなことだと思います。このChatGPT、もう5分になりましたので、教育長にもお尋ねいたします。どのようにお考えでしょうか。

○議長（村西作雄君） 教育長。

○教育長（徳田 寿君） お答えをいたします。

ChatGPTはインターネット上の大量のデータを学習し、質問などを入力すると、該当の文章を自動生成する対話型のAIソフトでございますが、学校現場におきましては、宿題の回答や感想文等も自動生成することが可能なため、児童生徒の学習状況に悪影響を及ぼすおそれが指摘されております。

こうした状況を受けまして、文部科学省におきましては、学校現場で使用する場合の注意点や活用方法などについて、有権者の意見などを踏まえ、学校での実際の活用事例や、海外での取組などを参考に、ガイドラインを作成する方針を本年4月7日に

示されております。教育現場といたしましては、ガイドライン等を踏まえ、学校現場と共通理解を図りながら対応をしてまいります。

以上でございます。

○議長（村西作雄君） 5番、森野 隆君。

○5番（森野 隆君） 今、教育長がおっしゃったように、本当に読書感想文とかなんかも即座に出てくるわけなんです。例えば、『坊ちゃん』でも『走れメロス』でもいいです、の感想文を書いてくださいと言ったら、すぐば一つと出てくるわけなんです。それを読んで、これは小学生が書いた文じゃないぞと、思うわけなんですよね。そこで、小学生の書いた文に直してくださいと言ったら、本当に小学生が書いた文に直すんです。でも、文字量は減るわけなんです。1,000字最初あったのが、小学生の書き方ですので、原稿用紙1枚ぐらいになってくるわけなんです。それでは駄目だ。もう少し文章を増やしてくださいという、また増えるわけなんです。

だから、これ非常に、学校で使われると、非常に学力問題、難しいと思います。そして、今度は先生側からいくと、例えば、『坊ちゃん』の読解力を示すテストを出してくださいと言ったら5問ぐらいちゃっちゃと出すわけです。あと3つ出してください。また3つ、とんとんと出てくるわけです。そういったことで、本当にこれ、私は恐ろしいもんだと考えております。

もう3分しかありませんので、学校の役割というのは、私、学力向上ということを一生涯懸命言っておりましたけれども、もちろん学力向上は大事です。しかし、やっぱり学力を上げるほかに、社会性を身につけるといことも大事だと思っております。それは何かといいますと、つまずいたとき、また失敗したときに、レジリエンス、回復力を高めることが必要なわけなんです。

そうすると、このようなChatGPTを使うと、ほぼほぼ失敗しないわけなんです。そういうことで、子供は、興味のあることで苦勞させたり、失敗したり、恥をかいたりということは非常に私、大事なことだと思うんです。そのことがなく、成功、成功で来た成人は、結局弱い人間になってしまうんじゃないかなと思っておりますけれども、使い方を間違えると本当に考える力というのがなくなるような気がするわけなんですけれども、教育長、いかがお考えでしょうか。

○議長（村西作雄君） 教育長。

○教育長（徳田 寿君） お答えをいたします。

森野議員、後半に強調していただきました部分につきましては、全く同感でございます。私もこのChatGPTをまだちょっと目に触れるとか、さわりの部分ぐらいしか使っておりませんが、本当に豊富な知識を瞬時によくもこれだけ出してくるなという気がするすごい機械だなというのが印象でございます。

ただし、関係の本を読んでおられますと、このChatGPTというのは、決して言葉の意味を理解しているわけではないと。つまり、これまでの大量の学習データを集積していて、それを確率的に、その会話に一番適切な答えを瞬時に判断して出してくるということで、時に非常に気の利いた答えを返してくると。それはなぜかという、数多くの会話パターンを記憶しているという、そういう意味だというふうに聞いております。もちろん間違った答えを出してくることもあると。

ただ、決定的に人間が考えるのとは私は全然違うんじゃないかなというふうなことを思っておりまして、端的に言いますと、新しいアイデアというのを多分出せないんじゃないかなと。これまでにあるそのアイデア、発想、そうしたものは山ほど出してくるというふうなことが、それはもう間違いないと。

今も、学校現場におきましては、単に知識の量だけが物を言う時代ではなくなってきました。答えのない答えを追求していく。そういうのが、今の学習指導要領でも求められております。自分の経験とか記憶、これまでの知識、あるいは友達の考え、グループ討議等の結果から総合的に自分の考えをまとめると、そういうふうなことを求められているわけでありまして、そんな場面でこのChatGPTが、私は力を発揮できるんだろうかというふうに思っているところでございます。

やはり、思考力というものを育てていくということが重要でございますし、議員御指摘のとおり、レジリエンスという、そういう力を育てていくことも大事でございます。最初のほうの思考力を育てるには、やっぱり語彙力というものが大事であるということで、今やっております読書を中心とした教育の推進をさらに図ってまいりたいと思っております。

いずれにしても、このChatGPTをどのようにうまく活用するか。これは、学校現場と併せまして、しっかり取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（村西作雄君） 5番、森野 隆君。

○5番（森野 隆君） イタリアでは、国を挙げてChatGPTは禁止されているわけなんです。その禁止されている1つのあれは、年齢制限がないからだというよう

なことであると言われていました。

やはりしっかりとした、やはり児童、生徒にはその時期にはしっかりとした考え、またトライアンドエラーというんですが、試みては失敗し、また試みては失敗してというようなことが、人間力に大きく形成していくもんだと思っております。

また、行政関係、町長が先ほど言いましたけど、C h a t G P Tはお使いになられたことはございますか。

○議長（村西作雄君） 町長。

○町長（有村国知君） ございます。

○議長（村西作雄君） 5番、森野 隆君。

○5番（森野 隆君） 感想はいかがでしょうか。

○議長（村西作雄君） 町長。

○町長（有村国知君） 森野議員が今ほどいろんな考えとかおっしゃっていただいた、その可能性であったり、また危惧する部分にもお触れも頂いておりますけれども、同じようなことを感じ取ったものでございます。

○議長（村西作雄君） 5番、森野 隆君。

○5番（森野 隆君） 何遍も申します。完全に無視はできないと思います。仕事も10倍速で速くなります。でもそこで言えるのは、主従関係ですよね。やはり人間というのが1つ上というんですか、ただリードしていくというようなことで、今後も本当に有効利用という言い方がいいのか分かりませんが、十分検討していただいて、しっかりとこのC h a t G P T、本当に悪魔か神かと言われていたもので、どうぞ神に使っていただきますことをお願いしまして、私の一般質問を終わります。

以上です。ありがとうございました。

○議長（村西作雄君） 暫時休憩します。再開を10時25分とします。

休憩 午前10時11分

再開 午前10時25分

○議長（村西作雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 中川喜代和君

○議長（村西作雄君） 一般質問を続けます。3番、中川喜代和君。

○3番（中川喜代和君） 3番、中川喜代和です。議長より発言を許可されましたので、ただいまより一般質問をいたします。大きく分けて3問質問させていただきます。一問一答でお願いします。

それでは、質問に入ります。下水道事業の健全な運営についてお伺いします。

下水道事業経営の基本原則は、独立採算制を基本とし、下水道使用料をもって充てなければならないと聞いております。町の下水道使用料は、合併後の平成22年4月から料金体系を統一し、新使用料金にて運営されており、その数年後に会計方式を企業会計に変更されてから今日まで改定されておりません。

また、最近は、愛知郡上水道使用料が2回に分け値上げされました。下水道料金の算定は、上水道の使用水量に深く関係すると聞き及んでおります。そこでお聞きしますが、現在の下水道事業の経営状況及び今後の下水道使用料の改定について、どのように考え、どのような見通しを持っているのか説明をお願いします。

○議長（村西作雄君） 建設・下水道課長。

○建設・下水道課長（羽田順行君） 御答弁申し上げます。下水道の経営状況についてお答えいたします。

下水道事業の会計方式は、経理内容の明確化と透明性の確保を図るため、平成31年度（令和元年度）に、それまでの官庁会計方式から公営企業会計方式に変更し、予算の執行を行っております。

公営企業会計は独立採算制を基本とする中で、下水道利用者に納めていただく下水道使用料や一般会計からの繰入金収入から、支出となる下水道の維持管理に係る委託料や光熱費等のコスト、下水道施設を設置するために借入れした起債の利息等の支払いをどの程度賄えているかが経営状況の判断材料となります。この数値を表すものが経営状況収支比率と呼ばれ、この数値が100%以上でないと、預金等を取り崩して運営する赤字経営となります。本町の経営状況収支比率は132.55%と、全国平均の105.35%を上回っている状況でございます。

下水道使用料の収入規模に対し、負債の残高がどの程度あるかを示す指標については、数値が低いほうが健全ですが、本町は423.22%と全国平均の1,201.79%を大きく下回り、事業規模に対し余分な負債がないことを示しております。

このように、現在は健全な経営状況にありますが、維持管理に係る経費の一部を下水道使用料収入だけでなく一般会計からの繰入金に委ねている状況にあります。さら

に、今後、人口減少や節水機器の普及等により使用料収入が減少していくことに加え、老朽化した管渠やマンホールなどの改築更新にも多額の費用が必要となります。

このため、県下で料金改定された市町の下水道事業の経営状況や料金の改定額を参考として、令和7年度に下水道事業の経営戦略の見直しを行った上で、その後には適正な下水道事業運営に必要な料金改定が必要になると考えております。

なおその際には、下水道事業の安定的な運営のため、受益者の代表や執権を有する者等により構成される愛荘町公共下水道事業審議会を開催し、公平かつ公正な観点での御審議を頂き、決定してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（村西作雄君） 3番、中川喜代和君。

○3番（中川喜代和君） 突っ込んだ質問はしませんが、下水道の維持管理に努めなければならないのは分かります。しかしながら、この令和7年度に下水道の改定を考えるとなってますけども、今日の物価高騰、これは住民に過度な負担がかからないようにお願いしたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

次の質問に移ります。駐在所の設置についてお伺いします。

近年の犯罪を見ると、窃盗、暴行、傷害、詐欺の順に、刑法犯が認知されている。先日も、近くのコンビニで傷害らしき事件が見られました。町内においても、地域住民の安心で安全な暮らしを脅かせる出来事が起こっております。8号線以西の地域には、安心と安全な住民の暮らしを担保する駐在所がありません。このことは、地域住民にとっては不安で不安でたまりません。また、高齢者家庭における不安も推して知るべしであります。

8号線以西の地域住民の安心と安全を担保するためには、以西地域に駐在所を設置すべきと強く思っているのですが、町長はいかがお考えですか。駐在所設置のメリット、デメリットを引用して回答をお願いします。

○議長（村西作雄君） 町長。

○町長（有村国知君） 交番の設置につきましては、昨年10月に町村会で実施いたしました県予算・施策に関する令和5年度要望において、治安体制の強化として、各町の治安と交通情勢に的確に対応するため、必要な警察官の増員確保と、地域警察運用規則第15条の規定を弾力的に運用した積極的な交番設置を要望したところです。

具体的には、町の西部地域である国道8号以西の新たな交番設置とともに、交通安

全施設の整備として通学路における朝夕のパトロール及び取締りの強化などを重点的に取組を要望しています。

この要望に対する県の回答ですが、まず治安体制の強化については、令和5年2月県議会において、本県独自の措置として、1つ目にDV・ストーカーや児童虐待などの人心安全関連事案対策の強化、2つ目にサイバーセキュリティ対策の強化、3つ目に国スポ・障スポに伴う警備対策のため、特例的に警察官20人を増員する滋賀県警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例を可決し、今後は、増員された警察官を効果的に運用しながら、警察力の強化に努め、県民の期待と信頼に応えていくと示されました。

また、地方警察官の定員について、県は本来国の定める政令の基準に基づくものであることから、本県の治安情勢や特例的措置に至った経緯などを国に対し丁寧に説明し、今後も継続して政令基準の改正を求めていくとともに、県の組織や業務の効率化・高度化、装備資機材の充実など増員以外の様々な方策も積極的に進めながら、県内の警察力の強化を図っていくとのこととございます。

交番や駐在所の設置については、交番・駐在所の設置基準に基づき、昼夜の人口・世帯・事業者数、事件・事故の発生状況、社会情勢や交通環境の変化、夜間体制の必要性等を総合的に検討し、機動的、合理的に運用できる体制となるよう県下全域のバランスを見ながら適切な設置に努めているとのこととであり、今後も治安情勢等を踏まえ検討がなされると伺っております。

議員御指摘の駐在所を設置するメリット・デメリットにつきましては、西部地域に設置された場合、住民の信頼と安全安心の向上に寄与するものであると考えます。町のみ観点においてのデメリットはあまり該当するものがないかと存じます。

国道8号以西における駐在所設置に関しては、警察本部の考え方や主体的な取組方針がございしますが、本町といたしましても、地域のお声をしっかりとお伝えし、安心安全なまちづくりに努めてまいります。

○議長（村西作雄君） 3番、中川喜代和君。

○3番（中川喜代和君） この駐在所の設置は本当に以西地域の住民の切なる願いでございますので、ひとつよろしくお願いを申し上げます。

最後の質問に参ります。空き家対策についてお伺いします。

野村総合研究所が2018年に発表したレポートを読みますと、2033年には国

内の空き家数が現在の2倍、1,995万戸（空き家率でいうと27.5%）になると予想しています。この割合は、一般住宅の4戸に1戸が空き家になる予想です。自分の家の前後左右の家の1戸が空き家という現状になる予想です。また、2つの空き家問題が指摘されています。1つ目は、高齢化社会の問題。2つには、空き家の管理や活用の問題であります。

全国的な空き家の増加の見通しと2つの問題を取り上げましたが、町内の見通しや問題点はいかがでしょうか。町内の空き家の現状と問題点、そしてその対策について、以下の3点の説明をお願いします。

町内の空き家率と、その戸数はどれぐらいですか。

○議長（村西作雄君） みらい創生課長。

○企画政策監兼みらい創生課長事務取扱兼新型コロナウイルスワクチン接種推進室長（西川傳和君） 令和4年度に実施した町内の空き家の実態把握調査の結果、空き家率は7.2%であり、その戸数は598件でございます。

○議長（村西作雄君） 3番、中川喜代和君。

○3番（中川喜代和君） 空き家問題は、どのように考えておられますか。

○議長（村西作雄君） みらい創生課長。

○企画政策監兼みらい創生課長事務取扱兼新型コロナウイルスワクチン接種推進室長（西川傳和君） お答えさせていただきます。

本町では、平成29年3月に策定した愛荘町空家等対策計画に基づき、総合的かつ計画的に空き家対策に取り組んでおり、将来的な人口減少や高齢化の進行が予測される中、今後も空き家の増加が見込まれることから、地域住民の生活環境に悪影響を及ぼす空き家への対応は喫緊の課題であると認識しております。空き家の発生及びその増加は、地域の暮らしに様々な影響を与えるものと考えられ、短期的なものや長期的なもの大きく2つの問題が考えられます。

短期的なものでは、空き家の老朽化や地震による建物の倒壊などの防災上の問題、ごみの放置や草木の繁茂、動物や害虫のすみつきなどの環境衛生上の問題に加え、不法侵入等の防犯上の問題や景観上の問題が考えられます。

また、長期的なものでは、地域に空き家が増加することによるイメージの低下や資産価値の低下、さらには人口流出による地域コミュニティの衰退等が考えられるとともに、将来的には税収の減少や地域の治安維持等のための費用の増加、特定空家等

の措置に係る費用負担など、財政面への圧迫も予測されます。

空き家は個人財産であり、第一義的には所有者が自らの責任により適正に管理、または対応すべきものですが、個々の事案ごとに見た場合、内容や所有者等の様々な要因が複雑に絡み合い、所有者自らが管理責任を全うしていくことに限界があるケースがございます。このため、所有者等の第一義的な責任を前提にしながらも、町民一人一人に空き家を身近な問題として捉えていただけるよう、町や地域等が相互に協力・連携を図り対策を講じていくことが求められます。

将来的に、本町においても人口減少や高齢化の波が押し寄せる中、空き家の増加がもたらす防災、環境衛生、防犯、景観等の諸問題は、より一層進行することが懸念されるため、地域の実情や特性を踏まえ、きめ細やかに対応していく必要があると考えております。

○議長（村西作雄君） 3番、中川喜代和君。

○3番（中川喜代和君） 3点目の質問に行きます。本町における空き家対策の現状と将来的な展望、対策の見通しについてどのように考えておられますか。

○議長（村西作雄君） みらい創生課長。

○企画政策監兼みらい創生課長事務取扱兼新型コロナウイルスワクチン接種推進室長（西川傳和君） お答えさせていただきます。

本町では、空き家問題について、町民意識の啓発と醸成を図るとともに、既存住宅の良質化と長寿命化を目的とした補助制度等により、空き家の発生抑制対策を講じております。また、発生した空き家については、空き家の適正管理と空き家の利活用の大きく2つの分野で対策を講じているところでございます。

このうち、空き家の適正管理の分野では、令和4年1月1日施行の愛荘町空家等の適正管理に関する条例により、空き家等の所有者等の責務を明らかにするとともに、適正な管理を促すなどの必要な措置を行い、生活環境の保全及び安全で安心な暮らしの確保に努めております。

また、条例の施行に合わせ、令和4年6月27日には、公益社団法人滋賀県建築士会と、空き家等の実態調査の判定支援に関する協定を締結いたしました。滋賀県建築士会から派遣いただいた建築士に、空き家等への立入調査と調査報告、特定空家等の判定支援、そのほか空き家対策の推進について助言や協力を頂くことで、空き家の所有者等に的確な適正管理についての指導を行っております。

さらに、今国会におきまして空家等の対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律案が審議中であり、この改正案では、放置すれば特定空家になるおそれがある管理不全空き家に対し、自治体から指導や勧告ができることや、所有者の責務として、自治体の施策に協力する努力義務が新たに盛り込まれております。

このことから、住環境の維持、安全安心の確保のために、適正管理の分野においては、より一層の対策を強化していかなければならないと考えているところでございます。

また一方、空き家の利活用の分野でございますが、平成30年3月に所有者等と利用希望者、活用希望者とのマッチングを支援することを目的とした空き家バンク制度を創設し、運営をしております。また、令和3年度からは空き家の改修に関する補助制度の運用を開始し、空き家の利活用を促しております。

利活用の分野におきましても、コロナ禍を1つの契機とした地方移住への関心の高まりや2地域居住、ワーケーションなどの新たな生活様式の浸透により、空き家の活用の需要が高まっております。空き家を地域の貴重な資源として捉え、新たな人の流れをつくるとともに、地域の活性化に資する対策を講じてまいりたいと考えております。

以上のことから、地域の安全安心な住環境の形成を目的とした適正管理、また、地域振興に資する利活用の両輪から、地域の豊かな暮らしとまちづくり活動に資する総合的な取組を推進してまいります。

○議長（村西作雄君） 3番、中川喜代和君。

○3番（中川喜代和君） 今、3点の説明をお聞きしました。空き家の増える要因の1つが、1973年度に住宅不足の解消を目的に導入された固定資産税の住宅用地特例です。

住宅が建つ土地の固定資産税を最大6分の1に減額する処置で、解体して更地にするよりも、そのままにしておいたほうが税金が安くなる。空き家放置の一因と指摘されています。

政府は、空き家対策特別措置法の改正案を進めようとしているようですが、他の都市では、東京都の西東京市では、4月特定空家の所有者に解体費の5分の4を助成しております。また、神戸市は、特定空家でなくても、旧耐震基準の建物についても、解体費の3分の1を補助しております。京都市もそうです。埼玉県もそうです。この

ような補助を出しております。

空き家所有者も高齢化しており、数百万単位とされる解体費用の負担は重く、支援策を求める声は多くあります。所有者に寄り添った税制措置や補助の対応をお願いしたいのですが、いかがお考えでしょうか。

○議長（村西作雄君） 建設・下水道課長。

○建設・下水道課長（羽田順行君） 御質問の解体費用に対する補助について、御答弁申し上げます。

解体費用に対する補助制度の創設にお答えいたします。現在、空き家の所有者や管理者に対し、空き家等の適正管理の指導を行う中で、解体費用が高額であり、解体しなくても解体ができないというお声を聞くことがございます。

先ほど、みらい創生課長が答弁いたしましたとおり、空き家は個人の財産であり、自らの責任により対処いただき、係る経費については個人の負担いただくことが原則でございます。個人の資産である空き家の処分を税金を使って進めることに住民の皆さんの御理解が得られるかという点にも、十分な検討が必要と考えております。こうした点について、愛荘町空家等対策協議会においても御意見を賜ってまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（村西作雄君） 3番、中川喜代和君。

○3番（中川喜代和君） 今、答弁もらいましたけども、本当に困っておられる方ってたくさんおられるんですよ、愛荘町。他の東京都とか、そういうところはまだましなんです。取りあえず高齢化が進んでいて、それだけの金額を出せないです。これを何とか考えていただいて、前に進めていただきたいと思います。

これで質問を終わります。

◇ 澤田源宏君

○議長（村西作雄君） それでは、一般質問を続けます。4番、澤田源宏君。

○4番（澤田源宏君） 4番、澤田です。国道307号線の拡幅工事についてお尋ねします。

国道307号線が拡幅されると聞いていますが、その時期と、どこからどこまでの範囲を工事されるのかお尋ねします。

また、国道工事は県工事になると思いますが、愛荘町としてどうしてほしいか、県に対して要望を伝えているのか。県側がこうすると言え、町はその意に従わなくてはならないのか、併せてお尋ねします。

そして、国道307号線を広げても、宇曾川の橋がそのままでしたらあんまり意味がないと思いますが、町としてどうお考えになっているのかお尋ねします。

○議長（村西作雄君） 建設・下水道課長。

○建設・下水道課長（羽田順行君） 御答弁申し上げます。

まず、拡幅工事の実施時期及び工事範囲について御答弁申し上げます。

お尋ねの国道307号道路改良工事の範囲につきましては、町道名神国8線が接続する交差点から、スマートインターチェンジへ向かう北側130メートルの区間において道路拡幅及び右折レーンの設置が予定されています。また、同交差点から東近江市へ向かう南側60メートルの区間においても、道路拡幅が行われる予定であり、同交差点における渋滞の解消と町道への乗り入れがスムーズにできるよう計画をされているものでございます。

令和4年度には、交差点形状を決定するため、交差点予備設計が実施され、今年度は交差点詳細設計を発注し、実測図の成果を用い、工事に必要な詳細構造を経済的かつ合理的に設計の上、工事発注に必要な図面・報告書を作成される予定と伺っております。

その後、用地測量、対象地権者からの用地買収が行われた後に工事着手となりますので、現在のところ、工事実施時期は未定と伺っております。

また、国道工事の実施者、県に対し、町の要望は伝えているのか。また、県の意見に従わなくてはならないのかにつきまして御答弁申し上げます。

工事に対する町からの要望でございますが、国道307号の交差点を通り、町道へ渡る区間は通学路にもなっていますので、工事中や完成後におきましても、歩行者・自転車の安全対策がより強化充実されますよう、町から要望いたしております。

また、工事区間となる交差点付近には、信号待ちの溜まり場として歩道が設置されていますが、国道307号には歩道がありません。今年度発注される交差点詳細設計で、歩道設置についても検討いただくよう、県に要望してまいります。

県の意向に従わなければならないのかとの御質問ですが、今後、地元や町と協議をしながら事業が進められると伺っておりますので、引き続き関係機関と連携を取り、

町の意見が反映されるよう努めてまいります。

最後に、拡幅工事に対し、宇曾川に架かる橋の拡幅についての御質問でございますが、今回の工事では、宇曾川に架かる橋の部分は、工事区間には入っておりません。今後の拡幅予定につきましても、現時点で計画はされてないと伺っております。

宇曾川を渡った東近江土木事務所管内で計画されます平柳バイパスにつきましても、工事区間が東近江市祇園町から池之尻町までの約5キロメートルとなっており、宇曾川の橋はその区間に入っておらず、現時点では拡幅の予定はないと伺っております。今回、工事予定の交差点は、幅員に余裕がなく、右折だまりもないことから、通勤時間帯において渋滞が発生しており、本工事により、渋滞緩和に一定の効果があるものと考えております。

以上でございます。

○議長（村西作雄君） 4番、澤田源宏君。

○4番（澤田源宏君） 工事の実施時期は未定ということですけど、これ中止になるということも考えられるんですか。

○議長（村西作雄君） 建設・下水道課長。

○建設・下水道課長（羽田順行君） 御答弁申し上げます。

中止になるかということでございますが、工事の実施時期は未定ということでお伺いしているんですが、一応予定としてどういう形で進んでいくのかということころは、一定ちょっと確認をしておりますして、今年の秋以降に、公安委員会と協議をなされ、先ほども申し上げました、令和5年度は交差点詳細設計、令和6年度は用地測量、令和7年度に建物補償と用地買収、令和8年度に文化財調査、令和9年度から、一応今の予定では工事着工というふうに伺っているんですが、どうしても、他の道路改良工事等でも、用地の買収であったりとか建物の補償がなかなか地権者、所有者と合意形成を図るのにちょっと時間かかっておられますので、そういったところも加味されて、着工予定はちょっとはっきりとまだ言えないというところ、一定先ほど申し上げました、そういった時期にそういった事業を予定しているが、まだその予定どおりに行くかどうかということころも確定ではないというふうに伺っているところでございます。

以上でございます。

○議長（村西作雄君） 4番、澤田源宏君。

○4番（澤田源宏君） これにスマートチェンジへ向かう北側130メートル区間と

東近江に向かう南側60メートルって書いてはいるんですけど、やっぱり東側、西側って分かりにくいと思うんですけど、北側ってどこら辺のことを言っておられるのか。南側ってどっちの方角なんか。これと、ここの近くのところにはラーメン店ができるという計画は、町はもう知っておられるんですかね。500坪あまりの予定地が産業新聞に載っていたので、もうできると思うんです。このトラックを止めて、ラーメン店って聞いているけど、飲食店というのができる。そっち、このファミリーマート側なんか、結局どっち側の60メートル、どっちのほうか言っておられるのか、ちょっとお尋ねします。

○議長（村西作雄君） 建設・下水道課長。

○建設・下水道課長（羽田順行君） 御答弁申し上げます。

澤田議員のほうから御質問ありました。北側、南側の延長の、もう少し分かりやすく、どちら側というところの御質問であったかなと思いますが、まず、町道名神国8線から国道307号を向かって申し上げたほうがちょっと分かりやすいかなと思うんですが、そちらから見たところで、北側、スマートインターチェンジに向かうほう側で130メートルの拡幅をされて、右折だまりを設置されるという予定となっております。また、その交差点から宇曾川東近江市側を向かって60メートル拡幅をされるということで、こちらにつきましては、その交差点を隔てて、スマートインターチェンジ側に右折だまりが設置されますので、どうしても道路センターが変わってきますので、その南側も同じようにちょっと拡幅しなければならないということで、そこが約60メートルぐらいということで、そのセンターにはゼブラマーク等を引かれて、車等がそこに侵入しないような対策を取られるというふうな計画となっております。

それから、用地買収でございますが、こちらにつきましても、今の計画では、両方の個人さんの土地のほうに拡幅をしていくという形で計画のほうを伺っておりますので、この沿線の地権者様等には、今後用地買収等で御協力のほうを賜りに行かれる。町のほうも連携して、御協力のほうにお伺いするという形で考えております。

それからラーメン店の計画でございますが、一部ちょっとお話のほうは聞いているんですが、正確な位置であったりとか、どういった配置であったりとか、そういったところはまだちょっとこれからの話でございますので、また、そういう申請が正式に出てきたときに、当課としても、安全対策、やはり様々な法令に遵守しまして、それに基づいた形で開発等をしていただくような形で、指導等をしていきたいというふう

に考えております。

以上でございます。

○議長（村西作雄君） 4番、澤田源宏君。

○4番（澤田源宏君） この答弁にはこの宇曾川の橋の計画は入っていないだけで、町として私が聞いているのは、町としてどういうふうに、意味がないので町としてはどういうふうに考えておられるのか聞いているだけで、結局、東近江の池之尻から祇園のところをいうと、結局コストコが今、予定地があつて、ここからクレフィールのところに来る、道が来るといふのは聞いているんです、この平柳の字中が狭いので。

そうすると結局、ここだけ工事されても、この橋がこのままでは全然、コストコができて交通量も増えると思うので、こういうことを東近江と連携して県に要望して欲しいということ言ってるだけで、計画の予定がないとか、そんなんは別に構わないんですけど、こういうなんを要望はされるんですか。

○議長（村西作雄君） 建設・下水道課長。

○建設・下水道課長（羽田順行君） 宇曾川に架かる橋の拡幅についての要望というところで御質問いただいたというふうに存じます。

こちらにつきましては、国道でもございますし、また愛荘町と東近江市にまたがる河川の橋ということで、当町だけのそういった要望ではなかなかその声を通じないとか、本当に必要なものというふうな認識もちょっとされないのかなとも思いますので、今後ちょっと東近江市さんとも連携を図りながら、そういった、平柳バイパスに関連して、交通量も増える、議員御指摘の交通量も増えたり、そういったところも踏まえて、その先の今ほど言いました交差点も右折だまりが設置されるということで、一体的な整備が必要ではないかというところは、当町からもしっかりと今後、調査研究をして東近江市と連携を取りながら進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（村西作雄君） 4番、澤田源宏君。

○4番（澤田源宏君） スマートインターチェンジを生かすためにも、この宇曾川の橋の拡幅を東近江市と連携して県に要望をしていってもらえれば、かなり交通量も大分楽になるし、トラックやらも多いですので、スムーズに行けると思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

これで一般質問を終わります。

○議長（村西作雄君） これで4番、澤田源宏君の一般質問を終わります。

◇ 辰己 保君

○議長（村西作雄君） 一般質問を続けます。13番、辰己 保君。

○13番（辰己 保君） 13番、辰己。一般質問を行います。4項目について質問を出していますので、それぞれ一問一答で行います。

まず初めに、公共施設個別計画など3月に示された3計画とまちづくりについて質問を行います。

まず、第1期後期計画案、第1期計画の施設類型ごとの取組で、愛知川武道館、愛知川体育館、近江上布伝統産業館の方向性が変更されていますので、変更されたのであれば、その経緯と考え方をお聞きします。

同時に、庁舎等公共施設最適配置では、町長の恣意的な事業の進め方をチェックするためにも、2026年度までの公共施設個別計画を議会に示し、協議の場を持たれることを進言しておきます。

○議長（村西作雄君） 町長。

○町長（有村国知君） 公共施設（建物）個別施設計画第1期後期（案）の施設の方向性については、表現方法を見直し、より具体的に記載するようにいたしました。

御質問にありました3つの施設のうち、愛知川武道館、愛知川体育館については、前期計画においても除却の検討も含めて集約化するとなっており、基本的な方向性に変更はございません。

近江上布伝統産業会館については、前期計画の策定時点では、滋賀県麻織物協同組合が指定管理者として施設の管理運営を行っておりました。現在は、その拠点はゆめまちテラスえちに移り、近江上布伝統産業会館は空き施設となっていることから、現況に合わせた見直しを行ったものです。

次に、2026年度までの個別施設計画に基づく取組についてであります。議会と情報共有を図りながら進めていきたいと考えております。

その取組の1つとして、議員の皆様にご各施設の状況を現地で確認いただいた上で、持続可能なこれからの行政施設の在り方という課題に向き合うに際しての御意見やアイデアを頂く機会を設けたいとも考えております。

様々な形で意見交換や情報提供を重ねて、最善の形を考えてまいりたいと存じます。

○議長（村西作雄君） 13番、辰己 保君。

○13番（辰己 保君） 再質問を行っていきます。当初の公共施設等総合管理計画、こうしたものでは、重複施設の解消をうたっているんです。

それで、前期計画では解体や集約化施設を後期計画においてそういう整理をされているんだと思うんです。それで後期計画に反映させているというふうに思うんです。改めて、重複施設の考え方を聞くことと併せて、個別計画の1期計画が10年で一旦区切りとするということでもありますので、その後の公共施設の在り方がどのように変化するのか。そういう推察というか、どのように捉えているのかということを知りたいと思います。

○議長（村西作雄君） 公共施設最適配置推進室長。

○行革・DX推進室長兼公共施設最適配置推進室長（久保川瑞穂君） 今ほど御質問いただきました総合管理計画、それから個別施設計画ということで、今回、個別施設計画のほうを改定をさせていただきました。

今回、計画のほう、中身のほうの充実もさせていただくということで、できる限り皆さんに分かりやすくということで、この計画の中で方向性を示させていただいたわけですが、それに向かいまして、当然、進めていくことになってきます。現在、庁舎のリニューアル工事も含めましてでございますが、9つの公共施設につきまして、あり方検討委員会で御議論いただいた内容につきましても、この公共施設の個別施設計画のほうに今回、反映をさせていただきました。

それ以外の公共施設、数多くございますが、それぞれにつきましても、現在その個別計画の示させていただきました方向性に向けて、それぞれ議論なり、もしくはその準備であったりとかというようなところ辺、進めていくことになろうかと思っております。

そうした中で、総合管理計画のほうは10年スパンで見直しをかけます。上位計画である。この総合管理計画を見直しをかけさせていただくというのは、その10年スパンで、町の公共施設の状況とかも変わってきますので、その総合管理計画を10年スパンで見直しをかけさせていただいた翌年度に、その状況に合わせて、また個別施設計画のほうも改正していくということになってきます。

現在の時点では、個別施設計画、前期計画からこの後期計画の間に、あり方検討委員会で議論させていただいた9つの施設であったり、またそれ以外に学校長寿命化計画を策定いただいた内容なりを盛り込まさせていただいて、改定をさせていただいて

おりますので、今後、また個別施設計画の改定につきましても、その後半の動きを踏まえて、また総合管理計画とともに改定をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（村西作雄君） 13番、辰己 保君。

○13番（辰己 保君） 公共施設、建物だけでなく、インフラ施設もあるわけで、だから結構長期計画、当然財政担保も必要になってくるというふうに思っています。

今言われたように、あり方懇で検討していただいたことを反映していると言いながら、あえてそこを深掘りするとかそういうことじゃないんだけども、あり方懇の答申を頂いて、議会での審議は十分でなかったという反省を改めてしていただきたいし、どのようにそこを捉えているかと、今日までの進め方とということを私自身は強く、その流れを非常に叱責というか、一貫して告発しているわけです。

ですから、町長も今答弁の中で議会にもということで答弁を頂いているわけですが、本当にもっと真摯に向き合っていただくということを、そうでなければ、議会の監視機能が果たせないということもありますし、委員会活動も、そういうところでもっと私は重点を置いていくということ、議会に対してはそういうことを呼びかけて、次の質問に移っていきます。

自治会では、少子高齢化に伴って自治会組織の再編を行ったり、自治会員のITの浸透、そしてコロナ禍との複合的な影響等々で、総称して価値観の違いとかという言葉、表現で自治会を離脱される方が生まれてきています。

自治会の役員さんは、自治会サービスの在り方など、苦慮する対応が求められています。そして、町の広報紙などの配布にも影響が生まれていると推察をしています。グランドデザイン2040や立地適正化計画では、居住誘導など中心拠点の位置づけと役割を示すコンパクトシティ構想があります。計画と構想は、自治会すなわち町内会をどのような方向に導こうとされているのかを伺っておきます。

○議長（村西作雄君） 町長。

○町長（有村国知君） 今日、全国的に見ても、地方都市の多くは急速な人口減少と高齢化に直面し、地域産業の停滞もあり、活力が低下していることに加え、住宅や店舗等の郊外立地が進み、市街地が拡散し、低密度な市街地を形成しています。さらに厳しい財政状況下で拡散した居住者の生活を支えるサービスの提供が将来困難になりかねない状況にあり、現在人口増加傾向にある本町においても将来的に必ず向き合う

ことになる課題であると認識しております。

このような背景からも、コンパクトシティの形成は、限られた資源の集中的・効率的な利用で持続可能な都市または社会を実現していくために、国と地方が歩調を合わせ進めていかなければならない必要な政策の1つであると考えております。

一方で、コンパクトシティ化をめぐるっては、一極集中、全ての人口の集約、強制的な集約といった誤解が生じているとも言われております。都市の中心的な拠点だけでなく、旧町村の役場周辺など生活拠点も含めた多極型のまちづくりが求められていることに加え、例えば農業等の従事者が農村部に居住することは当然であり、全ての人口の集約を図るものではありません。インセンティブを講じながら、時間をかけて居住の集約化を推進していくということが本質であり、私としても現在の自治会形成による居住エリアを生かしつつ、スケールメリットを生み出せる、感じられる地域づくりを推進していくことが必要であると考えます。

また、令和3年度から自治会の皆様との懇談の場として自治会ミーティングを実施させていただいております。町内には大小52の自治会があり、共通する課題として、高齢化、担い手不足、活動のマンネリ化、自治会加入者の脱退等が意見として挙げられております。

その一方で、コロナ禍によりつながりの希薄化が懸念される中においても、例えば、旧自治会と新興住宅地の新しい自治会員が一体となれるイベントや、4つの自治会が連携・協力され、夏の夜空に花火を打ち上げるといった企画を実施された字もあり、様々なアイデアや工夫により、自治会活動を推進いただいていることに私自身も元気を頂きました。

繰り返しとなりますが、これからの地域づくりにはスケールメリットが必要であると考えます。各自治会は、それぞれに伝統や地域自慢、また課題、伸び代をお持ちになっておられ、近接する自治会での共通テーマもあると存じます。例えば祭事のように自治会単体でその役割を担うのではなく、共通のテーマを有する近接した自治会の集合体でより大きな成果を発揮いただける仕組みが求められており、それらをつなぐ役割が行政には求められていると考えます。

国もこれらを小さな拠点と定義づけ、持続可能な地域づくりを目指すための取組として推奨しており、自治会ミーティング等の場を生かした自治会の課題等の掘り起こしから、小さな拠点形成に向けた調査研究を進めてまいりたいと考えています。

○議長（村西作雄君） 13番、辰己 保君。

○13番（辰己 保君） 丁寧な答弁を頂いているんです。でも、しっかりと結果的にどういうものなのかというふうになってくる。改めてそこをちょっと聞きたいのは、要するに行政が言うコンパクトシティ、要するにそれは居住誘導、居住、住居というか、人をその中心地に集めてくるということではないと、当然そうなんです。でも実際は、今課題を述べられたように、自治会では現実には人を集めてくるんじゃなく、課題があるために、子供たちが開発されるところに移住するという現象も生まれているわけです。

そういうことも含めて、私が言いたいのは、今言われた自治会の課題で、こういうものを、同じテーマを持った者が連帯していこうというふうな答弁だったと思うんです。行政の役割はそこに何があるのかということになってくると思うので、コンパクトシティをもう少し住民さんに、この場から住民さんに分かりやすく伝えることと、もう1つは、そういうコンパクトシティを進めていく上で行政の役割、当然今言われたように、自治会のいろんな課題、こういうものに対してどのようになっていくのかを答弁を頂きたいと思います。

○議長（村西作雄君） 企画政策監。

○企画政策監兼みらい創生課長事務取扱兼新型コロナウイルスワクチン接種推進室長（西川傳和君） 今、自治会との関係の上でのコンパクトシティの背景といいますかの御質問かというふうに思います。

コンパクトシティにつきましては、立地適正化計画の策定背景にもありますとおり、愛荘町の人口推計で2035年に減少に転じると予測されているという中で、高齢化率も、昭和60年代には約10%であったものが24%と増加傾向という推計がされております。

さらに、町内には空き家や空き地が増えることで、景観の悪化やコミュニティーの衰退というものが懸念されるという中で、さらに人口減少へとつながるスパイラルへ陥る可能性、危険性ははらんでいるというような状況。愛荘町都市計画マスタープランにも掲げております将来都市構造として、持続可能な都市づくりを進めるために、多様な機能を備えた駅や役場周辺の中心的な拠点だけではなく、各地域などにもその住民の生活に必要なサービスが整った身近な拠点が配置されることで、これらの拠点周辺に居住の誘導が図られるとともに、拠点と拠点つなぐその地域の実情に応じた交

通網の形成による交流、連携を進めるものでございます。

利便性の高いコンパクトな地域に、町域に都市機能が集積し、東西の拠点が配置され、拠点と各地域が南北東西の基幹道路を通じてつながり、人々が暮らしに応じて自在にアクセスし、拠点の利便性を享受し、さらに町外へ広域連携する拠点連携型のまちづくりの形成を目指すというのがコンパクトシティの目途でございます。

○議長（村西作雄君） 13番、辰己 保君。

○13番（辰己 保君） 拠点施設というのは、自治会やそういうものを結びつけるというか、そういう役割も果たすという答弁なのかなというふうに思うんですが、今の答弁でもなかなか自治会に責任を持っている人たちにはなかなか理解が進まない。それほど、逆に言えばこの計画が抽象的で、実際問題、役場としても具体的にどういうふうに進めていくのか、まだまだ課題が多いということをおっしゃられるんだろうというふうに思います。

その点で、特に大事しておきたいことは、後でも言うんですが、そこでも、私自身が特に大事にしているのは、具体的に連携をしよう、要するに広い自治会の連携やそういうもので課題をどう解決していくかとか、そういうものも含まれて、結果として大きな意味でのコンパクトシティ化を目指すということをおっしゃられるんだろうと思うので、では、それならば愛荘町、4つの小学校区があるんですが、それぞれ特徴があると思うんですね。そういうものをどのように分析して、要するに、立地適正計画とか個別施設計画を逆に考えていっているのかということ、そういう4小学校区の実態、それと立地計画と個別施設計画のありよう、在り方というものについてどのように考えているのか御答弁いただきます。

○議長（村西作雄君） 企画政策監。

○企画政策監兼みらい創生課長事務取扱兼新型コロナウイルスワクチン接種推進室長（西川傳和君） 町内4小学校区に分かれて、それぞれその地域特性というものがございまして。そういった中で都市計画マスタープランや立地適正化計画の中でどのように定められてその地域のありようであったりとかいう部分でございましてけれども、都市計画マスタープランの中におきまして、要は地域の都市構造というものを定めております。それにつきましては、やはりそれぞれ東部地域、また西部地域という中で、それぞれの地域特性を生かした中で、その地域の地域別構想というものを策定しております。

やはり東部につきましては、やはりその将来人口の推計人口であったりとか、そういったものも反映しておりますし、また、その土地利用でいったもの、そういったものも反映をしておるところでございます。また、西部につきましては、やはり産業の振興であったりとか、そういったその地域特性、また、その防災に関する機能であったりとか、そういった部分を含めまして、4小学校ごとの分析にも係るんですけども、やはり大きく分けて東部、西部といった形でそれぞれの地域特性を生かした今後の都市構造というものを考えていくというような形で進めているところでございます。

○議長（村西作雄君） 13番、辰己 保君。

○13番（辰己 保君） 大変難しい話で、最初から質問つくっていても難しいだろうなと思ってつくっているんです。でも、やはり一番大事なキーとなるところはあんまり変わらないんですよ、どの計画書を読んでも。特に、個別施設計画については、基本は住民さんが使いやすいために現在は施設があるということ。ここが原点だということを改めてここで強調をし、訴えておきます。

そういう中で、やはり私は、くどいですが、議会でもそういう感じで向き合うということになるんだろうというふうに思います。一番肝腎なのは、住民さんがどう安心できるか、こういう計画を進めていく、コンパクトシティとか難しい用語を使われて進めていくんですが、住民さんにとってもなかなかついていけない。議会もついていけないけど。そういう中で、適正化計画にやっぱりしっかりと皆さん押さえていただいている。全ての人が快適に移動できる公共交通ネットワークに、維持、充実というふうにしっかりと書いているんです。ですからここは、公共交通の在り方というのは、以前からずっといろんな問題、庁舎の集約についても、しっかりと東部地域の人たちが安心して庁舎に行けるという確保が必要だとかあるわけですが、自らこういう計画の中にしっかりと位置づけているわけですから、町長、今までの質問、議会からの要望、そういうふうなんを含めて町長がどういう構想を持っておられるのか、公共交通の在り方。これは近江鉄道の話じゃないんで、地域の話であるので、近江鉄道を出されても困るので先に言うときます。

○議長（村西作雄君） 町長。

○町長（有村国知君） 御関心をお持ちいただいておりますその地域における移動ということであるというふうに存じます。

この移動の部分に関しまして、愛荘町は彦愛犬とともに進めております定住自立圏

の中でも動いておりますけれども、愛のりタクシーということ、これはかなり定着を
してきておまして、もちろんかなり使ってくださっている方々、ダイヤ等々も改正
しながらより使い勝手をよく、また停留所も増やしてということ。

また、今は町のLINEとかも含めて、そのメニューのほうから予約をデジタル
でもできるようにということで、結構お父さん、お母さんが送り迎えをできない高校
生が駅に行ったりとかというときにも御利用していただいたりというお話も伺った
りはしておりますけれども、そういう点においては現在、公共交通ということで、バス
の路線、なかなか維持をしていただいているところでも、民間事業者でございます
けれども、やっぱり採算が難しいという中において、持続可能なメニューをというこ
とを地域において考えてきておりますところでは、やはりこの愛のりタクシーという
ことに一日の長があるというように捉えておるものでございます。

それ以外に、その地域をぐるぐると回るようなバスということを恐らくイメージと
しては、お考えを頂いているのかなというように感じるものは時々、これは辰己議員
のみならずでございますけれども、いろんなお声としてはそういうことなんだろう
なというふうには感じておるんですけれども、これの実施ということのハードル、ま
た維持ということのハードルというのは、つまるところ回り回って私たち行政、また
住民の皆様の財政の部分への負担ということには当然つながってまいります。

いろんな行政、いろんな近隣でしてくださっているところもありますけれども、実
際に民間ではなくて行政が主体として回したときには、かなり採算的には厳しいもの
に、もう初年度からなってしまうというものが、本当によく伺う仕組みで
もあります。そんな点におきましては、現下そうやってこの2年ぐらいでも、町域に
おいて着手された町もございますけれども、やっぱり採算の部分を考えていくと、非
常に難しいということをお教えいただいております中で、冒頭に申し上げました愛の
りタクシーということをより利便性を高めていくということが今後の在り方なのかな
というふうに思います。

もうちょっと長期的な視点に立ってということでございますと、自動運転というこ
とが実際に社会に実装されてきた折には、新たな使い方として、これはもちろん社会
の中に組み込んでいくことができるであろうということは考えております。

○議長（村西作雄君） 13番、辰己 保君。

○13番（辰己 保君） 費用対効果というか、投資をしても結局は上向かない。よ

く行政のほうから聞かれるのが、空気を走らせているという言葉がよく使われるんです。それをやれば過疎的に進む地域、そうしたところではより取り残されるということになってくるわけです。

そうではなくて、行政サービスというのは、費用対効果だけで見られるのかというのではないわけで、住民の対する不便をどう取り除くかというサービス、そこに力を、目線、視点を持つべきだと思うので、将来的には確かに今、自動運転といいますか、そういうものがいろいろと実証実験をされて、変化はしてくるでしょう。そういうときになれば、本当により何か効果的なものが生まれるかもしれないけど、それを待つのではなくて、どうあるべきかと。町民さんに不便を来すのであれば、それを解消する方法、ただそれが愛のりタクシーだけかということになるので、もっとそこが議論が要るところ。要するに自動運転のそういうふうなマイクロバスであるか、自動車ができるというのであれば、それまでの間どうするのか。

愛のりタクシーが、確かにデジタル化が進んできて、便利よくなってきて、それが使いこなせる人はいいですよね。でも、今言われたように、学生さんはそれが使いこなせて便利だと、でもお年寄りは無理だということになると思います。そういうことを言うておきますし、自治会の在り方というのが、どうサポートしていくのか、次の質問はまた違った角度から言うんですが、今の質問で言っているのは、自治会が本当に、自治会自身が対応が難しくなってくる、そういう時代に入っているので、本当に行政がどういうふうにしてそうした課題に対してフォローアップするか、言うたら自治会として、住民さん全体の、どう見るかなんです、これは、価値観は。というのは、町そのものの運営に大きく影響してきますから、次の質問は、具体的にこういう変化を捉えてどうなるかということになるわけですが、次の質問に移ります。

庁舎の集約化及び各拠点での行政事務は、デジタル社会の推進で事務の簡素化、庁舎の集約によって御迷惑をかけないという言葉の反映かもわかりません。そういうことで、自治体DXの実現に向けた取組を掲げているわけですが、行政と自治会の関係は、デジタル化によってどのように変化していくのか。この点について、町としてどのように考察されているのかをお伺いしておきます。

○議長（村西作雄君） 町長。

○町長（有村国知君） 昨今のコロナ禍が1つの契機となり、人々の価値観や働き方をはじめとするライフスタイルの多様化が急速に進み、新しい生活様式の浸透とともに

に社会の変革が求められ、DX、デジタルトランスフォーメーションの意義はますます大きくなっております。

国は昨年、デジタル田園都市国家構想を打ち出し、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指すとされましたが、本構想はすべてをデジタル化するのではなく、デジタルの力により従来の取組をブラッシュアップすることを目的としたものです。

自治会の活動も同様であり、例えば、これまでは紙ベースの回覧等で実施してこられたお知らせをコミュニケーションツールであるLINEを活用して行うなど、利便性と迅速性を高めておられる自治会が少しずつ増えてきております。

また、現役世代の方々が自治会長に就任されるケースが増えたこともあり、町といったしましても、脱判この取組とともに、メールによる事務手続を可として、来庁いただかなくても手続を行えるよう、事務の改善も図っております。

しかしながら、現時点での取組は自治会によって様々であり、自治会と行政をつなぐ、特にデジタル面のツールは、より快適なものにできる余地があると考えています。今後は、自治会サイトの導入等を見据え、デジタルデバイド対策とともに、自治会活動を補完するデジタル化を進めてまいりたいと考えております。

また、これと併せて、自治会と行政の良好な関係、信頼関係の維持には、顔と顔が見える関係性、人と人とのつながりや絆づくりなどは引き続き重要であると考えております。

今後、デジタルトランスフォーメーションが一層進む中であっても、デジタルの視点とアナログの視点の両輪により、各自治会の負担感を軽減しつつ、魅力ある地域づくりを推進いただけるよう支援してまいりたいと考えております。

○議長（村西作雄君） 13番、辰己 保君。

○13番（辰己 保君） 再質問を行っていきます。

デジタル化というのは、どういうふうにならぬに本当に我々の生活の中に、どういうふうなメリット、デメリットを及ぼすか。先ほども質問の中であったように、より一層、進展したもの、生成AIというのか、そういうものが実際問題、現実的になってきた。このときに、自治会と行政の在り方も当然さま変わりしていくんだらうなというふうに思います。

逆に、本当に自治会の変化、LINEやらそういうものを使って進んではきていま

す。伝達方法は当然、今の時代に合わせてきている。逆にそれが、自治会の会員さん離れも引き起こすという両面をつくり出しています。便利さと負の問題。こういう問題があるわけですが、私は先ほども言っているように、行政では、自治会のよさというのかというものを知ってもらう機会をどうつくられるのかなど。意識的につくらないと、本当にこれ、逆に言えば、都市化しているところはそうでもないですよ、大都会なら。そんなに意識しないですよ。農村と都市化しているところと混在してくるところでの町の在り方というのはまた違ってくると思うので、その点をしっかりと捉えてほしいというふうに思うんです。

行政は楽になってきますよね。要するに、デジタル化を進めればいいわけですから。私もびっくりしたのは、本当に、先ほどの質問でもあったんですが、インターネットで自治体DXを調べてみたら、自治会って必要なのかというのがぽんと出てきたりしてびっくりしたんですが、そんな若い人が見たら、同調されるわねと。そうやなくて、難しいんだけど、田舎における自治会の在り方。町においては、一番基礎組織である自治会をしっかりと形成してもらわなければ、要するに、事業を進めていく上でもいろんな弊害が生まれてくるだろうというふうに思うんですよ。もう既にもう起こっているんですけどね。ですから、そういうところを私はデジタル化と自治会のありよう、そこらは本当にちょっと警鐘を鳴らしたいために、突っ込んだ質問をしているところです。

ほんでこれ、手後れになる。どんな部分でも手後れになっていくなど。あまりにもデジタルが物すごく進んでいくので。そこに我々住民がついていけない状況がつくり出されているなというふうに思うんです。ですから、コミュニケーションというものを行政と自治会のコミュニケーション、自治会の中のコミュニケーション、そういうものをつくり出していくには、やはり行政がちょっと旗振りをしなきゃならないのではないかと。機会づくり、こういうなんをどのように思われるかなというのでちょっと質問で聞いておきたいと、町としてどういうものをイメージされているのか、考え方を持っているのかということをお聞きしておきたいと思います。

○議長（村西作雄君） 行革・DX推進室長。

○行革・DX推進室長兼公共施設最適配置推進室長（久保川瑞穂君） 今ほど御質問いただきましたこのデジタルが進むということでの大きく国民、私たち、身近なところでいきますと、住民さんのほうがついていけないこととか、そういったところへの

御心配の御質問やったかなというふうに思います。

デジタル技術の進化は著しくて、便利になる分、利用する側がついていかなければ、その利便性は高いものにはならないというふうには思っております。現在は時代の転換期と言っても過言ではない時期であり、全世代に向けて、情報リテラシーや情報モラル教育を展開し、新たな文化に向かっていく姿勢が求められるものと考えております。

当町としましては、デジタル教室等の開催など、デジタルデバインド対策に力を入れながら、デジタルの利便性と、町全体で実感できるような取組を考えていきたいと思っております。特に、デジタル教室につきましては、先般、区長配布のほうもさせていただいたわけですが、デジタル活用講習会の開催というようなことで、インターネットやスマホといったものに不慣れな方にでもデジタルを暮らしに上手に生かせるようになることを目的に、自治会向けのデジタル講習会を開催させていただきますというところで、チラシのほうを配布をさせていただいたところでございます。

各自治会のほうから御要望等ございましたら、そちらのほうにお邪魔をさせていただいて、講習会といたしますか、インターネットなりスマホのほうに、デジタルに慣れていただく機会を多数設けていきたいというふうに考えております。

○議長（村西作雄君） 13番、辰己 保君。

○13番（辰己 保君） 13番、辰己。

デジタル化をどういうふうに使ってもらうか。この変化に対してどう理解をしてもらうか、それは否定はしないのでいいんです。そのために、自治会そのものの基礎単位である自治会が、今じわじわじわじわと壊れてくる。ただそれだけの要素じゃないんですよ。確かに空き家問題とか反映しているように、その自治会で人が減ってきているという、減少してきているのは事実です。

だから、私は先ほども言いましたように、要するに行政からアクションを起こさなきゃ駄目なんだろうと。だから、プロジェクトチームのようなものをつくるのか、もしくは住民も巻き込んだいろんな委員会というのか、チームもあるかもわからない。それはもっともっと本当に想像していかなかったら、基礎組織が崩れていったら、行政が大変になるんですよ。単なるデジタル化が進んだって解決しない問題がたくさん出てくるでしょうということをあえて推察して、問題にしているということです。

あえて今、これは質問、もう次に、時間の関係ありますので、次の質問、大きい質

問に移ります。

マイナンバーカードの健康保険証について質問をさせていただきます。

政府は、今年4月から医療機関での現行の健康保険証からマイナンバー保険証に本格的に動き出しました。動き出したところじゃなくて、国会でこの法案が通ったということになりました。本町のマイナンバー国民健康保険証の取得率をお聞きしておきます。

○議長（村西作雄君） 住民課長。

○住民課長（楠 真二君） 令和5年4月末現在、本町では3,592人が国民健康保険に加入をされており、このうち1,692人の方がマイナンバーカードを健康保険証として利用を御登録されています。このことから、本町のマイナンバーカード国民健康保険証の取得率は47.1%でございます。

○議長（村西作雄君） 13番、辰己 保君。

○13番（辰己 保君） 13番、辰己です。

2つ目で、現行の健康保険証で、医療機関にかかると、窓口負担はマイナンバー保険証保持者に比べて18円負担増となります。遅滞なく国保税を支払っているにもかかわらず、窓口負担に差をつけることは、差別診療になるのではないかというふうに考えるんですが、当局はどのように捉えているか、答弁を頂きます。

○議長（村西作雄君） 住民課長。

○住民課長（楠 真二君） マイナンバーカードの利用有無により、窓口負担に差が設けられていることについてでございますが、国は、マイナンバーカードによるオンライン資格確認の導入・普及の観点から、令和5年4月から12月まで特例措置を適用されています。

この特例措置は、初診料・再診料・調剤管理料において、患者がマイナンバーカードではなく通常の保険証を提示した場合、医療報酬が加算されることにより、窓口負担に差が生じるものです。

マイナンバーカードの保険証利用によるオンライン資格確認により、医療機関や薬局の窓口で、患者の直近の資格情報などを確認できることから、期限切れの保険証による受診で発生する過誤請求等のコストが削減されます。また、マイナンバーカードを用いた本人確認により、医療機関や薬局において、特定健診等の情報や薬剤情報を閲覧できるようになります。このように、よりよい医療を受けられる社会・生活を目

指した国家戦略である医療DXの一環で実施されているものであり、差別診療とは考えておりません。

○議長（村西作雄君） 13番、辰己 保君。

○13番（辰己 保君） 当局としてはそうでしょうし、新聞等々でもう御存じだから、今の現状をどういうふうに捉えているのか。今の答弁でいくと、よりよい医療提供とか、その過誤請求を起こさないというようなことの答弁だったと思うんよ。しかし、今新聞はどうなってんのと、その答弁から。町長に、この今の状況をどう捉えているかを答弁、町長のほうからもらいましょうか。

○議長（村西作雄君） 町長。

○町長（有村国知君） 辰己議員が今問うてくださっているのは、マイナンバーの保険証の部分だというふうに存じます。今ほど住民課長からも答弁を申しあげましたように、このマイナンバーカードにおける保険証のシステムによってもたらされる社会的な便益、また保険診療で受けてくださった方々が得ていく、また医療機関のほうとしても共有できる情報ということの社会的な便益ということは一定、もちろんあるんだろうというふうに捉えております。

一方、現下、社会的に関心が高いというところは、そのひもづけの部分が違う方のひもづけであったというところがございますので、その点に関しましては大変残念なことであるというふうに考えておるものでございます。

○議長（村西作雄君） 13番、辰己 保君。

○13番（辰己 保君） 差別診療とかどうなんかという質問に対しては、当然答弁はできないだろうというふうに思っております。心情では思われているかもわかりませんが。

次の質問に移ります。マイナンバーカードを健康保険証で、現行の保険証は自己申請になります。保険証の交付は行政・保険者・保険組合の責務ではないのですか。マイナンバーカードの保持は強制ではないので、保険証の交付を行わないことは、人権尊重のまちを宣言していることに反しないのか、本町の見解を求めます。

同時に、介護入所者は、自己申請ができない場合を想定することができるわけですが、行政支援等を含めてどのように考察をされるのか、対処をされるのか。この点についても答弁を頂いておきます。

○議長（村西作雄君） 町長。

○町長（有村国知君） マイナンバーカードは、国民からの申請に基づき交付されるものです。また、マイナンバーカード取得の有無にかかわらず、これまでと変わりなく保険診療を受けることができます。

さきの御答弁で住民課長が答弁いたしましたとおり、マイナンバーカードで受診していただくことで、これまでできなかったよりよい医療を受けられるようになります。また、高額医療費の手続が簡略化されるほか、就職や転職、引っ越しなどによる切替えがスムーズになるなど、マイナンバーカードを保険証として利用することで、国民の皆様が生活していく上で大きなメリットがあります。

このため、デジタル庁・総務省が中心となり、施設に入所している方なども含め、全ての方々がマイナンバーカードを持ち得るよう推進に努めているものです。

また国では、令和6年秋の健康保険証廃止後に、マイナンバーカードによるデジタル資格確認を受けることができない状況にある方については、各保険者により1年を限度として資格確認書を書面または電子メールなどの電磁的方法で速やかに提供することを検討されております。

町としましても、マイナンバーカード交付業務の継続的な推進と、資格確認書の提供が必要となる方への迅速な発行や更新を推進することで、国民健康保険および後期高齢者医療保険の被保険者に対して、町民目線に立ったサービスの提供に努めてまいります。

○議長（村西作雄君） 13番、辰己 保君。

○13番（辰己 保君） 13番、辰己です。

マイナンバーカードの保険証は、自己申請、窓口に来られるのかな、申請になると思う。そのときに、結果として自己申請を拒否するというのか、あくまでも自己申請かだけを先に確認します。

○議長（村西作雄君） 住民課長。

○住民課長（楠 真二君） 御質問ありがとうございます。

原則は申請でというふうに国のほうの報道等では確認しておりますが、今後、マニュアルのほうが作成されていくということで、そこの部分も少しは対策というか、緩和がされるんじゃないかなというふうには考えています。

○議長（村西作雄君） 13番、辰己 保君。

○13番（辰己 保君） 質問を続けますが、答弁で迅速な発行や更新を推進すると

という言葉が使われたと思うんで、迅速な更新かな、それはどういう意味を持って答弁していただいたのか、確認をしておきたいと思います。

○議長（村西作雄君） 住民課長。

○住民課長（楠 真二君） 今ほども御答弁させていただきましたとおり、国のほうから正式なマニュアルがちょっと出てませんので、言い切ることはできない前提ではございますけども、できるだけ被保険者に迷惑をかけないように、申請に来られた場合はすぐに発行する、できない場合はそれなりの対応を町のほうとしても対応していくということで、精いっぱいやらせていただこうかなというふうには思っています。

○議長（村西作雄君） 13番、辰己 保君。

○13番（辰己 保君） 先ほどから、差別とか、差別診療とか、人権の尊重のまちとか、あえて言わせていただいたのは、今までは保険証はありがたいことに送ってくれたわけでしょう。それが今度は自己申請なんでしょう。忘れない。確かに私も今、7月31日までの保険証と、何か8月1日からとか、それまでの4か月だけの保険証とか、ちょっと紛らわしい時期もあったけども、しかし、それは確実に送っていただいてきた、健康保険証を。だから忘れることはなかった。こんなシステムになれば、自己申請にされれば、忘れる方がまず生まれるということです。

これに対して、今言われたマニュアルじゃなくて、こういう立場から、本町としては、取りあえずは来年の秋までは送ると、紙の保険証をという答弁が欲しいです。

○議長（村西作雄君） 住民課長。

○住民課長（楠 真二君） ありがとうございます。

6年の秋までは、当然今の制度とともに保険証のほうの送付はさせていただきます。それ以降につきましては、ちょっと言い切ることが、さっきも言いましたようにできませんけども、国のほうのマニュアルが示された後に対策を考えていこうというのと、あと更新、確認書が出た翌年についても、更新もできるだけスムーズにいくように対応を考えていくという、そういうふうには思っております。

○議長（村西作雄君） 13番、辰己 保君。

○13番（辰己 保君） 13番、辰己。

今、大事なところなのでちょっと再確認をしますが、来年秋にこの法律が動くということですね。それから1年間は猶予する、今2年間のことを言われたと思うんですよね。私は遠慮してちょっと来年の秋というて言ったんだけど、2年間は交付させ

でもらうというのは、こちらから、行政から交付をしていただけるのかどうかなんです。ここがキーなんです。要するに確認書を交付すると。要するに、それは窓口に来てねと。だったら、確認書を渡すからねという意味なのか、ここ非常に大事なところで、1つ、そこを確認しておきたいと思います。マイナンバー保険証を持たなくても、保険証は頂けるのかどうか。

なぜかと言うたら、先ほど言ったように入所されているお年寄りの方、また、ほんで施設も大変なんです、これ。マイナンバーカードは、要するにひもづけしていったら、要するに個人財産も分かるわけですよ。もっと言えば病歴までが全部載るわけでしょう。それ、個人個人のプライバシーの問題ですわね。それを施設が管理せんなんですよ。今、保険証を管理することはまだ紙ベースでいいですよ。病気になられたらすぐにそれを持っていけるんだけど。だから、マイナンバー保険証というのは便利だとか言ってくれるけど、施設などに対しては大変なことになるということです。どんな保管の仕方があるのか、行政はどういうふうにマニュアルが、そんなまだ来てないのかもわからないけども、そういうことを想像したら、今取りあえず確認書をとにかく送るといこと。私ら、保険料を、保険税を全額払っているんですやんか。払っている者が取りに来いじゃないでしょう。今までどおりのシステムを続けてほしいということで、町長の政治判断になるので町長に答弁もらいます。

○議長（村西作雄君） 町長。

○町長（有村国知君） まずでございますけれども、実はちょっと先にも、介護入所者の方の自己申告ができない場合、どのようなことができるのかということで問うていただいておりましたところにも、ちょっと関係ございますので、御答弁申し上げます。

令和6年秋のマイナンバーカードと健康保険証の一本化に向けては、カードの取得に課題のある方への環境整備が必要であると認識をしております。

令和5年2月には、厚生労働省、総務省の協力を得てデジタル庁が設置したマイナンバーカードと健康保険証の一本化に関する検討会の中間取りまとめが示されており、この中で、カード取得のためのマニュアルが作成することとなっております。

これを受け、総務省では現在、カードの取得に課題のある方がおられる福祉施設や支援団体向けのマニュアルを作成するとともに、該当マニュアルを全国の自治体に示し、出張申請受付や申請サポートを推進することとされています。

その際には、該当マニュアルの福祉施設等への周知と依頼やマイナンバーカードの出張申請受付、申請サポート等を住民課と福祉課が連携し、代理申請等を推進することで、交付体制の強化を図りますということです。

先ほど、住民課長も答弁を申し上げますとおりでございますけれども、今マニュアルを国のほうでも策定をしていくというところでもございますので、それである程度の方向性ということが示され、また、それに伴い、どのように進めていくかということを構築していくところでございます。

○議長（村西作雄君） 13番、辰己 保君。

○13番（辰己 保君） 改めて確認をします。取りあえず、マイナンバーカードの保険証を保持すると、現在保持している方もあるわけで、ですから、それに対する窓口対応は、要するに、被保険者が、加入者が窓口に来ることが前提なのか、紛失やいろいろな問題があるわけだから、取りあえず資格確認書は交付をしてくれるのか、窓口に来いというのか。ちょっとはっきりとここだけしてほしい、窓口対応。

○議長（村西作雄君） 住民課長。

○住民課長（楠 真二君） ありがとうございます。

ちょっとはっきりということまでは、私もちょっと責任がありますので言えませんが、国の報道なりを見ていると、特段の事情がある場合は直接発行することができるということも御検討をされているようでございますので、その制度かというふうになれば、町のほうが発行して送付ということも考えられるかなと思います。

ただ、言い切ることはできませんので、その点だけ御理解いただきたいと思えます。

○議長（村西作雄君） 13番、辰己 保君。

○13番（辰己 保君） 現実問題として起こっている、記事等であるわけですが、マイナンバーカード保険証を持って行って病院に診療を受けても、ちょっと誤作動が起こってということで10割負担を求められたとかという報道もあります。本町でこういう実例があったやなしやを聞いております。

○議長（村西作雄君） 住民課長。

○住民課長（楠 真二君） 国民健康保険に関しては、そのような話は聞いておりません。

○議長（村西作雄君） 13番、辰己 保君。

○13番（辰己 保君） ある町民さんから聞いたんですが、マイナンバーカードを持っていると、新聞報道やら見ていると、保険証をされて物すごく、脳梗塞に遭われて、薬の投与もそんな間違いでえらいことされたら困る、命の問題だといって、ちょっと昨日電話を頂いて、会わせてもらったんですが、本当にそこらがしっかりとしてもらえるのやろうかと、素朴な本当に不安ですよ、命に関わった問題ですから。だから、本当に私が言いたいのは、国のマニュアルではなくて、要するに、法律を決めても、そこに専権事項があるわけではないわけです。だから、町独自にやるべきことをやっていこうということがあってもいいと、この件については。だから、それをしっかりと私は求めていきたい。

入所者の問題で、マイナンバーカードを持っている方は5年更新、さっきの方はもう何やら26年ぐらいに更新せんなんねやとか何か言っておられたけども、それまで待ってくれんかとか言っておられました。入所者の場合、どっちにしても5年更新があるわけで、こういう問題も引き続いてマイナンバーカードについては問題が多くあります。ですから、本当にどうするのかなど。

4番目の質問ですけども、マイナンバー保険証を取得した人が紛失した場合に、どのように対応されるのか。再発行までの間どのようにしていくのか。今言うたように、10割負担になったりいろんな問題が起こってくると思うんです。情報提供できない。こういうような問題をどのように考えているのか、答弁を頂いておきます。

○議長（村西作雄君） 住民課長。

○住民課長（楠 真二君） マイナンバーカードを紛失した場合、現在は再交付まで1か月から2か月程度の時間を要しますが、マイナンバーカードと健康保険証の一体化後は、これを10日程度でカードを再交付できるよう、国で制度改正等を進めてもらいます。

再交付までの期間によって、事情により、手元にマイナンバーカードがない状態で保険診療等を受けられる必要がある場合の対応につきましては、資格確認書の発行が想定されますが、現時点では国から具体的な対応方針が示されていないため、今後、国の動向を注視の上、被保険者に対する資格確認書の速やかな提供について対応を考えてまいります。

○議長（村西作雄君） 13番、辰己 保君。

○13番（辰己 保君） いずれにしても、この空白がつくということは、10割

負担を求めることとなります。電話をかけても、再発行してくれと言っても、すぐには発行できない。10割負担が起こってくる。だから確認書を発行しますと言って、確認書を取りに行くのか、発行してくれるのか、いずれにしても無保険証状態に、空白が生まれるということです。このことを言って、次の最終的な質問に移っていきます。ちょっと大きないろんな問題が明らかになったということだけ言っておきます。あと僅かしかありませんので、あとの質問は全部させていただきます。

次、学校給食の無償化について質問を行います。学校給食の無償化は、全ての子育て世代の支援になるということをまず訴えます。同時に、憲法26条の義務教育無償の実現です。岸田首相は、自治体が補助することを妨げるものではないと国会答弁していることから、本町での実施を求めます。

次に、インボイス制度と公共入札について質問を行います。本町では、インボイス発行業者でないと競争入札の指名業者から外されているのか、この確認の答弁を頂いて、質問を終わります。

○議長（村西作雄君） 辰己議員、4番のインボイス制度の公共入札については、時間が超えての質問でありますので、この件についてはカットさせていただきます。

答弁求めます。町長。

○町長（有村国知君） 当町においては、これまでコロナ禍による原油価格・物価高騰による給食食材費の価格高騰分については、保護者に御負担を求めることなく、町の財源で補ってまいりました。

なお、学校給食費の無償化につきましては、これまで幾度となく一般質問におきまして御答弁させていただいておりますが、現在のところ無償化については考えておりません。

その理由といたしましては、学校給食における給食費においては、学校給食法や学校給食法施行令で、学校給食の運営に要する経費として、施設及び設備に要する経費並びに従事する職員の人件費を設置者の負担、またそれ以外の経費である食材費は、保護者負担と定められていることによります。

仮に、給食費全てを無償化とした場合、年間約1億2,000万円の財源を恒常的に確保する必要があり、町の一般財源のみでこれを将来にわたり維持できるかは不透明であります。

過日の報道によれば、中部6県238市町村のうち、本年4月時点で給食費の無償

化が実施されているのは36市町村、全体の約15%であるとも承知をしております。

今年度におきましても、食材費の価格高騰分に地方創生臨時交付金の活用を検討しており、これまでと同様の給食費を維持できるよう、本定例会最終日に補正予算の提出を予定しております。

今後も引き続き、安全で安心な給食の提供に努めるとともに、無償化につきましても、国等の動向を注視してまいります。

○議長（村西作雄君） これで13番、辰己 保君の一般質問を終わります。

○議長（村西作雄君） 再開を13時10分といたします。暫時休憩します。

休憩 午後0時07分

再開 午後1時10分

○議長（村西作雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 久保田正利君

○議長（村西作雄君） 一般質問を続けます。1番、久保田正利君。

○1番（久保田正利君） 1番、久保田正利。一般質問をいたします。

今回は、1番目として選挙投票率向上に向けて、2番目として子供たちの政治参加への向上に向けて、2つに絞らせていただきますのでよろしくお願いいたします。

まず初めに、選挙投票率向上に向けて。私たち一人一人が選挙に関心を寄せることで、選挙は身近なものになります。私たちが政治に参加し、主権者としてその意思を政治に反映することのできる最も重要かつ基本的な機会であります。

合併後の平成18年3月に実施された町長・町議会選挙や同時期の平成18年から平成21年頃までに実施された国政選挙、県知事選挙、県議会議員選挙と直近に実施された町長・町議会議員選挙、国政選挙、県知事選挙、県議会選挙を比較すると、いずれも投票率が低いようですので、何点か御質問いたします。

今先ほど述べた時点と直近を比較した町、国政、県それぞれの選挙の投票率と県内の順位を上位3位で結構ですのでお教えてください。

○議長（村西作雄君） 総務政策監。

○総務政策監（生駒秀嘉君） 町長並びに町議会議員選挙の投票率について、合併後の平成18年3月5日に執行した町長選挙は76.69%、町議会一般選挙につきまし

ては76.7%でありまして、直近では、令和4年2月27日執行の町長選挙が46.77%、議会議員選挙は無投票でございました。

次に、平成18年から平成21年に行われた国政及び県の選挙と、直近の選挙の投票率と上位3位までの市町村及び愛荘町の投票率と順位を申し上げます。

平成18年7月2日執行の滋賀県知事選挙につきましては、現長浜市の旧西浅井町70.41%、旧余呉町66.69%、高島市62.34%です。愛荘町につきましては44.22%で26市町中19位でございます。

直近は令和4年7月10日執行の知事選挙で、竜王町は66.57%、多賀町は64.7%、高島市61.99%です。愛荘町につきましては53.07%で、19市町中15位です。

平成19年4月8日執行の滋賀県議会議員一般選挙につきましては、旧西浅井町が78.91%、旧余呉町が76.46%、多賀町が74.86%でございます。愛荘町は60.07%で26市町中15位でございます。

直近につきましては、令和5年4月9日執行の県議会議員選挙で、日野町が56.04%、多賀町が55.66%、竜王町が53.12%でございまして、愛荘町は44.36%で19市町中8位でございます。

続いて、平成19年7月29日執行の第21回参议院議員通常選挙につきましては、旧西浅井町が74.54%、旧余呉町が74.11%、高島市が68.54%でございませぬ。愛荘町は58.42%で26市町中19位でございます。直近につきましては、令和4年7月10日執行の第26回参议院選挙でございまして、竜王町は65.82%、多賀町が64.16%、高島市が61.35%でございます。愛荘町は52.26%で19市町中15位でございます。

続いて、平成21年8月30日執行の第45回衆議院議員総選挙につきましては、旧西浅井町が80.47%、旧余呉町が80.07%、多賀町が77.79%でございませぬ。愛荘町は68.08%で26市町中23位でございます。直近につきましては、令和3年10月31日執行の第49回衆議院選挙でございまして、竜王町66.78%、多賀町は66.6%、高島市が64.25%でございます。愛荘町は56.02%で19市町中14位となっております。

以上でございます。

○議長（村西作雄君） 1番、久保田正利君。

○1番（久保田正利君） 御答弁ありがとうございます。

私のほうも今のデータはネットのほうで調べさせてもらいまして、ほぼほぼ同じ数字が出ています。私はChatGPTは使っていないんですけども、上手にうまいこと情報がこうやって流れているので、改めて確認させていただきました。

この中で、全て旧西浅井、旧余呉で、この辺がずっと県知事、県議会、参議院、衆議院、この順番はほぼほぼ同じ市町やと思います。直近でありますと、日野、多賀、竜王、ほぼ同じ町が上位を1、2、3番目で占めておられると思いますが、しかし、愛荘町は15位であったり、ワーストに近い23位であったりするわけですけども、この数字を見てどのように思われるか、感想をお聞かせください。

○議長（村西作雄君） 総務政策監。

○総務政策監（生駒秀嘉君） どちらかというとな国傾向にもございますけれども、区とか市とか、市街化となっているところについては、どうしても投票率が少ないと、低いというところが全国傾向であるというところがございます。愛荘町につきましても、新興住宅が多いというところもございまして、どちらかというとな若者の若年層の世帯が、これも全国的な傾向ですけども、投票率が低いという部分がございますので、そういったところも一部影響しているのかなというところがございます。以上でございます。

○議長（村西作雄君） 1番、久保田正利君。

○1番（久保田正利君） ありがとうございます。

そうではあるというものの、やっぱりだからといってそれは仕方がないというふうになってしまうのはいささかどうかなというふうに思っております。この後も同じような質問の内容が出てきますので、後ほどさせていただきたいと思っております。

次の質問をします。投票率を高めるための全国的な成功例をお教え願います。

○議長（村西作雄君） 総務政策監。

○総務政策監（生駒秀嘉君） 投票率を高めるための全国的な成功事例としましては、商業施設や大学等での期日前投票所の開設、期日前投票所の投票時間の弾力化、投票所への移動支援、共通投票所の導入などがあると承知をしております。

また、このほかに投票を済ませた方がその投票の証明として交付を受けることができる投票済証を活用した事例といたしまして、地域のデザイナーの協力を得て作成した投票済証をコレクションとして楽しめるものや、飲食店や小売店等で割引などのサ

ービスが受けられる選挙割などがございます。

なお、共通投票所につきましては、長浜市が令和4年2月27日執行の市長選挙から取り入れられております。選挙当日の投票所は123箇所から、基本、各小学校区ごとに1つの37箇所に集約をされましたが、投票率は4年前の市長選挙より8.78ポイント上昇しております、これには共通投票所導入による効果も一定程度あったのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（村西作雄君） 1番、久保田正利君。

○1番（久保田正利君） 答弁ありがとうございます。

この辺もネット等では公表されている内容かと思えます。実際にこの内容について、仮に長浜市がされた内容について、どのように苦勞をされたのか、どのようにされてきたのか、実際にお聞きされましたでしょうか。ネットだけの情報ではなくて、そういう内容を確認されたのかということをちょっとお聞きしたいと思います。御答弁お願いします。

○議長（村西作雄君） 総務政策監。

○総務政策監（生駒秀嘉君） ネットのほうではいろいろと情報出ておりますので確認をしておりますけれども、直接は聞いてございません。

以上でございます。

○議長（村西作雄君） 1番、久保田正利君。

○1番（久保田正利君） ありがとうございます。

我々の仕事も同じなんですけど、やはり現地へ行って聞いた話ではないですけども、やっぱり現地へ行って、担当者に確認して、何に苦勞されたのか、何がよかったから上がったのか、この8.78ポイントが期待していた数値以上であったのか。そこはやっぱり出会ってお話ししていかないと、幾ら投票へ行きましょう、投票へ行きましょうということで啓発したところで、私は、車でそうやって回っていったところでガソリンの無駄ではないかなというぐらいに思っております。やはり、実際に投票率を上げようと思うのであれば、もっと出向いて行って、お話しして、前向きに考えていただきたいなというふうに思っております。

そのほか、ちょっとほかにもまだ質問等が後に続きますので、次に質問させていただきたいと思っております。

3番目としまして、愛荘町は期日前投票が高いように思います。期日前投票が高い要因と、さらに期日前投票を高めるためにどのような取組を今後実施されるかお教えください。

○議長（村西作雄君） 総務政策監。

○総務政策監（生駒秀嘉君） 議員御指摘のとおり、当町は期日前投票の割合が県内市町の中で高い傾向にあります。この要因といたしましては、選挙当日に想定外の出来事による棄権リスクを回避するためや、最近では新型コロナウイルス感染症予防対策として密を避けるため、期日前投票を重点的に啓発したことなどが考えられます。

また、両庁舎の期日前投票所に来られる有権者の状況といたしましては、車に乗って家族連れで訪れられる傾向であり、また投票日当日の各投票所へは、自宅からの距離が近いため1人で徒歩や自転車で来られているように見受けられます。こうした点も期日前投票の割合が高い要因の一つではないかと考えております。

引き続き、広報や街頭啓発を早期から行うなど、期日前投票から投票日当日までの期間、誰もが投票しやすい環境づくりに努めてまいります。

以上でございます。

○議長（村西作雄君） 1番、久保田正利君。

○1番（久保田正利君） 御答弁ありがとうございました。

ちょっと今の説明の中で突発的なことだというので、最近では新型コロナウイルス感染予防対策として、密を避けるために期日前を重点的に啓発したことなどが考えられるというふうにお答えいただきましたが、これではないと思うんです。期日前が上がったのは、新型コロナウイルス感染予防対策として密を避けるために期日前が上がったのでは、僕はないかなというふうに思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（村西作雄君） 総務政策監。

○総務政策監（生駒秀嘉君） 期日前につきましては、制度がそもそもないところから徐々に改善というか、拡充のほうを柔軟的にされまして、投票がしやすい状況、環境づくりというようなところで、もともと、基本は今、選挙というのは当日、選挙に来ていただくというところがございますけれども、当日行けない理由とかというところもやっぱりございますので、当日、お仕事とかレジャーとか買物、そういったところも理由として期日前投票が利用できますので、そういったところが主な理由でもあるかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（村西作雄君） 1 番、久保田正利君。

○1 番（久保田正利君） ありがとうございます。

次に、今お答えいただいた内容ですけれども、引き続き広報や街頭啓発を早期から行うなど云々かんぬんと説明いただきましたけれども、せっかく全国のいい例を挙げていただいたのですが、引き続きということは、何も前に参考にして進みませんよというふうな回答に聞こえるのですが、私の間違いでしょうか。

ちょっと具体的に、再度説明をお願いします。

○議長（村西作雄君） 総務政策監。

○総務政策監（生駒秀嘉君） ありがとうございます。

先ほども、幾つか事例のほうを挙げさせていただいている中で、期日前投票所の投票時間の弾力化、投票所の移動支援、また共通投票所の導入なども含めてお話をさせていただきました。

それぞれに検討していく必要があるとは思いますが、例えば、共通投票所につきましては、いろいろと早くから制度は創設されているんですけれども、なかなか自治体もその導入に二の足を踏んでいるという部分につきましては、やはりこの個人情報取扱い、また二重投票取扱い、それとネットワークを構築する必要があると思いますので、そういったところで莫大な費用がかかるという部分がございますので、そういったところで二の足を踏んでいるのではないかなというふうなところでございます。

選挙につきましては、やはりいろんな媒体を使わせていただいて、啓発することが非常に有効的であるという部分も町として思っております。今現在、広報紙とかチラシ、防災無線、ホームページ、横断幕、のぼり、そういったものを利用してありますし、さらに、メディア等も踏まえまして、今後しっかりと啓発していくことが大切かなというふうに思っておりますので、そういった意味合いで申し上げたということでございます。よろしく願いいたします。

○議長（村西作雄君） 1 番、久保田正利君。

○1 番（久保田正利君） 御答弁ありがとうございます。

すいません。啓発、啓発で上がっているのであれば、このような数値にはなっていないかなと思っているんですね。やっぱり数値、数字がやっぱり示しとるということは、

やはり同じことをやっていけば、同じことでしかないということを十分、私自身もですけど、御理解いただきたいなというふうに思っております。共通投票所の件につきましても、この後ちょっとお聞きしたい件がありますので、そのときにお願いします。

次に、愛荘町当日の投票が非常に低いように思います。当日投票が低い要因と当日投票を高めるためにどのような取組を今後実施されるか教えてください。また、各投票所の形態、ばらばらであると思いますが、障害を持たれた方や高齢者が平等でスムーズに投票へ行ける仕組みがやはり必要やと思っておりますが、お考えをお願いします。

○議長（村西作雄君） 総務政策監。

○総務政策監（生駒秀嘉君） 公職選挙法の改正により、期日前投票がより利用しやすく変わってきており、期日前投票が今後も増えていくものと見込んでおります。またその反面、選挙当日の投票者数は落ち込んでいる状況でございます。

その理由といたしましては、先ほども述べましたように、両庁舎で行っている期日前投票の利便性が大きく影響しているものと推察をしております。

期日前、当日にかかわらず、投票率の向上に努める必要があると考えております。共通投票所の導入等ハード面の強化を研究するとともに、若者に影響力のあるSNSを活用した啓発や、学校や企業との連携等により、政治や選挙に高い関心を持ち、自分の一票を進んで投票いただけるよう努めてまいりたいというふうに思っております。

次に、障害者や高齢者がスムーズに投票できる仕組みと考えはについて御答弁させていただきます。

当日の投票所は、様々な建物を利用して開設しているために、バリアフリー等の状況についても建物により様々ですが、障害のある方や高齢者がスムーズに投票していただけるよう、全ての投票所に車椅子や仮設スロープ等を設置し対応しております。

また、記載台も高いものと低いものの2パターンを準備しており、低いほうは車椅子の方に対応をしております。また、候補者氏名が読みやすいように虫眼鏡を配置したり、照明を明るいLEDライトに変更するなどしております。視覚障害がある方への対応といたしましては、常に点字投票ができる準備も整えております。

何より、障害がある方や高齢者の方が投票所へスムーズに入り投票ができるよう、状況により臨機応変に事務者が声かけ等の支援を行っていくことが大切でありまして、

今後もそのように努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（村西作雄君） 1 番、久保田正利君。

○1 番（久保田正利君） 御答弁ありがとうございました。

共通投票所の件ですけれども、ハード面の強化を研究するということですが、その中で、電子機器、さっきなんて言われましたっけ、電算ですか、電算システムの整備とかは結構ハードやと思われるということをお聞きしましたんですが、現在整っている箇所等、施設の名称がお分かりであったら説明をお願いします。

○議長（村西作雄君） 総務政策監。

○総務政策監（生駒秀嘉君） まず、共通投票所の設置をしていく上で必要な部分につきましては、先ほども言わせてもらったように、二重投票を防止するために、基本専用のシステムが要ることになります。

それと、個人情報、例えば住基ネットとかからの情報が必要となってきますので、個人情報を取り扱うためのネットワーク、これも役場の基幹系のネットワークと言っているんですけれども、その基幹系のネットワークが今整備されているのが、秦荘庁舎と愛知川庁舎の2施設となっております。

以上でございます。

○議長（村西作雄君） 1 番、久保田正利君。

○1 番（久保田正利君） ありがとうございます。

2施設だけですか。幼稚園であったり学校であったり、そういうところの整備はまだまだということでしょうか。すいません、ちょっとその辺だけお願いします。

○議長（村西作雄君） 総務政策監。

○総務政策監（生駒秀嘉君） 基本的に今言わせていただいた2施設のみです。出先機関等につきましては、仕事上パソコン使っているんですけれども、あれについては基幹系のシステムじゃなくて、情報系のシステムといいまして、県ともLGWANでつながっている回線でもあるんですけれども、そのパソコンのネットワークで仕事のほうらせていただいているというような状況でございます。

○議長（村西作雄君） 1 番、久保田正利君。

○1 番（久保田正利君） ありがとうございます。

もう少しあるのではないかなと思い、まずできるところから、できる施設から今の

ような共通投票所を設置していただければいいかなと思ってちょっと質問させていただきました。

今後ですけれども、投票率を上げるということで質問させてもろてますので、突発なことがない限り、少し選挙というものがちょっと時間が、次の選挙は時間があるように思われます。例えばそれが2年であったりするのであれば、2年の間に多少でも物品販売店の信用のおけるというたらおかしいですけれども、そういう大型ショッピングであったり、そういうようなところで整備していくのも僕は1つの手かなと思います。

やっぱり、中でも先ほど言っていたいただきましたが、啓発品を配られるというのは、むやみやたらにエスカレートすると、かえって問題になるかなというふうに思います。やはりそういう必ず行かれる大型ショッピングであったりとか、そういうところを整備することで、もちろん個人情報であったり二重投票というのはちゃんと整備してもらわなあかんのですけれども、その辺はやっぱりもう今、昭和、平成、令和の時代です。だから、またもうそういうふうな、前向きに整備していってもらえる今、時期かなというふうに思っておりますので、その辺も整備のほうをちょっと御検討いただきたいなと思っておりますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（村西作雄君） 総務政策監。

○総務政策監（生駒秀嘉君） 久保田議員おっしゃるとおりに、啓発ありきではなくて、ほかの全国の事例も含めて、前向きに検討せよということやと思っております。いろんな事例がある中で、やっぱり若者世代の投票率の向上、それと今、期日前がだんだんと充実してきておりますので、期日前の投票が今、秦荘庁舎と愛知川庁舎、両庁舎でさせていただいておりますけれども、そういったところも1回改善をさせていただいて、商業施設の話も出していただきましたけれども、技術的には可能やというふうに思っておりますので、ただどこまでやっていくかということにつきましては、内部もそうですけれども、選挙管理委員会ございますので、そういったところにも出させていただきますながら、また検討させていただきたい、研究させていただきたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（村西作雄君） 1番、久保田正利君。

○1番（久保田正利君） ありがとうございます。ぜひともお願いしたいなというふうに思っております。

先ほど、新興住宅の話も出ましたけども、新興住宅、ちょっとこれもネットのほうで調べさせてもらおうと、27%とかというところもやっぱりあります。そういうようなところの人はやっぱり結局どこか買物には絶対行かはると思いますので、そういう場所でいかにやりやすく、投票しやすい場を設けていただくというのは、やっぱり前向きに考えていっていただきたいなというふうに思っております。

では、次の質問に入らせていただきます。質問じゃないな。そうですね。

バリアフリーの件ですけれども、やはり僕も前から聞いているんですけれども、投票には行きたいけれども、足が悪いから行きづらい、あるいは行けないとか言われる方がやっぱり何かおられてよく聞きます。施設等々に関しては出向いて行って投票することもできるんだとは思うんですけれども、そういう1人、2人やからもういいわではなくて、そういう人らへでも対応のほうをしていっていただきたいなと思っております。

あと、投票所に関しても、スロープの整備であったりとかいろいろあるかと思えます。まだそれが全部が全部できてないところもやっぱりあるかなと思っております。そうした場合に、例えば土足で行けるなりとか、車椅子押したままそのまま土足で行けるとか、体育館でよく使用されるシートを敷いておくとか、当然言われますので、そういうようなに関しては掃除、清掃業者さんをお願いするであるとかということもやっぱり大事なことかなというふうに思っておりますが、その辺についていかがですか。

○議長（村西作雄君） 総務政策監。

○総務政策監（生駒秀嘉君） 今、高齢者とか、あとお体の不自由な方、そういった方に対応するところでございますけれども、そういったところにつきましては、基本的に各投票所におきまして、事務者、また、来ていただいている立会人等も含めまして、いろいろと工夫のほうをしていただいております。中にはそのまま車椅子で行けないところもありますけれども、そういったところにつきましては、特にこの事務従事者がお声がけをさせていただいて、スムーズに投票いただけるようにさせていただいているということも、非常に注意をさせていただいておりますので、そういったところも、特に今後また注意しながら進めていきたいというふうに思っております。

○議長（村西作雄君） 1番、久保田正利君。

○1番（久保田正利君） 御答弁ありがとうございます。よろしくお願いします。

私が訴えたいのは、冒頭にも説明しましたが、主権者としてその意思を政治に反映させることのできる最も重要かつ基本的な機会でありますというふうに説明させてもらいました。やっぱり、1人であろうが2人であろうが、やっぱりそういう意思表示をされる方の1票1票を大事にしていだけるようにながけていただくように、また整備のほうもお願いしたいと思ひます。

次に、次の質問に入らせてもらひます。子供たちの政治参加への向上に向けて。平成27年6月、公職選挙法等の一部を改正する法律が成立し、公布されました。これに伴い、平成28年6月以降の選挙から、選挙年齢が満20歳以上から満18歳以上に引き下げられました。選挙権年齢の引下げによって、若い世代が政治に関心を持ち、積極的に政治に参加することが期待されてきました。この背景がある中で、何点か質問させていただきます。

若者と投票率の状況をお教へ願ひます。

○議長（村西作雄君） 総務政策監。

○総務政策監（生駒秀嘉君） 町選挙管理委員会で年齢別の投票率は集計しておりませんが、滋賀県選挙管理委員会において年齢別投票者に関する調査を実施されておりますので、公表されている最新データである令和4年7月10日執行の第26回参議院議員通常選挙における県内の状況を申し上げます。

なお、この調査の方法につきましては、投票が行われた県内19市町において、標準的な投票率であった各1投票区を抽出し、算出されているものでございます。

投票区の抽出率は、全754投票区から19投票区で2.52%、有権者の抽出率は、115万4,141人から3万3,438人で2.9%であります。また、この調査で算出した投票率は54.49%で、実際の投票率である54.59%との差は0.1ポイントとなっております。

本調査における年代別の投票率を申し上げますと、18歳から19歳までが39.02%、20歳から49歳までが46.77%、50歳以上は61.44%という結果でございました。

以上でございます。

○議長（村西作雄君） 1番、久保田正利君。

○1番（久保田正利君） ありがとうございます。

18歳から19歳で39.02%、20歳から50歳までで46.77%。50歳以上で61.44%かなと思います。この後、またそれに関連づけた質問をさせてもらいたいと思いますが、愛荘町の主権者教育の取組を具体的にお教え願います。

○議長（村西作雄君） 教育長。

○教育長（徳田 寿君） お答えをいたします。

愛荘町では、平成24年度から町内の小学生・中学生を対象に愛荘町子ども議会を開催しております。現行学習指導要領では、現代的な諸課題に対して求められる資質・能力として主権者として求められる力を挙げており、主権者教育の役割は大きなものがあると認識しております。

主権者教育の目的は、未来を担う子供たちが、国や社会の問題を自分の問題として捉え、自ら考え、自ら判断し、自ら行動することで、その発展に寄与できる主権者として育むことであります。

昨年度は、秦荘中学校、愛知中学校の生徒10名による9回目の子ども議会を町議会の議場において開催いたしました。町長、副町長、教育長、政策監、教育次長及び所管担当課長などが出席したほか、学校関係者も立ち会いました。

今年度は、小学6年生の社会科の授業の中で、経営戦略課の協力を得て、模擬投票体験を行い、政治や選挙についての興味関心を深めるといった取組を行っているところでございます。

今後も、子ども議会を体験したり、選挙に関する模擬体験をしたりすることを通して、社会で起きている出来事について自ら考え、自ら判断し、主体的に行動していく子供たちの育成に努めていきたいと考えております。

○議長（村西作雄君） 1番、久保田正利君。

○1番（久保田正利君） 御答弁ありがとうございます。

先ほどの1つ目の質問で18歳から19歳、50歳以上と年齢が上がるにつれて、パーセントが上がっていくのは数字上理解、分かったと思います。やはりまだ18歳から19歳までのパーセントが低いということは、やはり今、教育長おっしゃられたように主権者教育の取組がすごく重きに置かれているかなというふうに私自身思っております。

子ども議会の話を今ほどされたと思うんですが、子ども議会、目的も説明いただきました。子ども議会の県の実施状況であったりとか、彦根の実施状況であったりとか、

こちらのほうもネットのほうでの収集になりますが、もっと具体的に、学校のメニューとしてではなく、役場の職員の方々も踏まえて教育されてはるように思います。

例えば、我々が一般質問するために各担当課さんに協議しに行ったりとか、どんな質問をしようとかということを実施しておるんですけども、そういうようなところからちょっと入っていただくという、いろいろ地域性はあると思いますし、学校のメニューもあると思います。役場のほうも子供たちのためにということではないんですけども、実際に来ておられる窓口対応にもやっぱり弊害が起きてはあきませんけれども、やっぱりそういうような教育の一環であるのであれば、もうちょっと突っ込んだ、去年が去年やから今年もこうしようではなくて、もうちょっと突っ込んだ方法もあるのかなと思いますけれども、その辺、お考えをお教え願います。

○議長（村西作雄君） 教育長。

○教育長（徳田 寿君） 1つの提案かと思います。ありがとうございます。

この子ども議会に関わります教育的な活動を全体の主権者教育のウエートのどの辺りまで広げるかというのは、それぞれの学校あるいは市町によって違うところではないかなというふうに思っております。

議員も御承知のことだと思いますけれども、この主権者教育、新たに、現行指導要領の中で新たな分野をつくるというよりは、もう一度その重要性を再確認して、いろんな教科との連携を図り、充実させていくということでございますので、例えばこの子ども議会、当日だけがその取組ではもちろんございません。

例えば、1つの学校から、子ども議会でどんな質問をするのかということに関して、まずは自分の考えを持つ。そして、グループで話し合う。学級で何らかの取りまとめをする。そしてそれを例えば、複数の学級がある場合には、学年間で学年集会をするなどして整理するというふうなことも考えられますし、終わってからにおきまして、実際にこの議場で、この子ども議会のやり取りを直接リアルで参加するという子供は一部に限られておるわけですがけれども、録画を基に、いろんな大事な部分を共有するとかということもできますので、今後も、この子ども議会という取組もそうですけれども、その他のいろんな教科、領域における活動も十分に組み合わせながら充実を図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（村西作雄君） 1番、久保田正利君。

○1番（久保田正利君） 意識づけというのは、やはり若いときからのほうがいいか

などというふうに思っております。

お恥ずかしいことですが、私がこの年代、18歳、19歳のときにどこまで思ってたかといいますと、ちょっと疑問点があります。なので、せっかく、ましてや子ども議会という事業すらありませんでした。今はこういうふうに恵まれた機会があり、私の質問としましては、投票率は向上ということですので、中身の深いことをしていただきたいなというふうに思っております。

私になぜ、役場の方、職員の方と言いましたのも、班単位でされるというのも確かなんですけれども、どうしても、学校のメニューで考えると、学校の班でやると、やはりななあになってもてる中やと思うんです。そこに1人外部の方が入るか入らないかで、緊張感もまた違う緊張感が出てくるのではないかなというふうに思っております。

ついつい学校の授業やから、学校の授業やからというて、中にはサボる者もやっぱりいるかと思うんですけれども、やっぱりこういう、誰か外部から入れることによって、またちょっと違う物の見方、考え方にその子らもなってくれやるかなと思って質問させていただきましたので、よろしくお願いします。

では、次の質問に、最後に入らせてもらいたいと思います。

愛荘町で開催されている子ども議会は、よりよい取組であるかなというふうに思っております。ただ残念なのは、聞くところによりますと、町長の答弁が所管課の課長補佐であり、町長や教育長の生の声での答弁が児童生徒は聞けません。政治参加への機運を高めるため、町長や教育長が答弁するべきだというふうに考えておりますので、この辺を踏まえて教えてください。よろしくお願いします。

○議長（村西作雄君） 町長。

○町長（有村国知君） 子ども議会は、町議会が開かれる議場において、定例会本会議さながらの緊張感の中、実施をしております。

先ほど教育長が教育面における子ども議会の目的を答弁されましたように、将来を担う子供たちが、みんなが共に暮らす社会や町に対する自分の考えや思いをしっかりと主張し、また、他の人の意見を聞き入れ、議論し合って物事を決めていくプロセスを学ぶことは大変大事なことであると思っております。

各子ども議員からの御質問は、子供の視点からしっかりと考えられた意見や、将来の町に対する貴重な提案ですので、町議会での一般質問への答弁と同様に、内部で十

分に協議を行い、私や教育長、各課の考えや思いをしっかりと反映させ、答弁書を作成しております。

今ほど久保田議員から、町長、教育長が答弁をとのをおっしゃっていただきました。これに関しては、何も私どもがそうしないものとしてきているものではなく、当日の議事日程では、教育長からは子ども議会の趣旨説明、私からは挨拶と行政説明と、子ども議員と直接のコンタクトを取ってきております。

現在、答弁を各課の参事や課長補佐が行っている点につきましては、子ども議会の副次的な機会として、これからの町行政を担う職員にとっても、議会での答弁を学び経験する貴重な人材育成の場として、子ども議会の開始当初から行っているものでございます。

今後、教育現場から町長や教育長からの答弁をとのお声やリクエストがありましたら、都度柔軟に対応を考えてまいりたいと存じます。

○議長（村西作雄君） 1番、久保田正利君。

○1番（久保田正利君） 御答弁ありがとうございます。

ちょっと失礼があったら申し訳ないんですけども、もちろん職員の方も勉強になるのかなというふうには思っているんですけども、やはり子供たちは、リハではなくて真剣に来ている中で、やっぱりこっちはこっちとして真剣に、主たる方々が携わったほうが、私はいいのかなというふうに思っております。子供たちは本番で、すごく緊張をして来られているので、ちょっとその辺はどうかなと思いますが、その辺について何か答弁をお願いしたいと思っております。

○議長（村西作雄君） 教育長。

○教育長（徳田 寿君） ありがとうございます。

確かに議員おっしゃっていただくように、本当に子供たちは前回の議会、子ども議会におきましても、大変楽しい、その内容、そして態度でこの子ども議会をしっかりと務めてくれたというふうに思っております。そういう意味では、先ほど町長のほうから答弁がありましたように、私どもも、事前に十分な協議を行いまして、子供たちの願いや思い、あるいはこの質問を作成するに当たってのいろんなそのプロセスの部分までも、いろいろ想起しながら、その答弁を考えているところでございます。

先ほどの町長の答弁にありましたように、町長であるとか、私等が答えるべき必要のものはもちろんそのような形で、今後対応していくということも考えられますし、

細部にわたって、より丁寧にという部分で、その所管の課長というようなケースも考えられますので、その辺りは、決して子供たちのモチベーションが下がることのないように、今後ケース・バイ・ケースで対応してまいりたいと考えております。

○議長（村西作雄君） 1番、久保田正利君。

○1番（久保田正利君） 御答弁ありがとうございます。

何が間違っやるとか、そんなこと、私は言うつもりもないんです。ただ、やるのであれば県の中でも一番の子ども議会であってほしいですし、他府県では少年議員公選事業ということで、少年町長、少年議員の誕生とか言われていろいろ開催されているところもやっぱり見受けられます。やっぱりどれが、まずいからこうしてくださいとは僕は勘違いないようにお願いしたいんですけども、そういう意味のことではなくて、やるのではこういうふうな方法もありますけれどもどうですかということで質問をさせていただいております。

次に、町長のほうから、リクエストがあれば都度柔軟な対応をということで答弁いただきましたんですけども、リクエストというのは、今の私の質問がリクエストなんですけれども、それについて柔軟な対応をしていただけるというふうに受け止めてよろしいでしょうか。

○議長（村西作雄君） 町長。

○町長（有村国知君） ありがとうございます。

基本的にここで答弁申し上げていることで想定しているのは、教育現場からぜひそのようなリクエストが寄せられるということで答弁を申し上げているものではございます。

○議長（村西作雄君） 1番、久保田正利君。

○1番（久保田正利君） ありがとうございます。

ちょっと今はあんまりちょっと理解ができひんのですけれども、このリクエストがありましたら都度柔軟な対応を考えておりますということを信用いたしまして、少し時間がありますけれども、ちょっと納得があれですけど、この辺で終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（村西作雄君） これで1番、久保田正利君の一般質問を終わります。

◇ 高橋正夫君

○議長（村西作雄君） 一般質問を続けます。8番、高橋正夫君。

○8番（高橋正夫君） 8番、高橋正夫です。一般質問を行います。

2025国スポ・障スポ開催に向けての質問でございます。2025年に滋賀県で開催される国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会についてお伺いいたします。

町長は、今定例会開会日に、提案趣旨説明において、総合開閉会式及び陸上競技の会場として、彦根市に整備されました平和堂HATOスタジアムのオープン記念式典について触れられました。本県での国スポ・障スポ大会の開催まで2年余りとなりました。いよいよ本格的な準備を進めていく段階に入ったものと考えます。

去る3月15日には、町の実行委員会が設立されました。また、今週木曜日の6月8日には第1回総会が開催されるとのことであります。そこでまず、1点目の質問です。本町としては、現在どこまでの準備が進んでいるのか。国スポ・障スポ大会準備室長にお伺いいたします。

○議長（村西作雄君） 国スポ・障スポ開催準備室長。

○生涯学習課長兼国スポ・障スポ開催準備室長（陌間秀介君） 御質問を頂きました国スポ・障スポ開催準備につきましては、令和4年度には、栃木国体への視察や先催県の事例など情報収集や県の補助金を活用した会場等のレイアウト設計などに取組をしました。

また、令和5年3月15日に開催いたしました町実行委員会設立総会を契機として本格的な取組をスタートさせていただいたところでございます。

会場となります秦荘グラウンドのフェンス改修などの整備につきましては、今年度設計委託予算を計上させていただいており、工事費につきましては9月議会に予算計上する予定をしているところです。

そのほか、今年度は令和6年度のリハーサル大会である近畿高等学校選手権大会開催に向けました準備に取組をしているところでございます。

具体的には、実行委員会に総務企画、競技式典、宿泊衛生、輸送交通の4つの部会を設置し、それぞれの分野で専門的な議論を深めていきながら、大会開催に向けました準備を着実に進めてまいりたいと考えております。

さらに、令和6年度のリハーサル大会での課題点を踏まえ、令和7年度の本大会成功に生かせるよう先催県の事例など調査研究をしながら取り組んでまいりたいと考え

ているところでございます。

以上でございます。

○議長（村西作雄君） 8番、高橋正夫君。

○8番（高橋正夫君） 御答弁ありがとうございます。

準備、着々と進められているようでございますが、県との連携の状況ですね。現在、県との連携の状況はどのようにされているのか、再度質問いたします。

○議長（村西作雄君） 国スポ・障スポ開催準備室長。

○生涯学習課長兼国スポ・障スポ開催準備室長（陌間秀介君） ありがとうございます。
す。

県のほうとの連携ということでございますけれども、各それぞれの競技であれば競技の関係、それから式典の関係であれば式典の関係ということで、それぞれ会議を全体でということにはなりませんけれども、させていただいている中で、例えば協会さんとの会議とか、そういうのは2か月に1回程度ぐらいさせていただきながら、特に協議に関しては、協会さんをお願いしていく部分が多々ございますので、そうした御意見も聞かさせていただきながら、調整をしているというところでございます。

あと宿泊、後ほどあれですけれども、宿泊関係等につきましても県、それから県下で調整をしながらさせてもらっておるといったところでございます。

以上でございます。

○議長（村西作雄君） 8番、高橋正夫君。

○8番（高橋正夫君） 県との連携も着々と進めているということでございますので、後ほど私も宿泊についてお尋ねいたしますが、関係機関と連携組んで準備をしっかりやっていただきたいと思います。

次に、本町での国スポ・障スポ大会を大成功に導くには、町全体での盛り上がり、つまりは町民の皆さんや町内の事業所の皆さんの機運の醸成が大事ではないかと考えます。彦根市のプロシードアリーナHIKONEや竜王町のボルダリングジムのように、大会に向けて新たな競技施設を整備されたところは、施設のオープンと合わせて機運を盛り上げることもできるかと思いますが、しかし、本町では当町のアーチェリー会場は、町立スポーツセンター秦荘グラウンドに仮設で整備されることもあり、そうした機会は残念ながらありません。今週木曜日に第1回総会を開催していただいて、さあいよいよということになるのだろうと思っておりますが、ここで2番目の質問で

す。

どのように町内の気運醸成を図っていこうとされているのか、今のお考えを国スポ・障スポ大会準備室長にお伺いいたします。

○議長（村西作雄君） 国スポ・障スポ開催準備室長。

○生涯学習課長兼国スポ・障スポ開催準備室長（陌間秀介君） ありがとうございます。

御質問いただきました町内における国スポ・障スポ開催に向けました機運醸成につきましては、町民の皆様、町内企業の皆様、町内各団体の皆様など町全体で一体となった盛り上がりが必要であるというふうに考えているところでございます。

令和5年4月から6月8日に開催予定としております第1回総会開催に向けました準備と並行して、啓発物品の選定、庁舎入口に設置しております広報展示物の更新、国道8号沿いの企業様の特大電光掲示板への国スポ・障スポ開催周知掲載依頼など、できるところから様々な啓発活動を進めさせていただいております。

また、町内から国スポ選手を輩出することを目指して、昨年度に引き続き、元シドニーオリンピックコーチをお招きをし、選手育成にも注力しております。県のアーチェリー競技強化選手として活躍をさせていただいているところでございます。

さらに、国スポ開催期間中に全国から来町される方々をお迎えするため、会場や沿道をたくさんのお花でおもてなしをする運動の一環として、県と連携した花いっぱい運動など、町内の学校や団体も含め試験的に取組を進めさせていただいております。

本町では、彦根市のプロシードアリーナHIKONEや竜王町のボルダリングジムのような新たな施設を建設するというはございませんけれども、前回のびわこ国体と同じ施設で行うということが、多くの方々に懐かしさを感じていただけるのではないかと考えております。

この強みを生かして、2巡目国体として現在の社会情勢を鑑みつつ、各専門部会での御意見をお伺いしながら、大会成功に向けた町全体としての機運醸成に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（村西作雄君） 8番、高橋正夫君。

○8番（高橋正夫君） 詳細な答弁ありがとうございます。

それでは、次に、国スポ・障スポ大会のレガシーについてお尋ねいたします。

旧秦荘町での開催と併せ、愛荘町で2度目のアーチェリー競技の開催となります。アーチェリー競技は、誰もがいつでもどこでも気軽にできる競技とは言えませんが、選手がまさに矢を放たんと集中して的を絞っているときの緊張感や見事に矢が的の中央を射抜いたときの高揚感は、見ている私たち観客も十分に楽しませてくれます。

ここで3つ目です。質問です。縁あって当町で開催したアーチェリー競技を、また、国スポ・障スポ大会という全国大会の開催を今後どのように愛荘町の町に生かしているかと考えておられるのか、町長にお伺いをいたします。

○議長（村西作雄君） 町長。

○町長（有村国知君） 国スポ・障スポ大会やアーチェリー競技を愛荘町のまちづくりにどのように生かしていくかにつきましては、先催県の事例を見ても自治体ごとの特色はあるものの、大会に関わっていただいた多くのスタッフやボランティアなど様々な立場の皆さんが、来訪される方々との交流を通じて、思いやりを持ちながら一体となり、主体的な取組をされている事例が多くあります。

本町におきましても、庁内の関係各課が大会に向けてはもちろんのこと、大会後も連携して取組を進め、議会の皆様をはじめ、地域住民の方々や民間企業など多様な主体と連携・協力して地域を挙げて取り組むことが不可欠であると考えているところで

す。昭和56年のびわこ国体から2巡目国体として、2025年度の大会を新たな契機と捉えて、多様な人々がアーチェリー競技を含む各種競技スポーツだけではなく、ウォーキングをはじめ体を楽しく動かすことに、親しみながら気軽に取り組めるよう町民の皆様の関心を高め、ひいては健康寿命延伸にもつなげたいと考えております。

そのため、実行委員会総務企画専門部会などで協議等を行いながら、多くの方々に主体的に参画いただけるよう検討してまいりたいと考えているところで

す。また、郷土への愛着や誇りを持ち、国スポ・障スポ大会を盛り上げるために、より多くの方々に関わっていただくことで、人づくりや絆づくりを醸成し、そうした人々を1人でも増やすことが活気あるまちづくりにつながり、町の活性化につながるよう取り組んでまいりたいと存じます。

○議長（村西作雄君） 8番、高橋正夫君。

○8番（高橋正夫君） 御答弁ありがとうございます。

町長の答弁の中で、特に地域住民の方々や民間企業などの多様な主体と連携協力ということをお願いいたしました。このことは本当に大事な重要なことですので、十分に連携取りながら進めていっていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それでは次に、私が特に注目しているのが、今の小学生や中学生の子供たちです。次回の国スポ・障スポ大会が、たとえ我が町で、愛荘町で開催されるとしても、恐らく四十数年後になります。またとないこの機会が、愛荘町の未来を担う小学生や中学生の心に深く刻まれる大会となってほしいと念願しております。競技を観戦するだけではない関わり方もできるのではないかと思いますので、ここで4つ目の質問でございいます。

国スポ・障スポ大会を町内の子供たちの学びや育ちに生かすためのお考えを教育長にお伺いいたします。

○議長（村西作雄君） 教育長。

○教育長（徳田 寿君） お答えをいたします。

国スポ・障スポ大会を間近で体験するという機会は、選手になる以外では希有なものでございます。

今回、国スポ・障スポ大会にボランティアとして子供たちが参加・参画することで、地域社会における自分たちの役割や存在意義を学ぶきっかけとなればというふうに考えております。

一例を挙げますと、運営に関わるボランティアスタッフ、来町者向けの観光ガイドも子供が務めるといった形が考えられます。

そこで、今年度より愛荘16年教育の一環としてふるさと愛荘町をいま一度、広く深く学ぶ取組を進め、郷土学習副読本の改定を今年度中に行う予定でございいます。

そうした中で、子供たちがふるさとに対する愛着と誇りを持って、将来の町の担い手としてまちづくり・地域づくりに関わることができればと考えております。

今後、学校などとの連携を通じて、こうした子供たちが主体となるような取組を積極的に推進してまいります。

○議長（村西作雄君） 8番、高橋正夫君。

○8番（高橋正夫君） 御答弁ありがとうございました。本当に、次代を担う子供たちのために、いろいろ取り組んでいただきたいというふうに思います。

それでは、次に参ります。大会期間中は、全国から選手をはじめ、監督やコーチ、その他関係者、多数の方が来町されます。

そこで、5つ目の質問でございますが、宿泊施設についてどのように手配されるのか。国スポ・障スポ大会準備室長にお伺いいたします。大変たくさんの方が来町され、宿泊施設もあまりこの当町にはありません。近隣にもあまりないと思いますが、どのように思っておられるのかお尋ねいたします。

○議長（村西作雄君） 国スポ・障スポ開催準備室長。

○生涯学習課長兼国スポ・障スポ開催準備室長（陌間秀介君） 選手や監督の宿泊施設の手配につきましては、わたSHIGA輝く国スポ合同配宿業務として、滋賀県と県内19市町で業者委託料を折半し、滋賀県全体で進めていくというふうになっております。町内及び近隣市町の宿泊施設の状況を踏まえながら、県と連携し、協力し、取り組むこととなっております。現在県におきまして合同配宿業務の委託業者の選定を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（村西作雄君） 8番、高橋正夫君。

○8番（高橋正夫君） ありがとうございます。

県が主体となって、合同宿泊業務の関連をやっていくということでございますけども、前回、びわこ国体のときには、御存じのように秦荘町で民泊という形を取られまして、大変各集落の民泊家庭、大変御迷惑かけたんですけども、そういったことは今回はなく、県内の宿泊施設で手分けして宿泊されるということですが、この送迎なんかも、この業務の中に入っているのでしょうか。

施設が限られてますので、例えば彦根市のホテルから、彦根市のほうで宿泊された方がということもありますし、どのような、会場までの手配とかそういうことも含まれているのかどうかお答えください。

○議長（村西作雄君） 国スポ・障スポ開催準備室長。

○生涯学習課長兼国スポ・障スポ開催準備室長（陌間秀介君） 御質問ありがとうございます。

宿泊に関しましては、1巡目国体のときには、そういった民泊ということで、いろんな方々が関わっていただいて、泊まっていたいただいた選手の方を応援に来られるといったことで、そういった相乗効果もあったのかなというふうには思っております。

昨今、コロナ等になりまして、やはり衛生面的な部分でありますとか、やはり選手それぞれが統一した食事を取られるといったことで、すごく厳しくといたしますか、ルールが一定国体のほうでのルールがございますので、それをやはりクリアをしていこうとしますと、一定統一的な食事をできるような宿泊できる施設ということになりますと、やはり宿泊施設のほうでお願いをしていくということになるのかなと思っております。

当然、町内には幾つか施設はございますけれども、全体で約1日、選手監督だけで300人程度来られますので、それを全て賄うということは到底不可能であるということになりますので、東近江市であるとか、彦根市さんとか、その辺は調整をさせていただいて、宿泊先をお願いするといった形になろうかと思えます。

昨年行きました栃木等でも、宿泊施設からその競技会場まで1時間ぐらいかかるところにお泊まりいただいた選手の方もおられますので、できるだけ近いところで確保ができるように、こちらの事務局としてもお願いをしていくというような形になろうかと思えます。

送迎に関しましても、こちらのほうで御準備させていただくのか、ホテル側のほうでしていただけるのかということも、これから来年度のリハーサル大会も踏まえて、そういった調整もしていくというところがございますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（村西作雄君） 8番、高橋正夫君。

○8番（高橋正夫君） ありがとうございます。

大変この宿泊施設、懸念しておりましたけれども、県のほうでそういった宿泊業務というふうなことでやってもらえるということで、安心はいたしておりますが、何せ宿泊施設も少ないので、今言われましたように、遠いところから会場までのということもちょっと懸念をしておるところでございます。そういったことで、宿泊については分かりました。ありがとうございます。

それでは、最後に愛荘町の町民の皆さんとこの大会を通じての関わりについて、最後に町長、意気込みとかお考えをお伺いいたしたいと思えます。よろしくお願ひします。

○議長（村西作雄君） 町長。

○町長（有村国知君） 国スポ・障スポへの町民の皆様の関わりについてお答えをい

たします。

さきの答弁でも少し述べておりますが、1つには、国スポ・障スポ開催期間中に全国から来町される方々をお迎えするため、会場や沿道をたくさんの花でおもてなしする運動を展開してまいりたいと考えているところです。

この運動の一環として、今年度は県と連携した花いっぱい運動の取組など、町内の校園や団体も含め試験的に取組を進めますが、これを町全体に広げていきたいと考えているところです。

また、アーチェリー競技のみならず、県内で様々な競技が開催されますので、町民の皆様にも様々な競技へのスポーツボランティアとして町内外で関わりを持っていただけるようにしていただきたいとも考えているところです。

さらには、子供たちが自らのアイデア等で来訪者をおもてなしできるよう、その仕掛け等の検討を行っているところです。

様々な立場の方々や地域の力、知恵や思いを結集し、町民の皆様とともに一丸となって、開催を契機として、多様な人々が生涯を通じて誰もが身近にスポーツに親しむことができる環境づくりを図り、スポーツを通じた共生社会の実現を目指していきたいと考えています。

また、多くの方々に国スポ・障スポに関わっていただくことで、様々な交流やネットワークが生まれ、愛荘らしい地域づくり・ひとづくり・絆づくりのベースとなり、町の活性化につなげていきたいと考えております。

○議長（村西作雄君） 8番、高橋正夫君。

○8番（高橋正夫君） ありがとうございます。

四十数年に一度の国スポ・障スポ大会でございます。どうか愛荘町で大成功に終わるように、関係者皆さんとともに、私らも一生懸命頑張っていきたいと思っておりますので、成功に終わるように祈りながら一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（村西作雄君） これで、8番、高橋正夫君の一般質問を終わります。

○議長（村西作雄君） 暫時休憩します。再開を14時45分とします。

休憩 午後2時28分

再開 午後2時45分

○議長（村西作雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 小菅久宣君

○議長（村西作雄君） 一般質問を続けます。2番、小菅久宣君。

○2番（小菅久宣君） 2番、小菅です。一般質問させていただきます。

町の公共事業、集落自治会・団体、農村環境維持管理と3点について質問させていただきます。

町の公共事業、情報共有の行い方、3月議会にも質問させていただきましたが、再度お尋ね申し上げます。

道路拡張等の開発により農地の面積が減少することになり、耕作者、中間管理機構、再生協議会、広域まるごと保全会事業等、農林振興課での共有しなければならない問題を前回一般質問させていただきました。

回答として、従来から連携しています関係者の皆様はじめ、繰り返しではありますが、中間管理機構、農林振興課と情報を共有し、引き続いて取り組んでいますと回答がありました。どのようなやり方、指示系統で出されたのか、お尋ね申し上げます。

○議長（村西作雄君） 建設・下水道課長。

○建設・下水道課長（羽田順行君） 御答弁申し上げます。

3月議会で一般質問いただき、道路拡幅などの公共事業において農地を用地買収した場合、関係機関に対し、町が情報共有をどのように行っているのかをお答えいたしました。

それ以降において農地を用地買収した際には、答弁しましたとおり、地主から耕作者へお知らせいただくよう徹底を図ってまいりました。

前回の答弁の繰り返しになりますが、基本は地主と耕作者の間で情報共有されることの認識ですが、建設・下水道課から農林振興課へ情報共有を行い、さらにそこから農地中間管理機構など関係機関と連携されるよう、取り組んでまいります。なお、公共事業を行う際には、区長様はじめ関係者の皆様へ事業の周知をしていることを申し添えいたします。

以上でございます。

○議長（村西作雄君） 2番、小菅久宣君。

○2番（小菅久宣君） 2番、小菅です。

前日も地主から耕作者へ徹底してまいりますと聞きました。もう1つ、先ほども質問させてもらったとおり、中間管理機構、農林振興課と情報を共有し、引き続いて取り組んでまいりますというような質問に対して、私はどのようなやり方だと、どんな指示系統の中でと尋ねたんですねけど、答えとして、連携させてもらいますという言葉だけで、具体的なことがないというので、もう一度お願いいたします。

○議長（村西作雄君） 建設・下水道課長。

○建設・下水道課長（羽田順行君） 具体的な方法をというところで御質問いただきました。

3月以降で農地を公共事業で買収しましたが、さきに答弁しましたとおり、区長様はじめ、関係者の皆様へ事業の周知をしております。例えば、地元の皆さんへ事業周知するため説明会を開催する場合もございますし、住家から離れた農地ばかりの場所では、地権者へ直接伺い、事業説明し、用地買収を行う場合もございます。いずれにせよ、地権者だけでなく、関係者を通じ、農地中間管理機構など、これからも連携を行い、取り組んでまいっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（村西作雄君） 2番、小菅久宣君。

○2番（小菅久宣君） 2番、小菅です。

取り組んでまいりますという指示系統の中で、まだ面積が伝わっていないのが現状なんですよ。開発に関しての説明という話ではなしに、農地が、面積が減ったので、その面積を地権者からお知らせくださいということで、地権者からも来ないし農林振興課からも来ないんですよ。だからそこを問うているんです。

情報を共有しながら引き続き取り組んでいますということになって、連携、関係機関と連携しますという答弁の中で、まだ地権者、耕作者のほうに面積が届かないからまだ農林振興のほうに情報が行ってないのかなというふうにも取るんですねやけど、それはどうなんです。

○議長（村西作雄君） 産業政策監。

○産業政策監（北川三津夫君） 御質問ありがとうございます。

今の御質問でございますが、繰り返しになりますが、基本につきましては、地主と耕作者の間で情報共有をしていただくというようなところが大原則かなというふうに考えておりますし、公共事業を行う際には、区長様をはじめ皆様方、関係の皆様方へ

事業を周知をさせていただいているところがございますので、これからも情報共有を図ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（村西作雄君） 2番、小菅久宣君。

○2番（小菅久宣君） 問うていることと答えが全然合っていません。今、政策監が答えてくれはりました。政策監として、建設・下水道課と農林振興課を束ねる政策監がそういう情報会議というものを開いているのが開いていないのか、担当するところが。定例会等、またそういう情報共有議事録というものがあるのかなのか、そういうことについてお尋ねします。

○議長（村西作雄君） 産業政策監。

○産業政策監（北川三津夫君） すみません。私、所管をしておりますのが、建設・下水道課、農林振興課、商工観光課というようなところの3課でございます。いろんな情報があります。例えば、上部のほうからの指示でありますとか、いろんな会議での報告というようなところにつきましても、逐次、例えばペーパーで各課長にお渡しさせていただくなり、口頭で指示をさせていただいているところがございます。

以上です。

○議長（村西作雄君） 2番、小菅久宣君。

○2番（小菅久宣君） いや、同じことばかり問うんですねやけど、現場に来てないから情報共有ができてないのかなって問うてるんです。その辺なんですねやけど、2番の情報共有の次の設問についてと、また話を続けていきたいと思います。

公共事業で農地が減少する。登記が変われば、必ず変更が、農家基本台帳が変わってくるのが事例ですねやけど、これでは遅いんですよ。だから建設・下水道課と農林振興課が情報共有し、ここで農林振興課のほうは、報告を受けたら、報告修正というところに関して中間管理機構の円滑化団体、再生協議会、まるごと保全事業、農業組合、耕作者等に出したほうがいいですよ。これ、皆管轄しているのが農林振興課の事務ですよ、これ。その辺、農林振興課の答弁をお願いします。

○議長（村西作雄君） 農林振興課長。

○農林振興課長（山本拓也君） 農地の減少と面積の変更について、大変御迷惑をおかけしていることをおわび申し上げます。

御答弁申し上げます。収用など公共事業による農地の転用行為は、農地法に基づく申請手続が不要となることから、農業委員会が早期に事業を把握することが困難であ

ります。本来は農地を売却した地主から耕作者に通知されることが基本であると考えます。県内でも、農地中間管理機構が仲介して長期に転貸される農地が増えると、地主が農地を貸し付けている意識が薄くなり、借り人である耕作者に情報が共有されず、耕作者の知らないうちに公共工事が始まってしまうという事案が増えていると聞いております。

農地中間管理機構としても、収用の情報が届かない限り、耕作者との契約変更に対応のしようがないため、県の農政担当課から県の道路担当課に宛てて、農地の収用事業を行う前に機構へ協議するよう指示を行うとの情報を得ております。機構が早期に買収情報を得ることで耕作者への通知が可能になると考えますので、町においても機構への買収情報の通知と協議を徹底してまいります。

また、農地面積の変更は、営農計画や農業共済、集落等で取り組まれるまると保全対策や環境保全事業の協定面積等に影響いたしますので、当課が収用事業を把握した際には、地域における各事業の担当者にも通知するよう徹底してまいります。

○議長（村西作雄君） 2番、小菅久宣君。

○2番（小菅久宣君） 2番、小菅です。

今、中間管理機構の関係は、県の担当課、県道に関しての担当課の情報共有という話だったかと思います。

今、まるとの関係に関しては、地域から面積が減ったので教えてくださいよ。まるとは広域になっているので、基本の面積が変わっていたら返還されなくてはならないというような話になりますけど、その基本となる数字を勝手に地元の事務担当が書き上げて、それを広域のほうに上げたかって、もう信憑性はないんじゃないですか。だから、そこら辺を地元から農林振興のほうに問うたらどうですかというような話をしたんですけど、農林振興のほうでは分かりませんという話が地元に戻ってきたらしいです。

ここで情報共有がまだなされているのかなされていないのか、そこがまた疑問なんですけど、やっていますという話の中ですが、実際はやられてない。耕作者にも面積のこうなりましたということも聞いてない状態で、どこで共有されているのか再度お尋ねします。

○議長（村西作雄君） 農林振興課長。

○農林振興課長（山本拓也君） ただいまのお話ですと、今現在進行中の県道整備等々

で御迷惑をおかけしている事例やと思いますが、まるごとだけではなく、そのほかにも経営所得安定対策の営農計画でありますとか、様々なものに対して農地面積の減少というのは波及してまいります。

今この現在の時点においても、まだ営農計画書のほうで調査をやっている途中でございまして、その農地については、県のほうから直接当課の再生協議会のほうにデータを頂くように依頼をしているところでございます。それが整い次第、正確な面積、買収面積が分かりますので、それをまるごとの担当者と共有して、その対象に図ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（村西作雄君） 2番、小菅久宣君。

○2番（小菅久宣君） 2番、小菅です。

今、4月から、広域のほうから面積が変わりましたので教えてくださいという話があって、その話を役場の振興課のほうにお尋ねしてて分かりませんでは事業が報告できないという状態、また再生協議会、この間も再生協議会のほうありましたけど、その面積、基本となる生産調整の面積が変わってくる。開発で変わってくるということに関して、会長である、今町長、会長の中で進行してもらって、その報告自体はあるのかなのか、その辺、しっかりとした面積の共有は地権者に申ししているだけというだけじゃなくて、農林振興課が持っている事業全体に関わってくることに、まだ営農計画書に関して、営農計画書はこんだけぐらい違って、自己申告の世界で終わってする時代ですよ、自己申告で。その辺、しっかりとその事務局とある農林振興のほう把握せんことには、再生協議会の面積にも関わってくるし、広域まるごとの事にも関わってくるし、中間管理機構の賃借料にも関わってくる。そこが何でこんな曖昧なところで、共有していますとか連携しますとかいう言葉で終わってしまう。まだこっちの末端のほうに届かないというのはおかしいと思いますけど、どうなんです。

○議長（村西作雄君） 農林振興課長。

○農林振興課長（山本拓也君） ただいま答弁でも申し上げましたが、当課が把握いたしました、あるいは農地中間管理機構が把握いたしました面積等については、直ちに担当課、地主さんに共有していきたいと、そのように申し上げました。当課、いまだ把握できていない面積につきましては、その限りではございません。

以上です。

○議長（村西作雄君） 2番、小菅久宣君。

○2番（小菅久宣君） 2番、小菅です。

去年、11月ぐらいから長野東が外周道路の拡幅なされているところも、再生協議会、通った前の話ですよ。今だけの話じゃなくて、前からの話も続いているんですよ。今のこの把握する時期と違って、今までからどうなっているんですかというところを言うているのに、今だけの話で終わるさかいにこういう答弁になるのであって、前回からどうなされているんですかという話なんです。

○議長（村西作雄君） 農林振興課長。

○農林振興課長（山本拓也君） 繰り返しになりますが、再生協議会のほうから、県の担当者の担当課のほうにデータの共有を依頼している途中でございまして、何とぞ御容赦願いたいと思います。

以上です。

○議長（村西作雄君） 2番、小菅久宣君。

○2番（小菅久宣君） 2番、小菅です。

こういうのは、建設・下水道課が土地触ってんねやから、共有して農林振興課に情報を送って、また、県やったら県から建設・下水道課に情報が来て、農林振興課に送って、そこが事業として物事を動かして、数字として変えてくるのが普通で、よその県とか中間管理機構とか県の事業とか土木とかということやなく、窓口は建設・下水道課ですよ、公共事業なり開発が行われるのは。そこから農林振興課のほうにすぐ情報がこれだけ変わりましたよと送っただけで、皆、農林振興の事業自体がスムーズに進む。その辺が何で、さっきからの、基本的には地権者から耕作者やとか、そういうふうなことで終わってしまっている。今これだけの農地の集約が70%進んでいる以上、昔のことを言うたかてもう通用しませんよ。今のこの時代、これだけ農地の管理人である耕作者のほうに農地が移っている以上、そこへ伝える、また集落のまるとに伝える、事業がそっちへ進んでいっているのに、その辺が何でこういうふうな後手に回るのかな。検討しています、やりますというだけで、まだ末端のほうに届いてない自体がおかしいというのが、私のこの疑問の質問ということで、しっかりと地元農業組合なりまるとの保全団体なりそういうところ、また円滑化団体、また再生協議会等々の面積の把握、基本的な数字についてしっかりと情報共有できるようなシステムづくり、また、政策監には、そういう情報共有した議事録等々、こういうふうな形で移しましたよというような形の中で指示してもらいたいかなと思います。

次に移ります。集落自治会・団体。まち・集落とともにどう歩むか。

世の中の社会構造が変わり変化していく中、町の自治会組織・団体（区、老人会、子ども会、農業組合、消防団等）集落において組織され、集落において活動がまちまちでしょうが、活動の衰退している、人がいない、組織が成り立たない状態で解散になってしまった。町の役場行政として集落をどう考えるか、どのように共に歩もうとしているのかお尋ねいたします。

○議長（村西作雄君） 企画政策監。

○企画政策監兼みらい創生課長事務取扱兼新型コロナウイルスワクチン接種推進室長（西川傳和君） お答えをいたします。

令和3年度から自治会の皆様との懇談の場として自治会ミーティングを実施させていただいており、自治会の共通の課題として、高齢化や担い手不足、活動のマンネリ化、自治会加入者の脱退等を御意見としてお聞きしております。

また、コロナ禍の影響より自治会活動の停滞を招いたことも要因となり、新しい取組等にはなかなか着手できないにしても、どの自治会も現在の活動を維持すべく、役員の皆様には日々御尽力いただいております、町といたしましてはその取組に心から敬意を表するものでございます。

自治会活動を維持・継続していくためには役員の負担軽減を図っていかねば、次の担い手が出てこないというお声をお聞きいたします。自治会活動の活発化と役員の負担軽減はトレードオフの関係にあり、一方を追及するともう一方を犠牲にしなくてはならず、なかなか最善の打開策が見いだせない状況で、これは本町だけではなく全国的な課題だと言えます。

一方で、本町の最大の強みは若さでございます。高齢化率は約23%、15歳から64歳までの生産年齢人口は約60%と、全人口の過半数を占めており、近隣自治体と比較いたしましても若い町です。

こうした若い世代に自治会に関心を持っていただくことが打開策の1つのきっかけになるのではと考えております。

これらは一朝一夕で簡単に解決できるものではありません。各自治会はそれぞれに伝統や地域自慢、また課題、伸び代をお持ちになっておられ、それらを共有することで、各自治会の皆様とともによりよい方向に進むよう進んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（村西作雄君） 2番、小菅久宣君。

○2番（小菅久宣君） 2番、小菅です。

私は今、共にどう歩もうとしているかというふうな話をさせていただきました。一朝一夕で、自治体ミーティング等に関わりながらというような形と、また本町は若い力というところ、また伸び代も混じっておりますという言葉が答弁としてありました。

一個人、一住民、一個人の中で一番初めに組織に関わらんならんのが子ども会かなと思います。子ども会、親としての子ども会との組織の関わり、また消防団との関わり、また農業組合にも関わっていく。一個人がいろんな組織に順次関わっていくことによって、自治会組織の人づくり、人材づくりがそこでなされていくというふうに感じます。

やっぱりそういう集落には、そういう子供が活発に活動し、遊び、次の世代を産んでくる。また、この集落に生まれてよかったなという形となってくると、やっぱり一旦出たかても帰ってくるというような仕組みづくり、そういうことが自治会組織の育成なりそういうことになってくる。そのためにはどうしたらいいのかな。どういうふうな形で自治会をつぶさなくて、壊れなくて、前へ発展的に進めて町行政との関わりをうまく持っていくという部分が、そういうやり方をやっぱりできてない、できる、その辺がやっぱり次の世代へ、次の時代につなぐ仕方なんかかなというふうに、やっぱり自治会組織は人づくりかなというふうに感じます。

そこで、いかにこの行政がそこに関わっていく。今、区の中で事務員さんを扱ってはる集落があります。それはやっぱり自治会組織の中で、事務が大変やという部分の中があります。

また、この今、DXの話が出てきてますけど、その中で自治会との関わりも出てくるので、もうちょっと自治会に対して、育てるような意味合いの中で、事務員さんの費用負担とか、そういう事務員に関するデジタル化の勉強会とか、そういうふうな進め方は、行政としてどう考えはるかなというふうにちょっと提案させてもらうんですけど、どうですやろ。

○議長（村西作雄君） 企画政策監。

○企画政策監兼みらい創生課長事務取扱兼新型コロナウイルスワクチン接種推進室長（西川傳和君） ありがとうございます。

1つがその地域におけるその組織というか、団体の活動という部分で前段、お話を

頂きました。やはりそのコロナ禍という中で、地域の活動というのは非常に縮小されたというところで、それぞれ子ども会をはじめ消防、また老人会といったそういった活動も非常に衰退といたしますか、動きがなくなったというところで、そういったところもその地域の方が見た中で、地域活動が衰退したようなイメージもあるのかというところもございます。

もちろんその事業を再開していくということに関しましても、非常にその自治会役員様が御尽力いただいているというのはお話もよく聞くところでございます。また、そういった中で、自治会の運営に関しまして、その事務員の設置でございますが、町内の自治会におきましても、事務員を設置されている自治会ございます。

私も初めのうちのイメージで思っておったのは、やはり大きな自治会に関しては、例えばその文書の配布であったりとか、いろいろな連絡事項に関しては、一定区長様だけではなかなか対応し切れないというところも含めまして、その事務員を設置されているというところもございましたが、やはり最近の区長様、総代様の立場といたしますか、お勤めしながらその役を担われているということもございます。そういった中で、区民の皆様とのやり取りであったりとか、そういう自治会の事務に関して、やはりその本人だけではなかなか担えない部分に関しては、そういった一定その事務員という部分に関しても、非常に自治会、今後の自治会運営を考えた中では有効な方法であるというところは、自治会ミーティング等でもお話を聞かせていただいている中で感じているところではございます。

○議長（村西作雄君） 2番、小菅久宣君。

○2番（小菅久宣君） 2番、小菅です。

やっぱり有意義に自治会ミーティングの中でも考えられているということは、聞く耳を持っておられるというふうに捉えさせてもらい、やっぱりそういうふうな形を、やっぱり事務員を置いてでも、事務員経費をもってでも地域を動かしていく自治体に対しての1つの助成というのも、私は前向きに進んでいってほしいかなというふうに感じます。

次に行きます。行政の働きかけ、個人主義、自由主義ではなく、個人には限界があります。組織としての動きは大事です。その集落の組織強化について地域の組織の再編広域化、リーダー研修会、先進地研修等、組織強化についてお尋ねします。

各種組織の活動状況はどのように把握されていますか。お尋ねします。

○議長（村西作雄君） 企画政策監。

○企画政策監兼みらい創生課長事務取扱兼新型コロナウイルスワクチン接種推進室長
（西川傳和君） お答えさせていただきます。

かつての日本社会は、地縁による強い関係性が保たれていましたが、グローバル化に伴い個人主義化が進み、この傾向は自治会の形成にも支障を来していると言えます。

議員の御質問にもございますとおり、個人主義には限界があり、現代社会においては、年を重ねるにつれ、孤立、孤独といった課題が健康寿命にも影響を与えるなど、人と人とのつながり、社会的な交流の創出が求められており、とある学術研究においても、個人主義的な人は親しい友人が少なく、幸福感が低いと、日本社会の個人主義化がもたらす負の側面を示唆されています。

このことから、子ども会や老人会、自警団のような自治組織内の活動が社会的な交流の礎となり、良好なコミュニティの形成には重要なものとなりますが、役員の担い手不足や負担軽減の側面から、かつては自治会内で担っていたことが担えなくなるなど、様々な課題が顕在化してきているのが現況でございます。

以上のことから、辰己議員への答弁でも述べましたとおり、各自治会にはそれぞれの自慢や課題、伸び代をお持ちになっておられ、近接する自治会で共通のテーマがあると存じます。自治会単体でその役割を担うのではなく、共通のテーマを有する近接した自治会の集合体でより大きな成果を発揮いただける仕組みが求められており、スケールメリットを発揮できる地域の在り方を模索するフェーズに入ってきていると認識しております。

一方、自治会ミーティングの場を通じて各自治会からお話を聞いておりますと、地縁による自治会の活動を次の世代へしっかりと継承すべく、地域の課題は地域で解決するという強い信念を持ち活動いただいているのも現実であります。

各自治会の組織強化に関しては、画一的なものでは解決に至らず、その方策は様々であると考えておりますので、各自治会の活動に伴走しながら、幸福度を高めていただける施策の構築を自治会の皆様と一緒に進めてまいりたいと考えております。

なお、各自治会の各種組織の活動状況について、全てを詳細に把握することは困難でございますが、各分野を担う担当課において活動状況等は一定把握しているものでございます。

○議長（村西作雄君） 2番、小菅久宣君。

○2番（小菅久宣君） 2番、小菅です。

今、この自治会組織の強化という話の中で話させてもらって答弁いただきました。今、やっぱり自治会がしっかりしないと、愛荘町は100%農村集落なんですよ。農村集落の機能が潰れるということが一番大事になってくる。集落機能の強化はやっぱり自治会がしっかり持たんことにはという話になろうかなと思うんです。今やもう農業に関しては、農業組合という組織があった中で、耕作者と地権者が歩む一体の中で耕作されてきていると。今やもう七十何%農地の集約がされることによって、地権者組合という形に変わっていく。地権者組合としての組織がまだ維持されているところはいいですねやけど、その中でも、農業、耕作やめたら農業組合から抜けてしまうというような組織になってしまうと、最後、やっている者だけが最後やらなくてはならなくなるという状態。

今まで、農業というのは何のために農業と言われているか。やっぱり、なりわいとして生活としてなってきたのが今までであって、今は、地権者組合、要するに農地保全団体、要するに維持することによって耕作が、農地が守られる、多面的機能、環境対策のために農地をしているようなものであって、その辺で国から補助金入れながらやらなくてはならない産業は、農業は農業じゃないという部分、そこをやっぱり自治会、集落、農業組合自体がしっかりカバーするところがないと、その辺が一番困ってくるというのが最大の農村集落の課題であるという部分があるので、自治会組織は大事だよというところ、行政にとっても自治会、大事にせんことには、行政も大変になるよという部分をしっかりと共有してほしいというのが私のこの2番目の質問です。

次に移ります。農村環境維持管理。地域計画の事業予定。

5年度より人・農地プラン、地域計画中間管理機構との連携事業が開始され、2年間の経過を経て開始をお尋ねしました。回答として、5年度におきましては、人・農地プランの法制化に伴う地域計画の全てを地域で策定する必要があると。このため、町担当人材を強化しながら、県、JA、農業委員会などの関係機関とともに推進してまいります。集落で農地ごとの将来の後継者を徹底して話し合ってください、認定農業者だけでなく多様な担い手が農地の有効利用をできる仕組みを構築していくところですよという話を答弁いただきました。現在、進捗として2年間の事業予定とスケジュールをお尋ねします。予定表をお示してください。

○議長（村西作雄君） 農林振興課長。

○農林振興課長（山本拓也君） 御答弁申し上げます。

地域計画策定に係る本町の進捗状況につきましては、今年4月の農業組合長会議において地域計画の必要性と策定に至るスケジュールを農業組合長様に御説明しましたほか、県が作成したリーフレットを農家の皆様に回覧し情報共有いたしました。また、農業委員会、農業再生協議会においても機会があるごとに情報を共有しております。

一方、法に基づく手続としましては、町全体で地域計画を推進するための具体的な方法を定める地域計画推進会議を今年3回開催いたしました。

今後の予定につきましては、推進会議のメンバーとなる県や農地中間管理機構、JA、農業委員会、土地改良等の担当者から得られた意見により、農業経営基盤強化促進法に基づく協議の場を、早ければ今夏中に設置していくことしております。

協議の場は、地域の農業者の皆様の見解も加え、地域計画作成の方向性を決めていく会議となります。まず実質化した人・農地プランを持つ集落を選び、モデル地区として先行的に作成していく提案も出ておりますので、その考えも含め、地域ごとの実情を踏まえた具体の進め方を協議いただきたいと考えています。

協議の場で決定された集落や地域ごとの進め方は、改めて農業組合長様を通じて集落等に御提示し、話し合いにつなげてまいります。しかしながら、集落ごとの話し合いだけでは、広域に生産を行う担い手農業者の農地利用意向が把握できないことから、県の方針では、集落での話し合いの前に担い手農業者による意見交換も実施するケースも想定しています。このことから、どの地域で担い手が充足し、不足するのかわを確認した上で、各集落の話し合いを行いたいと考えます。

こうしたスケジュールにより、先行して協議を実施した地区は、まとめられた計画案をいち早く協議の場で決定し、今年度内にも公告してまいりたいと考えています。そして、後進の地区の取組についても、先行事例を参考に可能な限り速やかに策定してまいります。

○議長（村西作雄君） 2番、小菅久宣君。

○2番（小菅久宣君） 2番、小菅です。

協議の場において、皆様、地域計画の方向性を決めていくというところ辺り、また3回ぐらいの今、地域推進協議会を開催されたという報告を受けました。

もう1つ、先ほどの私の質問させてもらった中に、多様な担い手を有効にできる仕

組みの構築という部分、また、農地を有効できる仕組みというところ辺を前回答弁されております。多様な担い手の農地の有効利用、今の愛荘町の農業行政の中で、農政の中で、多様な担い手が有効できる手法という施策はどうかなと思うんですけど、具体策ありますか。

○議長（村西作雄君） 農林振興課長。

○農林振興課長（山本拓也君） 多様な担い手の議論は、現在見直しが進められています食料・農業・農村基本法、こちらのほうでも議論の対象になっております。やはり集積というところで、やはり産業政策的に、今まで進められてきた農政、この発展について、やはり一度足踏みして考えなければ、農村そのものがうまく立ち行かないと、その農村政策がこれから問われていこうとしているんだと思います。その中で、多様な担い手、これは直接的に農業に関わる方だけではなく、場合によっては農業ボランティア、市民農園の参加者、そういったところまで含めた議論というのも沸き起こっているように伺っております。

その中で、半農半Xですとか、そういった働きについては、副業的な農業経営者というところで、私ども位置づけをいたしまして、基本構想などにも含めた働きを今、模索しているところをごさいまして、こういったところを評価しながら、計画に反映していきたいと考えております。

○議長（村西作雄君） 2番、小菅久宣君。

○2番（小菅久宣君） 2番、小菅です。

国が今、多様な担い手の施策、食料・農業・農村基本法の中でも考えている、変更のあるという食料安全保障の中でも、そういう話が今、6月ぐらいにまとまるのがまとまったか、中間報告があるのかあったのかという話の中で進んでいると思うんですねやけど、これって昔、専業農家、第一種兼業、第二種兼業というような言い方をした時代がありました。

ほんで、今までは認定農家、担い手、そこへ集積するんやでというような形で農地を集められましたけど、また反対に多様な担い手って、言い方は変わったけど、兼業農家に戻るよという方を、国は失敗とは言わないけど、施策の転換という形の中で言い方を半農半X、多様な担い手という言い方で変えてきているという部分、それに対してやっぱり愛荘町も、農村集落である限り、農地維持管理するためには、その政策をやっぱり出してこんことには、育ちませんよ、これ。ここら辺をしっかりと積み上

げてきてこそ、また、土地の有効利用ができたり、新しい、また担い手というか、や
ったるでということができたり、多様な担い手に施策をやっぱり打ち出さんことには
難しいのかなと思います。

次の質問に移ります。耕作することにより農地の維持管理。

米価が下がり、資材が上がり、経営が合わない。農地は耕作して地域の環境が守ら
れ持続ができる。農産物に価格転嫁できない状態で、町として何もしないよ、米価が
下がっても何もないよと考えをお示してくださいと尋ねました。回答で、地で作ったも
のを地で消費するところは大切であろうかと思しますので、そういうところの米価の
変遷も確認させながら、皆様と協議させていって取り組んでまいりたいと思いま
すのでよろしく申し上げます。産業政策監の回答、確認もされただろうし協議もあつた
だろうと思しますので、ちょっと政策監、その辺について答弁願いたいかなと思いま
す。

○議長（村西作雄君） 産業政策監。

○産業政策監（北川三津夫君） お答えいたします。

米価の動向につきましては、今後の作況の報告を待つ必要があると思いますが、国
によりますと、今年6月時点の主食用米の民間在庫量は、前年の218万トンから1
90万トン台となり、前年より20万トン以上減少する見込みでございます。しかし
ながら、近年、米の需要は年間10万トン以上の減少が続いており、令和5年の需要
量は過去最低の680万トンの見込みで、昨年度と同程度の作付転換が必要とされて
います。継続的な米価の維持、改善のためにも、まずこうした構造転換が避けられな
いと改めて感じております。

農業再生協議会や農業近代化協議会において、関係機関や農業者の皆さんの意見を
伺っておりますが、需要に基づいた生産の推進と農業の効率化をさらに進める必要を
感じたところでございます。

豊かな農地を守るため、当町の主要作物である水稻の保全が欠かせないことは言う
までもありませんが、実需者と結びついた輸出入米や加工用米など需要が期待される作
物への転換は、農家の皆様による米新市場開拓等促進事業等の取組で確実に進んでま
いりましたし、令和5年からは町内で米粉用米の生産が始まり、6次化など新たな需
要の創出が期待されます。町としましては、農業者の生産技術の向上の研修や、集落
営農組織の機械・施設整備を支援し、安全安心な農作物をPRしながら地産地消を喚

起してまいりたいと考えます。

今年度における米価下落、資材高騰等への対策については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した支援について協議を行っており、農業者の皆様への支援も講じてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（村西作雄君） 2番、小菅久宣君。

○2番（小菅久宣君） 2番、小菅です。

次に、行きます。身近な町で行われるというところが大切で、理解させていただきました。また、今後の事業に生かさせていきたいと存じます。農林振興課長の答弁でした。どのように生かすのか、農林振興課長、答弁よろしく願いいたします。

○議長（村西作雄君） 農林振興課長。

○農林振興課長（山本拓也君） 御答弁申し上げます。

担い手の減少や耕作放棄地の懸念が高まる中で、農地や農村の保全における農業者の働きはさらに重要性を増しています。そうした地域農業の継続の支援にあっては、農業者の身近にある町の動きが大切であるという議員のお考えはもったものとして理解いたします。国の予算に基づいた経営所得安定対策等の事業は、農業・農村・食料生産の維持に不可欠であり、その確実な財源を農業の維持や効率化にしっかり使えるよう、農業再生協議会等の場で、国と町、県、JA、農業共済等の機関が継続して力を合わせていかなければなりません。

一方、地域や農業者ごとの実態を知る町は、いかに町全体の農業の多面的機能を発揮させ、地域の力を最大限にするかを考えながら、決して潤沢ではない限られた予算や人材を配分していく必要があると考えます。

現在、当町は農業経営の持続に対し、土地改良施設更新のモデル事業や西部地域土地改良事業など重点的な基盤整備事業を進めているほか、まるごと保全対策の広域化支援による農村機能の維持や、近年相談が相次ぐ新規就農者や集落営農等の機械・施設整備など担い手対策にも注力しています。いずれの事業も町が農家に寄り添って進めておりますが、関係機関の協力で成り立っていると考えています。

今後、地域計画の推進によって地域ごとの話合いで農村の実態や担い手の意向を調査し可視化していく計画ですが、身近な町として、地域ごとの農業の課題も評価しながら魅力的な農業、農村づくりに必要な施策を提案してまいりたいと存じます。

○議長（村西作雄君） 2番、小菅久宣君。

○2番（小菅久宣君） 2番、小菅です。

今、政策監のほうから米の動向についてという話、また、課長のほうから地域計画の推進なり広域化の話なり、またそのモデル地域、土地改良、基盤整備の話等がありました。その中で全体を含めると、今、米価、米に関しての補助というのは、もう今の時代、おかしい時代になったのかなと思います。

今、米、米というて米に補償というよりも、今は農地の多面的機能を環境維持、国土保全の面をやっぱり大切にせんことには、米は余っているんで、やっぱりそこに補助金は要らないよと。やっぱり米を作ることによって、そこで維持管理されているという多面的機能、国土保全、環境維持が一番大切であって、その辺が経営の中で合わせればいいんですけど、そこら辺が合わなくなってしまうと、農業者は町のほうから敬意を表しますと言われて、敬意だけではやっていけないよという話になってくる。その多面的機能というのは、そのことをやっぱり一生懸命やってもらわないことには、米に関しての補填やなくて、農地の保全管理に対しての補填というふうな考え方を持って、私はこれからの農政、農村集落のことについて考えてもらいたいかなというふうに感じます。

次の質問に移ります。町長に質問します。

その収支をどのようにある意味では合わせるのかということをお問いを頂くんですけども、なかなか実際に私が農業に携わって耕作しているというところでもないの、なかなか理解がないのじゃないかということをお申し上げているというのは本当に難しいと思うところでございます。様々、その収入補償等々で、公的支援と、公的というかそういう支援の枠というのは当然であろうかと思っておりますけれども、それは厳しい状況をお伝えいただいているという、改めて御意見として頂いているということでございます。厳しい状況の支援は当然であると、意見を頂いていると、町長の答弁として、そこでの今回の事業交付金、新型コロナウイルス感染対策地方創生交付金が示され、町にもいろいろな支援事業がある中、農林振興課の振興としていく上での支え、耕作していく上での地域環境維持での農政支援、恒久的な政策をお聞かせください。町長よろしくお願いたします。

○議長（村西作雄君） 町長。

○町長（有村国知君） さきの産業政策監、担当課長の答弁でも触れておりますとお

り、地域農業における様々な課題を考えるにおいて、私たちが日々恩恵を頂く農業や農地の多面的な働きが重要視されているところです。国では、食料・農業・農村基本法の見直しに当たり、新たな農村政策が検討されておりますが、農産物の輸入リスクが高まる中で食料の自給力向上にこれまでにない関心が集まっています。しかしながら、農産物の安定供給や過度の国外依存からの脱却という目標は、国内の農業が持続的に行われてこそ実現できるもので、小菅議員の農地の保全が地域環境の存続、維持、発展につながるというお考えについて、私も考えを同じくするものです。

今回の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、電力・ガス・食料品等価格高騰の対策で、低所得世帯の支援を基本とするものと、エネルギー・食料品価格などの物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対する支援が対象とされています。コロナ禍でダメージを受けた方が様々な分野にわたる中、国や県による支援策との兼ね合いにも配慮した町施策の実施が必要と考えております。

御質問の地域農業維持に係る農政への支援については、今年2月にも小菅議員が支部長を務めておられる滋賀県農政連盟愛知中部支部から農畜産物生産資材等の急激な価格高騰に対する支援の要請を頂きましたが、肥料や燃油等の農業生産資材は3月においても高止まりが続き、大変憂慮してまいりました。

一方、過日の農業再生協議会においては、現在実施されている肥料価格高騰対策は昨秋より規模を拡大し展開していると国の担当者から伺っており、その効果も評価する必要があります。

交付金の活用につきましては、効果の継続といった点も求められますので、事業者、生活者の活動や生活の持続に必要な対策を幅広く検討しており、今期定例会の最終日に補正予算の提出を予定しております。このうち、農業分野におきましては、電気・燃油等の高騰による影響を価格に転嫁しにくいと言われる特性にも鑑み、農業経営の負担を軽減することで、地域環境の保全につながる施策を検討しております。

○議長（村西作雄君） 2番、小菅久宣君。

○2番（小菅久宣君） 2番、小菅です。

ありがとうございました。一番初めに質問させていただきました情報共有、農地の情報共有というところ、また集落、自治会等の組織が軟弱であれば、地域農業は大変よという部分、また最後の、耕作することによって農地が維持管理される。先ほどもしゃべらせてもろたように、米に対しての価格補償じゃなくて、農地維持管理に対す

る価格補償、経営の中で合う状態の中ではいいんですけど、そこが変わってきているという部分、そっちのほうを重視していただきたいなというふうに思います。米は余っているんで、先ほどもしゃべらせてもろたとおり、米に補償してもしようがないよ。だから、生産調整したほうが、経営安定対策で米以外も作ったほうが収量が、売上げが高いですと、逆転現象が起きている部分がそこなんですよね。

だから、そっちのほうはやっぱり。けど、天は決まっているんですよ。一旦大体10万円という数字の中で、補助金入ると決まっている。米価が下がると、一旦10万円上がりませんよ。だから、その辺の中での維持管理で経営の合う中ではいいですけど、やっぱりそこら辺が、経営が合わなくなってくる状態になってくると、米じゃなくて、それ以外の維持管理という部分に対しての補填がやっぱり必要になってくるということをお伝えして私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。よろしく願いいたします。

○議長（村西作雄君） これで2番、小菅久宣君の一般質問を終わります。

○議長（村西作雄君） 暫時休憩します。再開を16時とします。

休憩 午後3時42分

再開 午後4時00分

○議長（村西作雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、本日の会議は議事の都合によりあらかじめ延長を行います。

◇ 河村善一君

○議長（村西作雄君） 一般質問を続けます。10番、河村善一君。

○10番（河村善一君） 10番、河村善一です。

デジタルの推進についてと自治会の管理について、質問をさせていただきます。

まず最初に、デジタルの推進であります。このデジタルの推進におきましては、今年の3月の第2次愛荘総合計画（後期基本計画）の中のデジタル推進について発表されましたので、それに基づいて何点か質問していきたいと思っておりますし、それからまた今後の計画、町での計画が進んでおるならば、そのことについて今の考えについて述べていただければありがたいなと思っております。

その基本計画の第1部はじめにの第4章まちの課題の中の（10）自治体DXの推

進と地域の関係づくりの項について、次のように計画の中に書かれています。多様化・高度化する行政課題や地域課題の解決に向けては、デジタル技術やデータを活用した利便性の向上やA I等の活用による行政運営の効率化を図るなど、自治体D X（デジタルトランスフォーメーション）を推進し、これまで以上に地域に寄り添った公共サービスの構築が求められますと書かれています。あまりにも抽象的過ぎて、町が何をどのようにしていこうと考えているのか見えてきません。今後どうしようと考えているのか、具体的に町民の皆様に分かるように説明していただきたいと思います。

○議長（村西作雄君） 行革・D X推進室長。

○行革・D X推進室長兼公共施設最適配置推進室長（久保川瑞穂君） 答弁させていただきます。

自治体D Xは、本町のみならず日本全体が直面する社会課題の解決のために推進が求められております。

具体的には、少子高齢化や労働人口の減少等が挙げられますが、これらは社会インフラや公共サービスの提供コストを肥大化させる要因となり、将来的にサービスの維持・提供が難しくなるという問題を抱えています。また、ライフスタイルが多様化している背景から、自治体が対応すべき業務が増加し、職員1人当たりの負担も増えており、デジタル技術を活用することで、サービス提供コストの削減、業務の効率化等が期待できます。

国のデジタル改革基本方針では、デジタル社会の目指すビジョンとして、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」を掲げています。

これは、国民一人一人が、デジタル技術の恩恵によってそれぞれのライフスタイルやニーズに合った心豊かな暮らしを営むことができるよう、個人を支えるデジタル化の実現を目指すものとされていますが、デジタルが社会に定着するためには、住民がデジタルに親しんでいただくことが必要であり、デジタルへの抵抗感を軽減し、デジタルに対する理解を深めていただく取組が併せて重要と考えます。

国の方針を踏まえ、本町においては、まず、提供する行政サービスについて、手続のオンライン化やキャッシュレス決済の導入など、デジタル技術やデータを積極的に活用することで住民の利便性の向上に取り組みたいと考えています。また、パソコン上の作業をロボットが自動で行うR P Aや紙面上の文字をA Iが自動で認識し、デー

タ化するA I - O C Rといったデジタル技術・A I等の活用による業務効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげていきたいとも考えています。

併せて、高齢者や障がい者など多くの世代・立場の方々がデジタルの便利さを享受でき、デジタルをもっと活用しようという前向きなサイクルを町内に発現できるよう、情報格差、いわゆるデジタルデバイドへの対策にも取り組みたいと考えています。

○議長（村西作雄君） 10番、河村善一君。

○10番（河村善一君） 答弁でもやはりまだ抽象的過ぎると僕は思っているんです。具体的にこれ、なかなか難しいと、後になっているデジタル田園構想的な、具体的な、町民に対するこういう方向性ですよというところを、今の段階では難しいけれども、それをやはり1年ぐらいかけてでも町民には示していく。あるいはせつかく自治体D XというかそのD X推進室ができたんだから、D X推進室は何をやってきますよというようなところ、あるいは町全体で何をやっていきますよというようなところのものを今後、後での答弁になってくるかもわかりませんが、そこら辺はやはり示しながら、皆さんの利便性を考えるというような必要性はあるのかなど。私は、国の方針もあるので、やはり町のこれからの方針、運命を決めるぐらいの重要な仕事の役割であろうかと思しますので、そういう点についての決意と覚悟というか、そこら辺をちょっと、あるいはどういうことを具体的には考えておられるか、少しでもこの段階では求めておきたいと思います。

○議長（村西作雄君） 行革・D X推進室長。

○行革・D X推進室長兼公共施設最適配置推進室長（久保川瑞穂君） いろいろとデジタルに向けての取組というのはいろいろございますが、直近でちょっとまだ、私どもが取り組まさせていただいておる内容を少し御紹介をさせていただきますと、まずは、デジタルといいましても、一遍に一足飛びで町の業務の中に入れられるということではないかと思えます。いかに我々の業務を知って、どこにデジタルを導入するのがいいのか、それが一体どこを集約したりデジタルの活用をすることがいいのかというところ辺を整理するためには、日常の業務を可視化していかなくてはいけないだろうというふうに考えております。

そういったことで、今うちのD X推進室のほうでは、これから職員のほうにも現在周知をさせていただきまして、勉強会等もさせていただきながら、業務の可視化をしていく作業を1つしていこうと思っております。

それ以外にも、また後ほどいろいろ御質問の中でも御答弁させていただくことになるかもしれませんが、デジタル技術を活用した取組のほうも進めていきたいというふうに考えております。

○議長（村西作雄君） 10番、河村善一君。

○10番（河村善一君） 次に進んでいきます。

2番目、また地域の役割と地域外に住む人などの関係人口について、次のように書かれています。まちづくりにおいては、行政だけではなく、地域が担う役割も大きい
ため、人と人のつながりや絆を育む場の創出や関係づくりを進めていくとともに、住民だけでなく、地域以外に住む人などの関係人口も含めた取組を進められる環境整備が必要となっています。

そこで、ここの中の第1点ですが、まちづくりにおいては行政だけではなく、地域が担う役割も大きいと書いてあれば、地域自治会でもデジタル推進をしていただく担当を決めていただくとともに、自治会の草の根ハウス等でのW i - F i 設置をはじめとする環境整備費用及び自治会等でのスマホ講習会の実施などについても、補助金を第一に推進していただくようにすべきと考えますが、町の考えをお尋ねいたします。

○議長（村西作雄君） みらい創生課長。

○企画政策監兼みらい創生課長事務取扱兼新型コロナウイルスワクチン接種推進室長（西川傳和君） お答えをいたします。

D X、デジタルトランスフォーメーションの意義は、全てをデジタル化するというのではなく、従来の取組等をデジタルの力で補完し、ブラッシュアップを図っていくことが目的であり、自治会活動においてもD Xは大きなテーマであると考えております。

コロナ禍において対面型の会合等が難しかった令和2年度から2か年には、自治会活動の円滑化を目的とし、従来のまちづくり補助金の補助上限額及び補助率をかさ上げし、各自治会活動のデジタル化を支援させていただきました。令和2年度には2自治会、令和3年度には1自治会が自治会館のW i - F i 化を含むインターネット工事に取り組み、また令和2年度に18自治会、令和3年度に7自治会がデジタル機器の購入による環境整備に取り組みられたところであり、本補助金が自治会活動の後押しの一助になったとのお声も頂いております。

一方で、自治会館等のW i - F i 化に足踏みをされる自治会もあり、その理由といたしましては、経常的に発生するランニングコストの課題やハードの環境整備よりもソフト事業の取組を重要視されてのことと伺っております。

コロナ禍においては、オンラインでの会合はもとより、オンラインで2拠点をつないだ初の試みで防災訓練を実施いただいた自治会があったところに加え、現在は自治会内のコミュニティツールとしてL I N E の活用も徐々に増えてきており、自治会独自のアイデアや工夫により、自治会活動の効率化や負担軽減に取り組んでいただいております。

重要なことは、これら先駆的取組事例を町として把握し、各自治会へ普及啓発することで、デジタル化へのハードルを下げ、町内自治会に幅広く機運を醸成していくことであると考えております。

さきの答弁でも申し上げましたとおり、現在、自治会サイトの導入を検討しております。本サイトは、自治会と行政をつなぐプラットフォームとしては非常に有効で、自治会事務の負担軽減にも寄与するものでございます。このような施策を柱に、デジタル化に関連する支援メニューをパッケージ化してまいりたいというふうに考えております。

○議長（村西作雄君） 10番、河村善一君。

○10番（河村善一君） やはり自治会での今までの皆さんの御質問もあるわけですが、自治会でのやはりW i - F i、あるいはデジタル化というのはこれから進んでいくと思いますし、やはり便利さを享受するならば、やはりもうほとんどL I N E での連絡等もう進んでいるのではないかなと思います。

ただ当然、区長さんによっては若干苦手だとか、あるいはできないとかというようなどころもあるかと思いますが、やはりそれは便利に活用していくということが分かればいいのではないかなと思います。これはもう農業のことでいうと、ドローンというのはもう農業のところでの防除というところで、もう一気に今ドローンの世界を活用するところは増えてきているわけです。やはり省力化とか、やはり一気にできるというようなことで多くの方が持たれる。ここはやっぱり一、二年におけるそういうドローン化というのは進んでいる。便利だし、これをちゃんと伝達するということができるならば、これほど便利なことはないと思うんです。そこら辺は、やはり今、苦手なところもあるということも書かれています。でも、積極的にそこに歩

調を合わせるんじゃないかと、やはり得意な分野、活用されている事例を紹介しながら、皆さんに、やっぱりそれを活用するところがあるっていいのではないかなと僕は思っていますし、今最近、町ではLINE等で、あるいはあれですよ、広報なども連絡いただいている。広報もらう前に、それをもらってやっぱり見ていることは現実にあるし、多くの方がやはりそれを見て、今こうだねというようなことを思っておられると僕は思うんです。やはり住民の皆さんとともに、役員の皆さんもそういうようなものを活用していくということはあるといいと思うので、これからどんどん進めてほしいと思うし、やはり福祉、体育、そういう意味での推進会議は持たれているわけですよ、町としては。それと同じように、デジタルのやっぱり担当者のそういうようなものをぜひ持っていただきたいと思うんですけど、今後、そういうことはみらい創生課の課長になりますけども、そんなことは考えておられるのか。

今年、区長総代会の中でも、その辺の推進の話をされていると思うんですけども、そこら辺はどのように考えてやっていこうとされているかお尋ねしておきたいと思います。

○議長（村西作雄君） みらい創生課長。

○企画政策監兼みらい創生課長事務取扱兼新型コロナウイルスワクチン接種推進室長

（西川傳和君） 自治会におけるデジタル化の推進に当たって、一定区長総代会の中の組織としてそういうデジタル化の委員会のようなものを立ち上げるかどうかという部分ですけども、今のところ、その地域にといいですか、自治会に対してはいろいろな情報のほうを町のほうから発信をさせていただいております。

また、自治会ミーティングにおきまして得られた情報、そういったものも地域ごとに共有をさせていただいているような状況でございます。地域によりましては、その世帯数の大小であったりとか、その地域の特性もございますので、なかなか一律、同一のデジタルのシステムであったりとかそういったものをなかなか浸透させていくというのは非常に難しい部分もございます。

そういった中で、個別自治会の事情とか情報を聞きながら、それぞれの地域に合ったそのデジタル化というものを進めていくというところで、今現在のところは動いているような状況です。

○議長（村西作雄君） 10番、河村善一君。

○10番（河村善一君） 次に進んでいきます。

3のところになります。住民だけでなく、地域以外に住む人などの関係人口も含めた取組が進められる環境整備が必要となっていますと書かれています。これらを誰が進めていかれるのか、デジタル推進について町はどのように捉まえられ、進めていこうとされているのか、全体構想を示しながら行うべきと考えますが、この説明を求めたいと思います。

○議長（村西作雄君）　　みらい創生課長。

○企画政策監兼みらい創生課長事務取扱兼新型コロナウイルスワクチン接種推進室長（西川傳和君）　　お答えをいたします。

まず、関係人口についてでございますが、地域に移住した定住人口でもなく、観光に来た交流人口でもない、地域と多様に関わる人々を指す言葉として総務省で定義をされているものでございます。これまで愛荘町では様々な体験イベントの開催や観光PRなどにより一定の交流人口は増加しておりますが、その総合計画において、愛荘町に愛着を持っていただける関係人口の創出が重要であるとしております。

また、総合計画後期計画に記載の社会の潮流として自治体DXの推進と地域の関係づくりにつきましては、国では昨年6月にデジタル田園都市国家構想基本方針が閣議決定され、愛荘町がこれまで実施してきた地方創生推進交付金が新たにデジタル田園都市国家構想交付金として位置づけられたところでございます。

本町においても令和5年度からこの制度を活用し、地域資源を生かした多様な人材による共創型課題解決プロジェクトを進めているところでございます。

デジタル田園都市国家構想に基づき、デジタルの活用などによる地域振興の取組と合わせて、現在、各種行政サービスのデジタル化や庁内業務の効率化など、外部人材も招き、部局横断的に進めているところでございます。

○議長（村西作雄君）　　10番、河村善一君。

○10番（河村善一君）　　関係人口というのは難しいし、これを誰が担っていくかというところであろうかと僕は思って質問させていただきました。ある意味で、よくふるさと納税の話が出てくると思うんです。ふるさと納税の話は、やはりその地域のものを買っていただくとか税金のことであるかと思うんですけれども、やっぱり愛荘町のファンを増やしとるのはここら辺だろう。

それと、もう1つは愛荘町から卒業された方、もし愛荘町に、僕の子供たちは、今東京と京都にいるんですけど、やっぱり愛荘町のことを気にしているわけですよ。

先日、ちょっと火事があったら、お父さんこんな火事あったん知っているかということの連絡が来る。そういうようなことで関心を持って、ニュースがあったらすぐ連絡してくることもあるので、やはりデジタル推進は非常に重要なツールで、皆さんが愛荘町に関心して見ていてくれるという誇りも持って、やはり愛荘町を好きになってもらう人たちをどう活用していくかということも考えながら進めていってもらいたいと私は思っていますので、そこら辺の視点も、ほんで今年から新しい人材も来られて、そういう点の見直しもされるというようなことになっていると思うんですけども、これ、具体的にはどんなことを考えられているのか、もし今考えていることがあればおっしゃっていただきたいんですけど、まだ何もそこまでいっていないのかどうか。

○議長（村西作雄君） 行革・DX推進室長。

○行革・DX推進室長兼公共施設最適配置推進室長（久保川瑞穂君） 今、河村議員おっしゃっていただきました中に、外部人材ということでお話を頂きました。

ちょっと外部人材のところ、どういうことということで御説明のほうをさせていただきたいと思いますが、本年4月から2年間、民間企業より1名の方を招いております。これまで民間企業で業務効率化に携わっていた経験から、町のデジタル施策の助言、それから実際にデジタルを活用した業務の見直しに取り組んでいただいております。先ほどちょっと御紹介させていただきました業務の可視化といったようなところら辺の業務も、現在その方と一緒にさせていただいている状況でございます。また、町全体のデジタル化の機運の醸成にも取り組んでいただいているということで、当町、当室の室長代理ということで着任を頂いております。

○議長（村西作雄君） 10番、河村善一君。

○10番（河村善一君） 次の4に進めていきます。

第2部の基本構想、後期計画の中の構想の重点戦略3-2で、快適で住みよいまちづくりの中のDX・GXの推進の中に次のように書かれています。

デジタル技術を活用した利便性の高い行政サービス等を提供するとともにということと、行かない、書かない、待たないという役場の検討及び実装を考えていくと。具体的にはどのようなことをされようとしているか、分かりやすく説明していただきたいと思います。

○議長（村西作雄君） 行革・DX推進室長。

○行革・DX推進室長兼公共施設最適配置推進室長（久保川瑞穂君） お答えいたし

ます。

行政機関への手続は、必ず来庁が必要である、紙面で提出が必要である、紙面の内容記載に時間がかかるといった点が住民の方への負担となっています。行かない、書かない、待たない役場は、これらの住民負担を改善するための取組となります。

まず、行かないですが、申請や届出手続のオンライン化やコンビニエンスストアでの証明書の交付サービスの活用により、役場へ来庁いただくことが不要となるよう取り組むものでございます。

次に、書かないですが、異動の届出や証明書発行を窓口の職員が手伝う書かない窓口サービスの導入により、手続の簡素化に取り組むものです。これは、窓口で転出証明書や本人確認書類等を提示すれば、職員が住民に用件を聞きながら専用のシステムに入力して申請書を印刷し、住民は申請書の内容を確認して署名することができ、手続が完了するものでございます。

最後に、待たないですが、これまで述べた行かない、書かないの取組により、来庁者の減少により窓口混雑の緩和が見込め、また、窓口業務自体の効率化も図れることから、住民が行政への手続に費やす時間を短縮することが可能となるものです。

○議長（村西作雄君） 10番、河村善一君。

○10番（河村善一君） 具体的に、今度の先日のコロナのワクチンの接種の申込みなどで、申込みができるようになっていた部分は非常に楽になって、前のときは大分改善されたからよかったんですけど、前のときは何か1つ引っかかるともう全然進まないということでの、物すごくあれにいらいらして、結局何て言うのかな、やっぱり不備な部分が結構あるので、そういう点についてはもっと楽にされる。今回は、本当にこう私もさせていただいて、案外すぐに、スムーズにいけて便利だったなと思ったりしている部分があるんです。

自分のところの番号が来て、入力していくと、実際に何回受けたまでデータ入っていたと僕は思うんです、その番号さえしっかりやっておれば。だから、非常に便利だなと思うんですけど、そこら辺を、そうだったら、皆さんが使えるように、これから後でもやっていきますけれども、やっぱり住民の方、あるいは住民の町内の方でもやっぱり知っている人が説明できるようにしていただきたいと思えますし、ここら辺の利便性は十分今後考えてもらいたいなと思っています。

次に行きます。5番、第2部の基本構想の推進方策2のまちを経営する行財政改革

推進の中の自治体DXの推進では、次のように書いてあります。

デジタル基盤の整備やデジタル人材の育成・確保、誰一人取り残さないための取組を進め、職員の機運醸成・デジタルスキルアップ、町民サービスの向上と業務の効率化につなげ、デジタル技術の活用による便利で使いやすい公共サービスの提供を目指しますとあります。

誰一人取り残さないための取組を進めとありますが、具体的にどのような取組を考えておられるのか。また、町民サービスの向上、公共サービスの提供とありますが、具体的に何をサービスするのかお尋ねいたします。

○議長（村西作雄君） 行革・DX推進室長。

○行革・DX推進室長兼公共施設最適配置推進室長（久保川瑞穂君） 御答弁いたします。

日本ではこれまで、デジタルの利用に関して利用者である住民・企業等の自主性に委ねてきたことで、高齢者や障害者等、デジタルに慣れない人々が一定数存在しています。デジタルを社会へ定着させるためには、このようなデジタルに不慣れな方も視野に入れた情報格差、いわゆるデジタルデバイドを生じさせない取組を進める必要があります。

国による消費者アンケート結果では、デジタルへの接触経験の多寡がデジタルに対する受容性に大きく影響することが明らかとなっているため、先ほどお答えしたとおり、全ての住民がデジタル化の恩恵を享受できるよう、誰一人取り残さないための施策を進めることが重要となっています。

町としては、具体的にスマホ教室等のデジタルの利便性に触れることができる場の提供や、県がデジタル機器に不慣れな方を地域の中で継続して支援することを目的に実施しているおうみデジタル活用サポーターの取組と連携し、住民のデジタル活用を促進したいと考えています。

また、住民と公共サービスの供給者である行政等におけるデジタル化の推進により、行政手続が自宅からオンラインで可能となる、手数料等がキャッシュレスで支払える、スマホを活用して手軽に行政情報を閲覧できるなど、具体的なメリットを実感できる環境の構築を目指すものです。

○議長（村西作雄君） 10番、河村善一君。

○10番（河村善一君） これから、今年が元年みたいなスタートの年ですので、こ

れからしっかりと皆さんに享受してもらえるように進めていってほしいと考えます。

6番に行きます。質問の内容ですね。令和4年12月に、国においてデジタル田園都市国家構想総合戦略が閣議決定され、その国家構想の実現に向けた手法の方向性が示されています。デジタルの力を活用した地方の社会課題解決の①の1つとして、農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践する。2025年までに担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践、2021年、2年前現在では48.6%であったけれども、もう25年ということになると、あと2年後には全てがそれを活用していくことを目指していくということと言われています。

また、社会課題の解決②では、地域おこし協力隊員の起業や事業承継の支援、隊員の受入れ・サポート体制の充実が挙げられています。社会課題解決の③では、結婚・出産・子育ての支援が挙げられています。また、社会解決の④では、魅力的な地域をつくるメニューが挙げられています。

これらの中から、これは1つの例として挙げられているのであって、愛荘町に合った課題解決のためのメニューの取組がなされると思われませんが、今後どのような計画で進めていこうとされているのかお尋ねしたいと思います。

○議長（村西作雄君） 行革・DX推進室長。

○行革・DX推進室長兼公共施設最適配置推進室長（久保川瑞穂君） 御答弁させていただきます。

デジタル田園都市国家構想総合戦略は、これまで第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略として、主に人口急減・超高齢化という課題に対する地方創生の取組を中心としていた戦略にデジタルの視点を取り入れた戦略であり、戦略を推進することを目的とした交付金についても、地方創生分野とデジタル実装分野でメニューを分けて展開されています。

河村議員の御質問の中で、社会課題解決に向けた取組として複数の例示を頂きましたが、地方創生の取組としては、既に分野横断的に実施している取組があり、情報発信の強化をはじめ、地域おこし協力隊などの外部人材の登用などにより地域資源を生かした各種事業を進めております。

デジタル実装分野の取組としては、デジタル技術の導入による行政サービスの利便性向上と行政組織自体の強化の2点で進めるべきものと考えており、これらの考え方

をまとめた（仮称）愛荘町DXポリシーを作成しているところです。

今後、国の総合戦略を踏まえながら、町の方針に基づいて、デジタルの力を活用した地方創生の取組を進めていきたいと考えております。

○議長（村西作雄君） 10番、河村善一君。

○10番（河村善一君） この基本計画の後期計画が今年の3月、これ発表されたのは12月なので、その合体策というのはなかなか難しいと、今の現在の中では難しいと思うんですけど、これから、合体ということじゃなくて、それぞれのものをやっばり愛荘町に合った総合戦略的なものを考えていただく必要がこれから出てくると僕は思いますし、そこが起爆剤となって愛荘町の発展に出てくると僕は思いますので、その取組はやはりしっかりしていただきたいと、これからの課題であり、まだ今、その発表していただいたことではなかなか納得できないところもありますけれども、それはこれからの課題と、各それぞれの担当課の中での、やはりデジタル構想というのは必要になってくると僕は思っています。

福祉課、あるいはここに書いてあります結婚・出産・子育ての支援におけるデジタルの勧め、そこら辺のものは今後しっかりとやっていただきたいと思っておりますし、そういう取組で困り事についてもどうやって受け入れていくかというようなところの、住みやすい町を形成するための必要性は僕、出てくるのかなというふうに思っていますので、今、町としては、ここにやっているというようなこと、地域おこし協力隊の話はこれ、出ておりましたけれども、ほかにこういう取組を今現在やっているというところのものは何かありますか。

○議長（村西作雄君） みらい創生課長。

○企画政策監兼みらい創生課長事務取扱兼新型コロナウイルスワクチン接種推進室長

（西川傳和君） デジタル田園都市国家構想の事業、交付金につきましても、地方創生の流れをくんでというところがございます。そういった中で今進めている事業につきましても、先ほども少し御説明をしたんですけども、地域資源を生かした多様な人材による競争型の課題解決プロジェクトといたしまして令和5年度をスタートとし、事業のほうを3年間の予定で進めております。

3つの柱の中の事業でございまして、愛荘町のゆかりの資源を生かした戦略的広報事業というもの、これは地域のブランド力の向上であつたりとか、そういった部分で、町の魅力の発信を行うものでございます。また、愛着と誇りを醸成していくためのキ

キャリア教育事業につきましては、やはり地域の歴史であったりとか、そういった資源の部分をお子たちに認知いただいた上で、その人材育成というものも含めた中で事業を進めていくというところ。

また、多様な人材、活動をつなぐための中間支援組織育成事業といたしまして、地域おこし協力隊や、また中間支援組織というものを育成していくというところで、まちのにぎわいをつくっていくというこの3つの事業を今現在、デジタル田園都市国家構想の事業として地方創生分として進めているところでございます。

○議長（村西作雄君） 10番、河村善一君。

○10番（河村善一君） このことは先日、議長と一緒に5月23日に全国町村議会の議長、副議長の研修会がありました。その中で最近、テレビでも、あるいは新聞広告でもよく出てこられる87歳の若宮正子さんという方が、「町村こそデジタルを一住民のためのデジタル活用法」という87歳の方のお話を聞かせていただきました。1時間お話をなされたわけです。

この方は58歳に会社をやめるときに初めてそのデジタルというか、それを勉強し出して、そういうアプリも考えて頑張っておられる方で、実際にこの方の話の中では、住みよい町、町というか、世界の中で住みよい町はどこかという、世界の幸福度ランキング、世界の2位がデンマークであると。デンマークを見に行ったときに、やはりデジタルを積極的に活用したことを進められているということをおっしゃられました。

また、高知県日高村では、日本で初めてスマホ普及率100%を目指す村まるごとデジタル化事業というものに取り組んでおられまして、もう、町民挙げてこの取組をされているということでされておられるわけでありまして。

愛荘町でも、そういうような積極的な取組というものを考えていったらどうかということをお考えしています。先日もそのことをDXの久保川室長というか、お話をしたわけですが、その紹介をした中で、愛荘町ではそういう取組ができるのかどうか、あるいは考えておられるのか、その点についてちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（村西作雄君） 行革・DX推進室長。

○行革・DX推進室長兼公共施設最適配置推進室長（久保川瑞穂君） お答えさせていただきます。

今ほど河村議員からおっしゃられました高知県の日高村ですかね、でスマホの普及

率を100%を目指すという事業のほう、取組をされておられるということでお聞きしております。

おっしゃっていただきましたように、ここに、この日高村につきましては、人口が大体4,800人ほどの村でありまして、地域課題に向けてスマートフォンの普及率を100%目指すということを発表されたわけです。令和3年の5月に発表されたということで、こちら少し御紹介させていただきますと、携帯の通信大手と、それからデジタル化を支援する民間企業と連携協定をされて、計画の中では、県の防災アプリとか健康管理アプリ、それから地域通貨アプリ、無料通信アプリ等を導入して、非常時も念頭に置いた防災情報の発信や体力づくりの促進、地域経済の活性化を図るということとされておられます。

また、地域ぐるみというところでは、スマホの不慣れな高齢者の方にスマホ教室を開催するほかに、地元事業者に使用方法を教える研修会を行って、サポート施設として認定して、困った際の駆け込み寺となってもらえるような、村民同士でお互いに助け合う仕組みを設けられているというようなことで、今現在、去年の6月時点で始まった時点での普及率が64.5%やったものが約80%までスマホが普及しているというようなことでございます。

こういった実例を御紹介も頂いた中で、どういったことが取組できるんやというようなことら辺の御質問であったかと思えます。当町も、先ほども申し上げましたように、本年から2か年で外部人材も入れて、これからDXについてどういったことができるか、そういったところ辺も進めていきたいとは考えておりますが、先ほどの御答弁の中でも少しお答えをさせていただきましたが、行政手続であったり相談のオンライン化の環境整備を進めさせていただいたりとか、キャッシュレス決済なり書かない窓口の導入といったところ辺も考えております。

また、それとは別に、業務の効率化を図るために、自分たちの業務、決してデジタルは万能ではなくて、適した業務に対して適切な利用方法で導入しなければいけないというふうにも考えておりますので、そういったところ辺から一旦整理していくための業務改革のBPR、可視化のほうをしていくといったような取組をやっていきたくと。

それから、また先ほど来、研修等のお話もありますが、自治会等へのスマホ教室であったりとか、そういった研修会のほうも進めていきたいというところ辺の取組、そ

れと併せて、やはり職員一人一人がこのデジタルに、デジタルのことを共通の認識のもとで進めるというところでの機運醸成のところ辺も取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（村西作雄君） 10番、河村善一君。

○10番（河村善一君） そのこのところの村まるごとデジタル事業での活用というのは、アプリを活用して防災、情報、健康の側面というか、から生活を支援する取組、スマートフォンを持つだけではなく、一人一人が便利に使いこなし、より豊かな生活が実現できるようにということで、いろいろのことを使われているというように考えています。これからのことだと思うと、そういう活用方法はあるのかなと思っていますので、それは工夫してもらいたい。

最近、私のところでもちょっと悲しい事件があって、ある方が亡くなられて、風呂場で亡くなられて1週間発見できなかったというような事件、事件というか事故がありました。事件があったということになると問題になってくるわけですけど、風呂場でお一人の家庭で亡くなっていたと。

でも、今、あるときに調べていると、高齢者の見守りにスマートウォッチが活用できるのではないかというようなことが書かれていました。健康管理状況、あるいはGPS機能、緊急時通報機能というようなところでの活用で、もしこれからの普及で、そんな高級な腕時計でもなく、ウォッチでもなくても、その方が毎日の鼓動、振動というか、それがなかったら、1週間も家で倒れていて、新聞がたまっていたのでおかしいなということで調べている。結構元気だったんですよ。前まで運転されていたり、僕らもそんなこと思っていなかったんですけど、そういう心筋梗塞で亡くなっていくというようなことが起こったわけで、そういうこれらの活用もやっぱり1つ考えてもらって、福祉なりそういう健康状態の管理というんか、そういうようなものも活用できる今、時代に来ていると、高齢者のそういう機能がありますよという紹介もしているところがありますので、そういうような部分も活用するならば、場合は、民生委員さんがいろいろの意味で1軒ずつ回るところの部分も省略ができると思ったら、本来いかなのですけど、やっぱり訪ねていってもらうところありますけれども、なかなか行きにくいうちもあるわけで、そういうような健康管理の意味においては、そういう活用方法もあっていいのかなという、1つ、考えて参考にしながら考えてもらいたいと思います。

あと、次の質問に移ります。ほかの議員の質問もあったわけですが、私も県内の他の市町では、今後C h a t G P Tの導入、活用を検討しようと考えているところが多くあると思いますが、我が町はどのように考えておられるのか、町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（村西作雄君） 町長。

○町長（有村国知君） さきに森野議員の御質問に答弁いたしましたとおり、C h a t G P Tは質問に対してインターネット上の膨大なテキストデータから学習した情報を基にA Iが回答を提示するサービスです。

一方で、業務利用を考えた場合、町としてセキュリティーを担保できない環境に多様な情報を提供しなければならず、提供する情報の偏重により誤答が増えるなどの問題点を包含したサービスでもあることから、国のデジタル社会推進会議幹事会におけるC h a t G P T等の生成A Iの業務利用に関する申合せにおいても、セキュリティーリスクを考慮した上で利用可能な業務の範囲を限定することが求められています。

既に、先進自治体では、セキュリティー性の高い環境に自治体独自の情報を格納し、C h a t G P Tを使用する実証試験を開始すると発表されていますが、バックデータとなる情報量の問題から、インターネット上で使用するよりも情報精度や柔軟性が劣るのではないかという課題も指摘されています。

町としては、C h a t G P Tに限らず、全てのデジタル技術について、新しい技術を知っておくことは肝要であると考えておりますが、このような先進事例も踏まえて、どのような課題に対して何を目的に導入するのかを慎重に検討した上で、デジタル技術の導入を進めていく考えでございます。

○議長（村西作雄君） 10番、河村善一君。

○10番（河村善一君） C h a t G P Tは、やはり個人ではもう、やっぱり結構使っておられる時代に来ている。行政としてどう考えるかということにいろいろなってくることになろうかと思えますけれども、やはり検討する方向性で、それをどこまで使用するかというような問題は出てくるかと思えますけれども、検討していかれるべきだろうと思ってちょっと書かせていただきました。

次に最後、2問目の質問になります。これも多くの議員からの質問のことになりますが、あえて質問させていただきます。自治会への加入推進について。第2次愛荘町総合計画後期基本計画の6の1、地域のまちづくり推進の現状と課題の中には、少子

高齢化やライフスタイルの変化、価値観の多様化などを背景として、自治会加入率の低下や成り手不足などが地域コミュニティーの課題となっており、新型コロナウイルス感染症の蔓延がその進行に拍車をかけていると書かれています。

最近、自治会を脱会される方がおられ、それを止めるのに困っているという自治会が複数あると聞いております。この問題は以前からあった問題でもありますが、新型コロナウイルス感染症が終息することにより、より深刻な問題となっており、町を挙げて考えていかなければならないと思いますが、町の見解と対策をお尋ねいたします。

○議長（村西作雄君） 企画政策監。

○企画政策監兼みらい創生課長事務取扱兼新型コロナウイルスワクチン接種推進室長（西川傳和君） お答えをいたします。

本町の自治会加入率は、今から10年前の平成25年度には81.4%であったものが、本年令和5年度は74%と10年間に約1割減少しております。なお、全国平均の71.7%と比べると、これを若干上回る状況にあります。

しかし、自治会活動への関心や関わり度合いは様々で、自治会費は納めてはいるが、自治会活動には参加されない方々にどのようにアプローチするかも1つの課題であると感じております。また、このような層の増加が担い手の減少や自治会の負担増につながっているものと認識しております。

自治会未加入問題は、新聞等にも取り上げられておりますように、本町のみならず全国的な課題であります。その一方で、東日本大震災等の大きな災害を経験した町では、災害等を機にコミュニティーの力が強くなったとの事例もあるとお聞きいたします。

やはり、人は社会の中で個として生きることは困難であり、生活する地域での人と人とのつながりの中で年を重ね、これが支える側から支えられる側が変わったとしても、コミュニティーへの帰属意識の中で、幸福感や充実感を感じていくものではないかと考えます。

議員の御質問でございますように、自治会を脱会される方の増加は深刻であり、放置すればより深刻化し、例えば空き家や耕作放棄地の増加など、将来的には町の行財政にも大きな影響を及ぼすものと考えます。

これらの課題は、一朝一夕に解決するものではありませんが、自治会の在り方や自

治会支援の在り方、さらに自治会と行政のパートナーシップをいかに構築していくかなどを総合的に考え、自治会の皆様とともに最善の方策を見いだせるよう歩んでまいりたいと考えております。

○議長（村西作雄君） 10番、河村善一君。

○10番（河村善一君） 問題意識は共有していただいていると思います。やはり、そのためにどうしていくかという、私も即今こうせえということもなかなか言いにくい。ただ、やはり今のツール、デジタルのツールじゃありませんけれども、先日、地域おこし協力隊の武井浩三さんのお話を聞かせていただきました。

あの方、非常に、パソコンも使い、いろいろ地域のことを考えながらも、やはり人と人との触れ合いが一番大切なんだということをおっしゃって、やはり心と心の交流というものの大切さを訴えられていたと考えています。やはりせっかくその地域に住んだことの触れ合いというものを大切にしていくという、ただ単なる物と物との付き合いとか、そういうことじゃなくて、やはり地域との触れ合い、助け合い、やはり私にも障害の子がおりますけど、やっぱり皆さんにお助けいただくというようなことが結構あるわけです。

そういうふうなものを大切にしていくなちづくり、あるいは集落づくりをしていこうじゃないかというようなところのもの、ある意味の哲学みたいのをやはりしっかりと行っていかないと、どちらかという、やっぱりもうもので、損得で考える今、時代になっているのではないかなというようなところになるわけです。

やはり一番、僕はよくお話を聞くことで、本当の幸せというのは人からもらったときよりも人に与えたときなんだと、人にこれをやってあげたときのほうが幸せだということになるので、地域でもそうだと思うんです。お年寄りの方に、あるいは地域の小さい子供さんのために何かしてあげる、貢献してあげるということが本当の我々の喜びではないだろうかと思うので、そういう場合は、地域における哲学といたらなんですけど、やはりその必要性というか、地域づくり、そういうようなものをやはり今後論議していただいて、地域の重要性、大切さ、やはりそこにおける、防災、健康そういうようなものを皆さんで助け合って生きていきましょう。1人ではやっぱり生きていけないので、そういうようなことをやはり強調していただきたいと思います。町長、最後に答弁お願いして終わりたいと思います。

○議長（村西作雄君） 町長。

○町長（有村国知君） ありがとうございます。

今日、最初はデジタルの部分、そして後半は自治会への加入という、自治会の在り方等々、そのサポートということも含めて御質問を頂きました。また、いろんな若宮さんのお話を頂いて、私も若宮さんのお話というのはすごく私たちを勇気づけるというか、そういう視点を持ちながら新たな時代においても力強く歩いていこうということをデジタルの力も身につけながらということをおっしゃっていただいている方で、大変ありがたい発信をいつもしていただいているなと思っております。

今ほど一番最後に、本当の幸せというのは自分が何かをしてもらったということじゃなくて、自分が人に対して何かをしてあげられたということが幸せなんじゃないかなというふうにもおっしゃっていただきました。ぜひ、そういうような思いで、自分たちを育ててくれた地域に対して恩返しをできる、そのことが大変に尊いことだということができるためにも、持続可能な町をしていくためにも、いろんな事柄、見直しをできる部分、またデジタルのいろんな技術を使える部分ということは活用しながら、私たち行政も字の皆さんとしっかりと連携を取っていけるように、より住民の方のほうが、時と場合によっては私たちよりもはるかにデジタルを進めていращやるものですから、私たちがそこに劣後するということがないように肝に置いて進んでいきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（村西作雄君） これで10番、河村善一君の一般質問を終わります。

◎延会の宣告

○議長（村西作雄君） お諮りします。本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（村西作雄君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定しました。

再開は明日、6月6日午前9時から本会議を開催します。本日はこれで延会します。大変御苦労さんでした。

延会 午後4時56分